

北九州市公共施設白書

＜総括編・本編＞

平成26年12月

北九州市

はじめに

我が国の公共施設は、高度経済成長期に集中して整備されており、これらの維持・更新は全国の自治体共通の課題となっています。

その中でも本市は、市民1人当たりの延べ床面積で見ると、政令市の中で最も多くの公共施設を保有しており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、この課題を避けて通ることはできません。

本市では、社会経済情勢の変化に対応するため、昨年12月、本市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを見直しました。新たなプランでは、「北九州市新成長戦略」、「安全・安心対策」、「行財政改革」の3つを今後特に重要な政策として位置づけており、公共施設マネジメントは、この「行財政改革」における重要な柱の1つとなっています。

本市の公共施設マネジメントは、本年2月に策定した「北九州市行財政改革大綱」や「平成26年度北九州市行財政改革推進計画」でお示ししているとおり、公共施設の総量抑制を前提に、施設分野別実行計画や門司港・大里地域を対象にした公共施設の再配置計画を、平成27年度中に策定することとしています。

一方、公共施設マネジメントを進めていく上では、本市が置かれた現状や課題、公共施設マネジメントの必要性について、広く市民の皆様にご理解いただくことがたいへん重要です。そのため、「平成26年度北九州市行財政改革推進計画」においても「公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について正確な情報を公開する」とこととしています。

この公共施設白書は、こうした公共施設マネジメントの一環として作成・公開するものであり、本市では初めての取組みとなります。

本市では、今回の公共施設白書の作成にあたっては、公共施設に関する膨大なデータをできるだけ分かりやすく整理し、編集いたしました。

この公共施設白書が、市民の皆さまに公共施設に関する理解を深めていただき、今後の公共施設のあり方について考えていただく契機になれば幸いです。

本市では、この公共施設白書をもとに、公共施設に関する情報をさらに詳しく分析し、今後策定する施設分野別実行計画やモデルプロジェクト地域の公共施設再配置計画など、公共施設マネジメントに関する各種の計画づくりに活かしてまいります。

今後とも本市の公共施設マネジメントの取組みについて、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26年12月

目 次

第1章 総括編

北九州市の公共施設の概要	1
--------------	---

第2章 本 編

本編の記載内容について	5
1 市営住宅	7
2 学校教育施設	
(1) 小学校	10
(2) 中学校	12
(3) 特別支援学校	14
(4) 高等学校等	16
(5) その他学校施設	19
3 市民文化系施設	
(1) 生涯学習センター	21
(2) 市民センター	24
(3) 男女共同参画施設	27
(4) 勤労青少年ホーム	30
(5) 年長者いこいの家	33
(6) 地域交流センター	36
(7) 劇場・ホール	39
(8) アルモニーサンク	42
(9) 市民会館	45
(10) 漫画ミュージアム	48
4 社会教育系施設	
(1) 美術館・博物館等	51
(2) 指定文化財	54
(3) 図書館	56
(4) 青少年の家	59
(5) 青少年キャンプ場	62
(6) 児童文化施設	65
(7) 環境施設	68
(8) その他社会教育系施設	70
5 スポーツ施設	
(1) 体育館	72
(2) 武道場	75

(3) 野球場	78
(4) 庭球場	81
(5) 陸上競技場	84
(6) 運動場・球技場	87
(7) 屋内プール	90
(8) 屋外プール	93
6 保健・福祉施設	
(1) 高齢者福祉施設	96
(2) 児童福祉施設	99
(3) 障害者福祉施設	101
(4) その他保健・福祉施設	103
7 子育て支援施設	
(1) 幼稚園	105
(2) 保育所	108
(3) 緑地保育センター	111
(4) 放課後児童クラブ	114
(5) 児童館	117
(6) その他幼児・児童施設	120
8 観光・産業系施設	
(1) 観光施設	123
(2) 産業系施設	125
9 行政系施設	
(1) 庁舎等	128
(2) 消防施設	131
(3) その他行政系施設	134
10 その他	
(1) 有料公園	137
(2) 無料公園	139
(3) 供給処理施設	140
(4) 医療施設	142
(5) 駐車場等	144
(6) 霊園・斎場等	146
(7) 市民トイレ	148
(8) その他	149
11 特別会計	
(1) 食肉センター特別会計施設	150
(2) 卸売市場特別会計施設	152
(3) 渡船特別会計施設	154

(4) 競輪、競艇特別会計施設	156
(5) 港湾整備特別会計施設	158
(6) 駐車場特別会計施設	160
(7) 廃棄物発電特別会計施設	162
(8) 漁業集落排水特別会計施設	164
12 企業会計	
(1) 上水道事業会計施設	166
(2) 交通事業会計施設	169
(3) 病院事業会計施設	171
(4) 下水道事業会計施設	173

第3章 資料編 ※別冊

第1章 総括編

北九州市の公共施設の概要

1 公共施設全体の状況

本市が設置している公共施設（公共建築物）は、平成26年3月末の時点において、施設数が2,546施設、建物数が6,938棟、総延床面積が約541万㎡となっています。（図3参照）

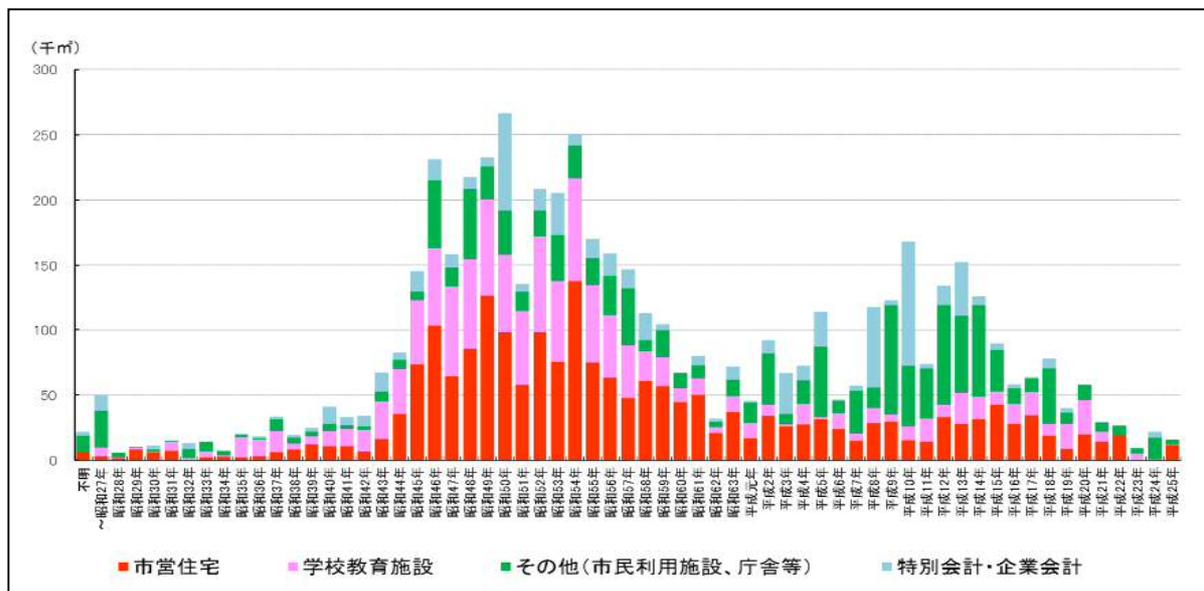
施設種類別（大分類）の延床面積を見ると、「市営住宅」が約208万㎡（市全体の約38.5%）と最も多く、次いで小・中学校等の「学校教育施設」が約134万㎡（市全体の約24.7%）となっており、市営住宅と学校教育施設を合わせると保有量全体の6割以上を占めています。（図1参照）

また、本市が保有する公共施設は、その多くが昭和40年代後半から昭和50年代に建築されています。（図2参照）

■図1 施設種類別（大分類）の延床面積

施設の種類（大分類）	主な施設内容	延床面積	割合
1 市営住宅	公営住宅、改良住宅等	2,080,040 ㎡	38.5%
2 学校教育施設	小学校、中学校、特別支援学校、高等学校等	1,336,300 ㎡	24.7%
3 市民文化系施設	生涯学習センター、市民センター、市民会館等	240,353 ㎡	4.4%
4 社会教育系施設	美術館、博物館、図書館、青少年の家、科学館等	122,548 ㎡	2.3%
5 スポーツ施設	体育館、武道場、野球場、庭球場、陸上競技場等	91,406 ㎡	1.7%
6 保健・福祉施設	年長者研修大学校、総合療育センター等	117,236 ㎡	2.2%
7 子育て支援施設	幼稚園、保育所、放課後児童クラブ、児童館等	68,857 ㎡	1.3%
8 観光・産業系施設	関門海峡ミュージアム、北九州国際展示場等	168,269 ㎡	3.1%
9 行政系施設	本庁舎、区役所、出張所、消防署、消防団等	207,768 ㎡	3.8%
10 その他	環境センター・工場、自転車駐車場、斎場等	264,323 ㎡	4.9%
11 特別会計施設	卸売市場、競輪・競艇場、港湾倉庫等	468,051 ㎡	8.6%
12 地方公営企業会計施設	浄水場、病院、浄化センター、ポンプ場等	244,518 ㎡	4.5%
合 計		5,409,669 ㎡	100.0%

■図2 公共施設の築年別の状況



2 施設種類別（小分類）の状況

本市が設置する公共施設の施設種類別（小分類）の建物数、延床面積、耐震診断・耐震補強の状況、管理形態、利用者数は以下のとおりです。（詳細は次ページの図3参照）

○施設数 ※注1

本市が設置している公共施設の施設数は、2,546施設となっています。
施設数が最も多いのは「無料公園（公園内施設）」で、543施設、
2番目に多いのは「市営住宅」で、411施設、
3番目に多いのは「年長者いきいの家」で、160施設、
次いで、「消防施設」の137施設、「市民センター」の134施設、「小学校」の131施設などとなっています。

※注1 この白書では、住宅の団地や小・中学校など同一敷地内に複数の建物で構成されている施設については、1施設として数えています。

○建物数

本市の公共施設が設置されている建物数は6,938棟となっています。
建物数が最も多いのは「市営住宅」で、1,729棟（全体の約24.9%）、
2番目に多いのは「小学校」で、1,423棟（全体の約20.5%）、
3番目に多いのは「中学校」で、744棟（全体の約10.7%）などとなっています。

○延床面積

本市が設置している公共施設の総延床面積は、約541万㎡となっています。
（このうち本市が所有している建物の延床面積は、約539万㎡）
総延床面積が最も多いのは「市営住宅」で、約208万㎡（全体の約38.6%）、
2番目に多いのは「小学校」で、約79万㎡（全体の約14.7%）、
3番目に多いのは「中学校」で、約46万㎡（全体の約8.6%）などとなっています。

○管理形態

本市が設置している公共施設の管理形態については、
「市の直営」が、1,689施設、
「指定管理」が、347施設、
「管理代行」が、327施設、
「貸付」が、111施設などとなっています。

■図3 施設種類別（小分類）の状況

施設の種類の 施設数	建物の数 (棟)	総延床面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	管理形態（施設）								
				直営	指定管理	管理代行	管理代行及 指定管理	貸付	休止中	その他		
1	市営住宅	411	1,729	2,080,040	2,078,926	0	59	327	23	0	0	2
2(1)	小学校	131	1,423	793,841	793,841	131	0	0	0	0	0	0
2(2)	中学校	62	744	462,518	462,518	62	0	0	0	0	0	0
2(3)	特別支援学校	9	91	44,521	44,521	9	0	0	0	0	0	0
2(4)	高等学校等	4	33	22,972	22,972	3	0	0	0	0	0	1
2(5)	その他学校施設	6	19	12,448	12,448	4	0	0	0	0	0	2
3(1)	生涯学習センター	11	17	24,672	24,672	10	0	0	0	0	0	1
3(2)	市民センター	134	166	93,360	92,906	134	0	0	0	0	0	0
3(3)	男女共同参画施設	3	3	15,322	15,322	0	3	0	0	0	0	0
3(4)	勤労青少年ホーム	3	6	4,054	4,054	0	3	0	0	0	0	0
3(5)	年長者いきいの家	160	163	6,813	6,813	159	0	0	0	1	0	0
3(6)	地域交流センター	9	18	9,704	9,704	9	0	0	0	0	0	0
3(7)	劇場・ホール	2	2	21,329	21,329	0	2	0	0	0	0	0
3(8)	アルモニーサンク	1	3	24,862	24,862	0	0	0	0	1	0	0
3(9)	市民会館	7	12	37,904	37,904	0	7	0	0	0	0	0
3(10)	漫画ミュージアム	1	1	2,331	0	1	0	0	0	0	0	0
4(1)	美術館・博物館等	9	14	42,216	41,452	9	0	0	0	0	0	0
4(2)	指定文化財	7	11	5,261	5,261	2	0	0	0	0	0	5
4(3)	図書館	20	20	24,623	24,293	5	13	0	0	0	0	2
4(4)	青少年の家	8	46	18,462	18,462	5	3	0	0	0	0	0
4(5)	青少年キャンプ場	6	12	413	413	6	0	0	0	0	0	0
4(6)	児童文化施設	2	5	6,804	6,804	2	0	0	0	0	0	0
4(7)	環境施設	10	14	15,195	13,710	6	4	0	0	0	0	0
4(8)	その他社会教育系施設	6	19	9,573	9,573	5	1	0	0	0	0	0
5(1)	体育館	18	18	51,224	51,224	0	18	0	0	0	0	0
5(2)	武道場	13	19	10,734	10,734	0	13	0	0	0	0	0
5(3)	野球場	16	23	8,856	8,632	4	12	0	0	0	0	0
5(4)	庭球場	15	22	1,578	1,578	0	15	0	0	0	0	0
5(5)	陸上競技場	4	8	6,578	6,578	1	3	0	0	0	0	0
5(6)	運動場・球技場	9	5	2,242	2,242	1	8	0	0	0	0	0
5(7)	屋内プール	4	6	3,861	3,861	0	4	0	0	0	0	0
5(8)	屋外プール	18	22	6,332	6,332	0	18	0	0	0	0	0
6(1)	高齢者福祉施設	10	18	18,330	18,330	2	8	0	0	0	0	0
6(2)	児童福祉施設	13	30	27,645	27,645	3	9	0	0	0	1	0
6(3)	障害者福祉施設	21	30	33,107	33,107	1	20	0	0	0	0	0
6(4)	その他保健・福祉施設	12	23	38,154	38,154	9	2	0	0	0	0	1
7(1)	幼稚園	8	15	5,517	5,517	8	0	0	0	0	0	0
7(2)	保育所	28	34	20,309	20,309	20	8	0	0	0	0	0
7(3)	緑地保育センター	2	2	1,704	1,704	0	2	0	0	0	0	0
7(4)	放課後児童クラブ	100	152	18,417	17,533	100	0	0	0	0	0	0
7(5)	児童館	42	45	14,220	14,220	0	42	0	0	0	0	0
7(6)	その他幼児・児童施設	2	3	8,690	5,612	0	2	0	0	0	0	0
8(1)	観光施設	26	34	29,335	22,725	10	12	0	0	4	0	0
8(2)	産業系施設	33	82	138,934	134,759	11	18	0	0	3	0	1
9(1)	庁舎等	36	65	152,913	150,925	35	0	0	0	1	0	0
9(2)	消防施設	137	183	45,237	45,237	137	0	0	0	0	0	0
9(3)	その他行政系施設	32	41	9,618	9,322	24	0	0	0	2	1	5
10(1)	有料公園	6	95	23,190	23,190	0	6	0	0	0	0	0
10(2)	無料公園	543	545	9,933	9,933	543	0	0	0	0	0	0
10(3)	供給処理施設	18	65	98,767	98,767	16	0	0	0	0	2	0
10(4)	医療施設	8	10	3,845	3,631	6	0	0	0	0	2	0
10(5)	駐車場等	35	40	17,558	16,887	10	24	0	0	1	0	0
10(6)	霊園・斎場等	23	49	13,641	13,641	23	0	0	0	0	0	0
10(7)	市民トイレ	45	45	919	919	45	0	0	0	0	0	0
10(8)	その他	130	224	96,471	96,471	14	3	0	0	92	14	7
一般会計施設 小計		2,429	6,524	4,697,100	4,672,482	1,585	342	327	23	105	20	27
11(1)	食肉センター特別会計施設	1	7	9,374	9,374	1	0	0	0	0	0	0
11(2)	卸売市場特別会計施設	2	30	77,158	77,158	2	0	0	0	0	0	0
11(3)	渡船特別会計施設	4	6	513	513	4	0	0	0	0	0	0
11(4)	競輪・競艇特別会計施設	5	40	166,470	166,470	4	0	0	0	0	1	0
11(5)	港湾整備特別会計施設	16	113	154,720	154,720	10	0	0	0	5	1	0
11(6)	駐車場特別会計施設	5	6	58,327	58,327	1	4	0	0	0	0	0
11(7)	廃棄物発電特別会計施設	2	2	1,021	1,021	2	0	0	0	0	0	0
11(8)	漁業集落排水特別会計施設	2	2	468	468	2	0	0	0	0	0	0
12(1)	上下水道事業会計施設	33	70	44,465	44,465	32	0	0	0	1	0	0
12(2)	交通事業会計施設	5	7	4,378	4,378	5	0	0	0	0	0	0
12(3)	病院事業会計施設	4	13	88,604	88,604	3	1	0	0	0	0	0
12(4)	下水道事業会計施設	38	118	107,070	107,070	38	0	0	0	0	0	0
合計		2,546	6,938	5,409,669	5,385,051	1,689	347	327	23	111	22	27

第2章 本編

本編の記載内容について

本編では、施設種類ごとに以下の情報を記載しています。

ここに記載された数値等の情報は、特にただし書きがある場合を除き、平成26年3月31日時点での状況を反映しています。

なお、施設の種類によって記載内容が異なる場合がありますのであらかじめご了承ください。

1 施設の概要

名 称	条例等に規定されている名称を記載しています。
施 設 数	施設の総数及び種別ごとの施設数を記載しています。 ただし、市営住宅の団地や学校等、複数の建物があっても1施設として数えているものもあります。
施 設 機 能	条例等に規定されている主な機能を記載しています。
設 置 根 拠	施設の設置根拠となる条例等を記載しています。
設 置 目 的	条例等に規定されている目的等を記載しています。
沿 革	施設の沿革を記載しています。
中長期プラン	施設整備等に関する中長期計画について記載しています。

2 建物の状況

総延床面積	賃貸等を含めた各施設種別の延床面積の合計を記載しています。 また、そのうち本市が所有する延床面積を（ ）内に記載しています。
複合・単体の別	複合施設、単体施設の別に施設数を記載しています。
主 な 構 造	施設の主たる構造を記載しています。 1つの施設に複数の建物がある場合、主要なものを記載しています。
耐 震 診 断	不要、実施済、未実施の3つに分類しています。 1つの施設に複数の建物がある場合、全て不要であれば「不要」、全て実施していれば「実施済」、1つでも未実施の建物があれば「未実施」としています。
耐 震 補 強	不要、実施済、未実施の3つに分類しています。 1つの施設に複数の建物がある場合、全て不要であれば「不要」、全て実施していれば「実施済」、1つでも未実施の建物があれば「未実施」としています。

3 運営の状況 ※施設によって記載項目が異なります。

開 館 時 間	施設の開館時間を記載しています。
休 館 日	施設の休館日を記載しています。
利 用 料 金	施設の主な利用料金を記載しています。
料 金 の 減 免	施設の主な利用料金の減免内容を記載しています。
管 理 形 態	市直営、指定管理、貸付、休止中、その他に分類して記載しています。

利 用 者 数	<p>市民利用施設について、各施設における平成25年度の延べ利用者数の合計を記載しています。</p> <p>なお、市営住宅、学校教育施設等については、利用者数に代わる情報を掲載している場合があります。</p>
平 均 稼 働 率	<p>市民利用施設について、各施設における平成25年度の全室の年間稼働率の平均値を記載しています。</p> <p>なお、施設ごと、部屋ごとの稼働率については「資料編」をご参照下さい。</p>

4 収支の状況

収 入	<p>各施設における平成25年度の収入（使用料、自動販売機設置料等）の合計を記載しています。</p> <p>なお、建物と直接関わらない事業収入、補助金による収入、指定管理者の収入（市の収入とならないもの）等は除外しています。</p>
支 出	<p>各施設における平成25年度の支出について、人件費、更新費・修繕費、光熱水費、委託料、その他に分類して記載しています。指定管理方式の施設については、委託料に人件費や光熱水費が含まれている場合があります。</p> <p>なお、建物と直接関わらない事業支出、施設建設のための公債費は除外しています。</p>
収 支 の 差	<p>収入の合計から支出の合計を引いた数値を記載しています。</p>
利用者一人あたりのコスト	<p>市民利用施設について、収支の差を年間の延べ利用者数で割った数値を掲載しています。</p>

5 施設の配置状況

<p>各施設の大まかな設置場所を地図上に示しています。</p>

6 所管部署

<p>各施設を所管する部署の名称、電話番号を記載しています。</p>

1 市営住宅

1 施設の概要

名 称	市営住宅（公営住宅、改良住宅等） ※公営住宅：公営住宅法に基づき建設、借上げ又は買取りを行い、管理している住宅 ※改良住宅等：住宅地区改良法に基づく改良事業により整備し管理している住宅、市単費で建設された住宅など
施設数	公営住宅（327施設） 改良住宅等（82施設） ※公営住宅と改良住宅等が混在している施設は、「改良住宅等」に計上 廃止施設等（2施設） 計 411施設
施設機能	住宅、集会所 等
設置根拠	公営住宅法、住宅地区改良法、北九州市営住宅条例 等
設置目的	国と市が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、様々な事情で住宅にお困りの低額所得者の方に、低廉な家賃で供給することで、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために設置している。
沿革	昭和26年以前 旧門司市と旧八幡市において引揚者住宅・復興住宅の建設開始 昭和26年 公営住宅法が施行 昭和26年以降 旧各市において、圧倒的な住宅不足の解消と高度成長に伴う人口流入の受け皿として、積極的に建設 昭和35年 住宅地区改良法が施行 昭和35年以降 不良住宅が密集した市街地の環境改善に取り組み、その受け皿となる改良住宅の建設を促進 昭和40～50年代 五市合併後も、世帯数の増加・未成熟な民間賃貸住宅市場・高度経済成長等を背景とした国の大量建設計画を受けて、中高層住宅を建設
中長期プラン	北九州市公営住宅等長寿命化計画

2 建物の状況

総延床面積	2,080,040 m ² （市所有面積 2,078,926 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 14施設 【単 体】 397施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 214施設 【実施済】 197施設
耐震補強	【不 要】 295施設 【実施済】 50施設 【未実施】 66施設

3 運営の状況

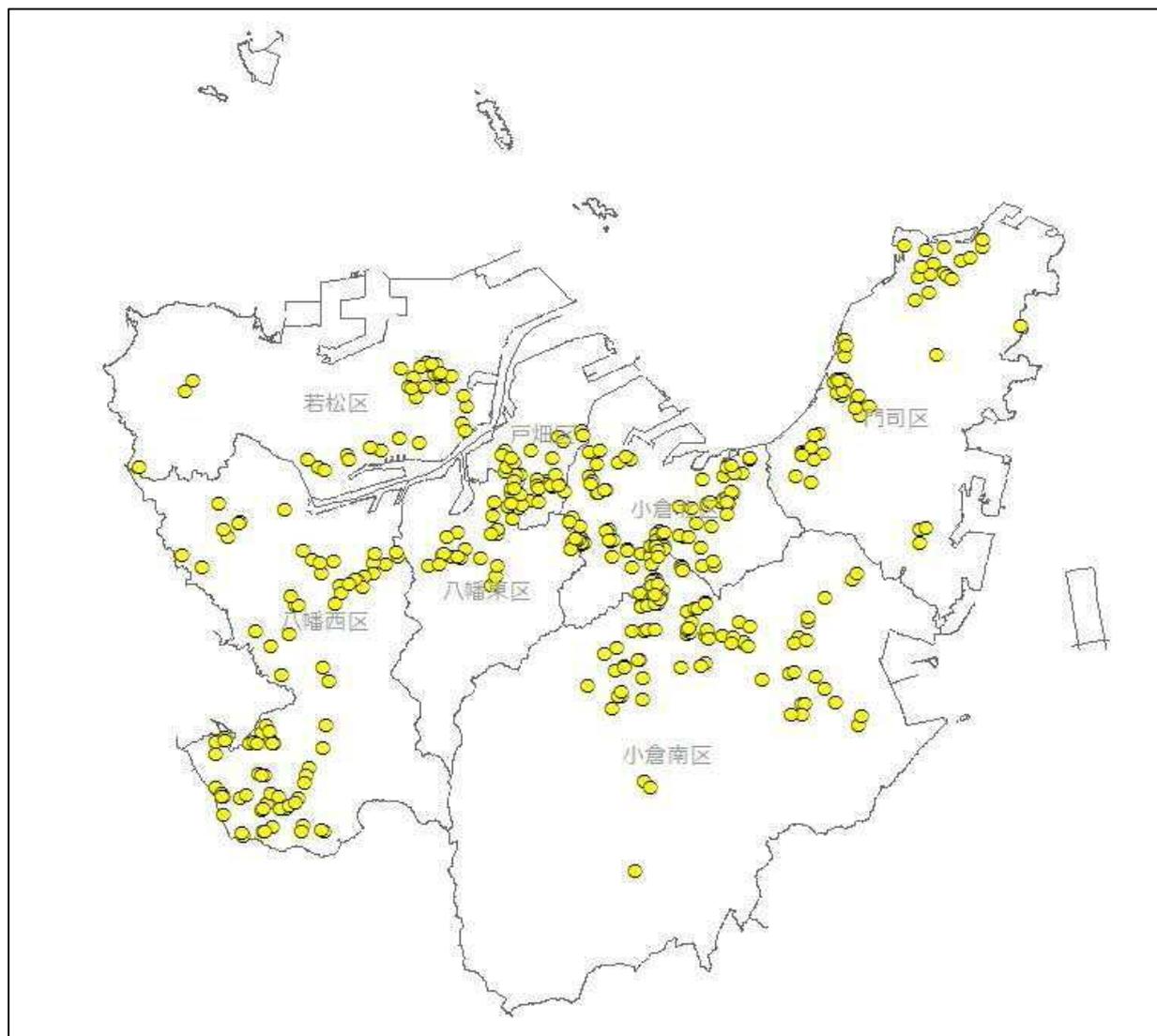
管理形態	【公営住宅】管理代行 【改良住宅等】指定管理		
管理戸数	32,876 戸		
募集戸数 平成25年5月～ 平成26年2月	あき家入居者募集	【公営住宅】 762戸	【改良住宅】 153戸
	住宅困窮者募集	【公営住宅】 457戸	【改良住宅】 64戸
	計	【公営住宅】 1,219戸	【改良住宅】 217戸
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市内に在住又は在勤 ・暴力団員でないこと ・原則として夫婦、親子等を主体とした世帯 ・【単身】 60歳以上、身体障害者手帳1～4級、生活保護を受けている者、DV被害者等 ・【新婚募集】 申込み日から6ヶ月以内に入籍、又は婚姻後1年以内 ・住宅困窮者募集 年長者単身、障害者単身、年長者世帯、障害者世帯、母子・父子世帯、多子世帯等により、申込要件が異なる。 ・収入要件 <ul style="list-style-type: none"> 【一般世帯】 <公営住宅>認定月額 158,000円以下 <改良住宅>認定月額 114,000円以下 【裁量世帯】 <公営住宅>認定月額 214,000円以下 (障害者、年長者等) <改良住宅>認定月額 139,000円以下 		
家賃	世帯収入に応じて決定		
翌年度以降の家賃	入居者から毎年、収入申告書を提出してもらい、世帯収入に応じて決定		

4 収支の状況

収入	使用料収入等	7,475,012 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	2,149,111 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	4,498,296 千円
	その他	57,174 千円
	合計	6,704,581 千円
	(内数) 指定管理料	4,498,296 千円
収支の差		770,431 千円

※収支の差については、市債の償還に充当している。

5 施設の配置状況



6 所管部署

建築都市局 住宅部 住宅管理課	電話：582-2556
建築都市局 住宅部 住宅整備課	電話：582-2548

2 (1) 小学校

1 施設の概要

名 称	小学校	
施 設 数	【門 司 区】 1 8 施設 【小倉北区】 2 2 施設 【小倉南区】 2 6 施設 【若 松 区】 1 4 施設 【八幡東区】 1 1 施設 【八幡西区】 3 2 施設 【戸 畑 区】 8 施設	計 1 3 1 施設
施 設 機 能	教室、図書室、保健室 等	
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例	
設 置 目 的	心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的に設置している。	
沿 革	昭和40年～50年代 児童数の増加により小学校の新設が進む（143校） 平成3年以降 児童数の減少により小学校の統合を実施 （143校→131校）	
中長期プラン	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン	

2 建物の状況

総延床面積	793,841 m ² （市所有面積 793,841 m ² ）		
複合・単体の別	【複 合】 2 施設	【単 体】 1 2 9 施設	
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造		
耐 震 診 断	【不 要】 2 6 施設	【実施済】 1 0 5 施設	
耐 震 補 強	【不 要】 2 8 施設	【実施済】 7 3 施設	【未実施】 3 0 施設

3 運営の状況

管 理 形 態	市直営方式	
児 童 数	48,983 人	
学 級 数	1,838 学級	
学 校 規 模	小 規 模（11学級以下）	48 施設
	適 正 規 模（12～24学級）	78 施設
	大 規 模（25学級以上）	5 施設

4 収支の状況

収 入	使用料収入等	27,453 千円
支 出	人 件 費	1,313,653 千円
	更新費・修繕費	3,788,649 千円
	光 熱 水 費	996,171 千円
	委 託 料	1,554,942 千円
	そ の 他	2,304,572 千円
	合 計	9,957,987 千円
収 支 の 差		▲9,930,534 千円

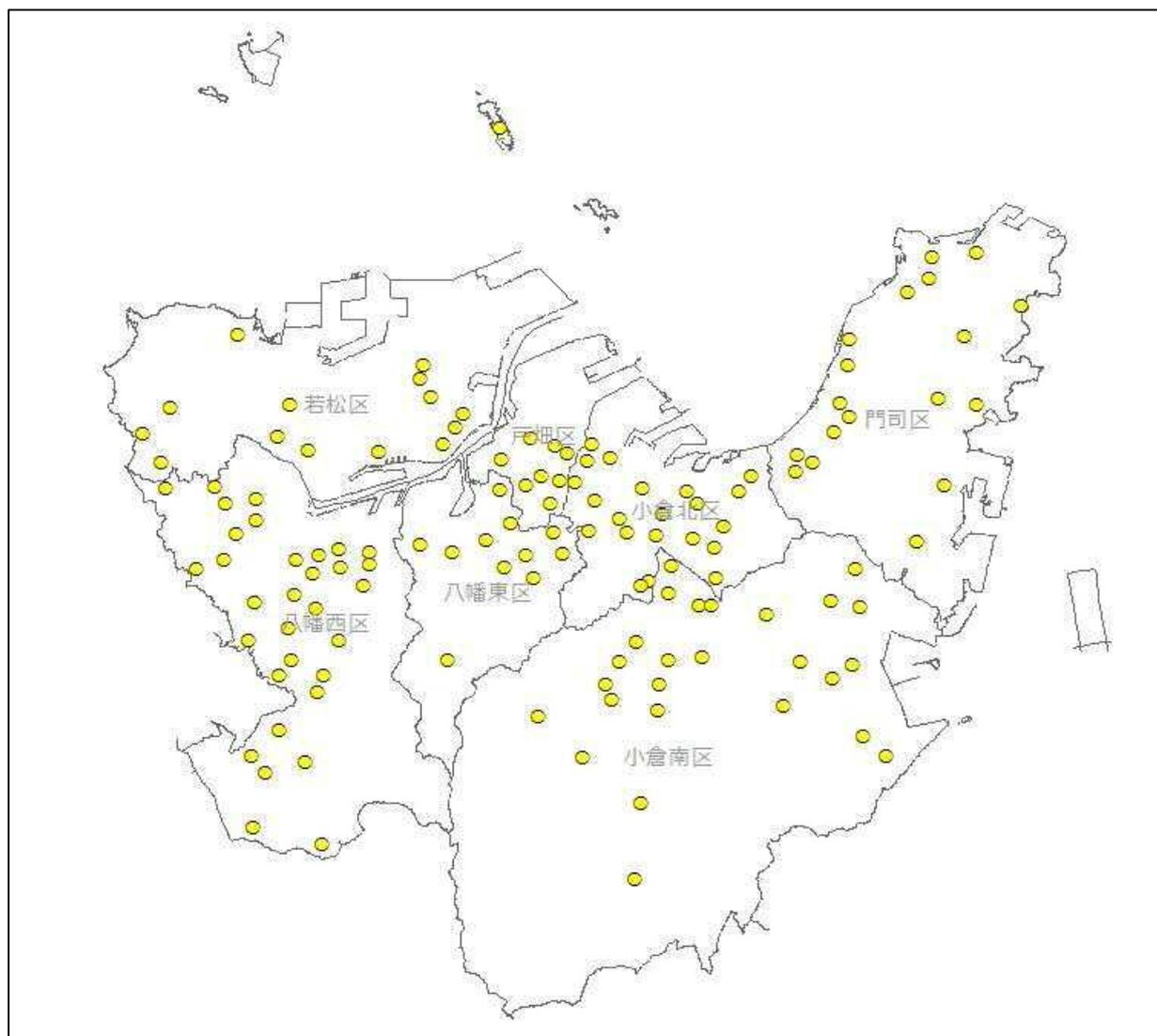
※収入には、学校施設目的外使用料及び私用光熱水費使用料、理科教育設備整備にかかる国庫補助金などを含む。

※人件費には、校務員および学校事務員にかかる経費を計上。

※委託料には、学校で発生する草刈・剪定のほか、耐震補強工事等にかかる工事監理業務を含む。

※その他には、学校運営にかかる経費ほか、学校用地の借地料及び工事期間中のプレハブリース料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 総務部 施設課

電話：582-2361

2 (2) 中学校

1 施設の概要

名 称	中学校
施 設 数	【門 司 区】 7 施設 【小倉北区】 9 施設 【小倉南区】 14 施設 【若 松 区】 6 施設 【八幡東区】 7 施設 【八幡西区】 15 施設 【戸 畑 区】 4 施設 計 62 施設
施 設 機 能	教室、図書室、保健室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的に設置している。
沿 革	昭和40年～60年代 生徒数の増加により中学校の新設が進む（70校） 昭和62年以降 生徒数の減少により中学校の統合を実施 （70校→62校）
中長期プラン	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

2 建物の状況

総延床面積	462,518 m ² （市所有面積 462,518 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 62 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 20 施設 【実施済】 42 施設
耐 震 補 強	【不 要】 20 施設 【実施済】 18 施設 【未実施】 24 施設

3 運営の状況

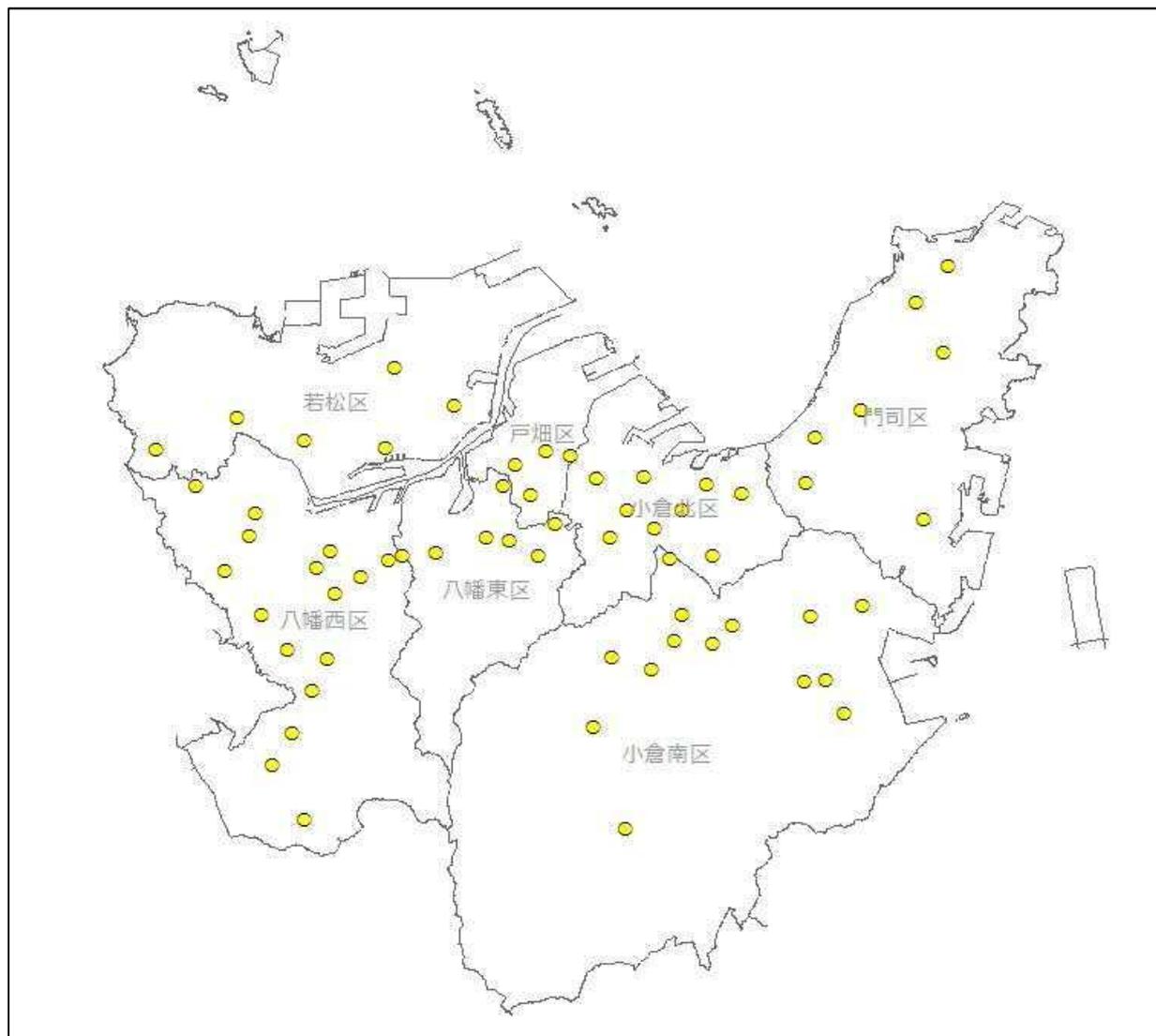
管 理 形 態	市直営方式	
生 徒 数	24,272 人	
学 級 数	793 学級	
学 校 規 模	小 規 模（8学級以下）	12 施設
	適 正 規 模（9～24学級）	50 施設
	大 規 模（25学級以上）	0 施設

4 収支の状況

収 入	使用料収入等	111,009 千円
支 出	人 件 費	560,364 千円
	更新費・修繕費	1,665,617 千円
	光 熱 水 費	328,902 千円
	委 託 料	1,129,318 千円
	そ の 他	1,354,891 千円
	合 計	5,039,092 千円
	(内数) PFIサービス購入料	101,496 千円
収 支 の 差		▲4,928,083 千円

※収入には、学校施設目的外使用料及び私用光熱水費使用料、理科教育設備整備にかかる国庫補助金などを含む。
 ※人件費には、校務員および学校事務員にかかる経費を計上。
 ※委託料には、学校で発生する草刈・剪定のほか、耐震補強工事等にかかる工事監理業務を含む。
 ※その他には、学校運営にかかる経費ほか、学校用地の借地料及び工事期間中のプレハブリース料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 総務部 施設課

電話：582-2361

2（3）特別支援学校

1 施設の概要

名 称	特別支援学校
施 設 数	特別支援学校 （9施設）
施 設 機 能	教室、図書室、保健室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的に設置している。
沿 革	昭和22年 門司特別支援学校を開校 昭和36年 八幡特別支援学校を開校 昭和46年 小倉南特別支援学校を開校 昭和49年 企救・小池特別支援学校を開校 昭和53年 小倉北特別支援学校を開校 昭和57年 八幡西区特別支援学校を開校 昭和60年 北九州特別支援学校を開校 平成19年 北九州中央高等学園を開校
中長期プラン	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

2 建物の状況

総延床面積	44,521 m ² （市所有面積 44,521 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 8施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【実施済】 9施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設 【実施済】 1施設 【未実施】 7施設

3 運営の状況

管 理 形 態	市直営方式
児 童 数	1,059 人
学 級 数	248 学級

4 収支の状況

収 入	使用料収入等	26,359 千円
支 出	人 件 費	31,470 千円
	更新費・修繕費	44,001 千円
	光熱水費	92,521 千円
	委 託 料	277,795 千円
	そ の 他	161,680 千円
	合 計	607,467 千円
収 支 の 差		▲581,108 千円

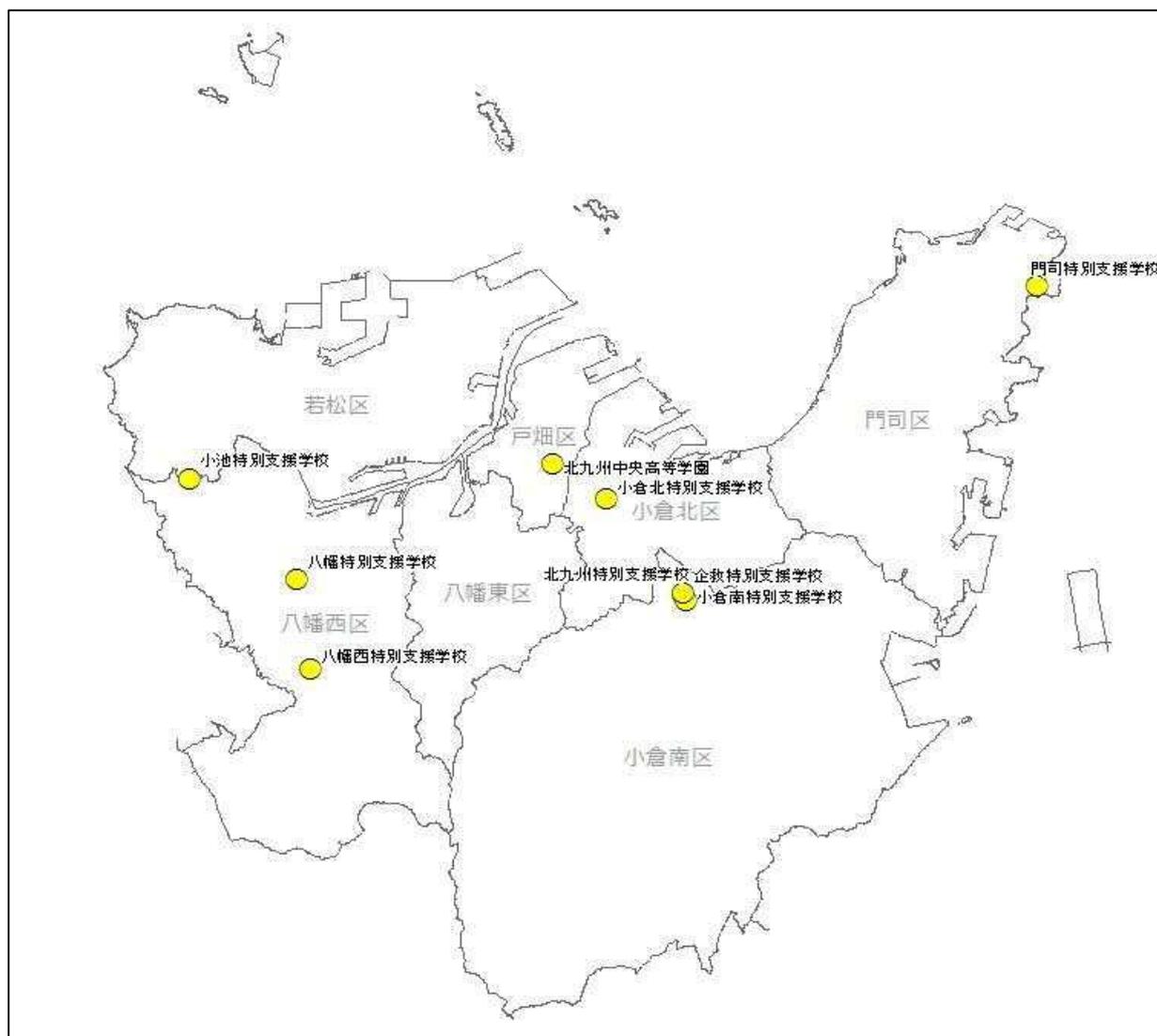
※収入には、学校施設目的外使用料及び私用光熱水費使用料、特別支援学校に配置する看護師等に対する国庫補助金などを含む。

※人件費には、校務員および学校事務員にかかる経費を計上。

※委託料には、学校で発生する草刈・剪定のほか、耐震補強工事等にかかる工事監理業務を含む。

※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、学校用地の借地料及び工事期間中のプレハブリース料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 総務部 施設課

電話：582-2361

2 (4) 高等学校等

1 施設の概要

名 称	高等学校、専修学校、各種学校
施 設 数	高等学校 戸畑高等専修学校 高等理容美容学校 計 3 施設
施 設 機 能	教室、図書室、保健室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	【高等学校】 中学における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的に設置している。 【専修学校】 職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的に設置している。
沿 革	昭和38年 北九州市立戸畑商業高等学校（現：北九州市立高等学校）が開校 平成16年 高等理容美容学校が現在地に新築移転 平成19年 北九州市立戸畑商業高等学校から北九州市立高等学校へ改称 戸畑高等専修学校が現在地に新築移転
中長期プラン	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

2 建物の状況

総延床面積	22,972 m ² (市所有面積 22,972 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 1 施設 【単 体】 2 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1 施設 【実施済】 2 施設
耐 震 補 強	【不 要】 1 施設 【未実施】 2 施設

3 運営の状況

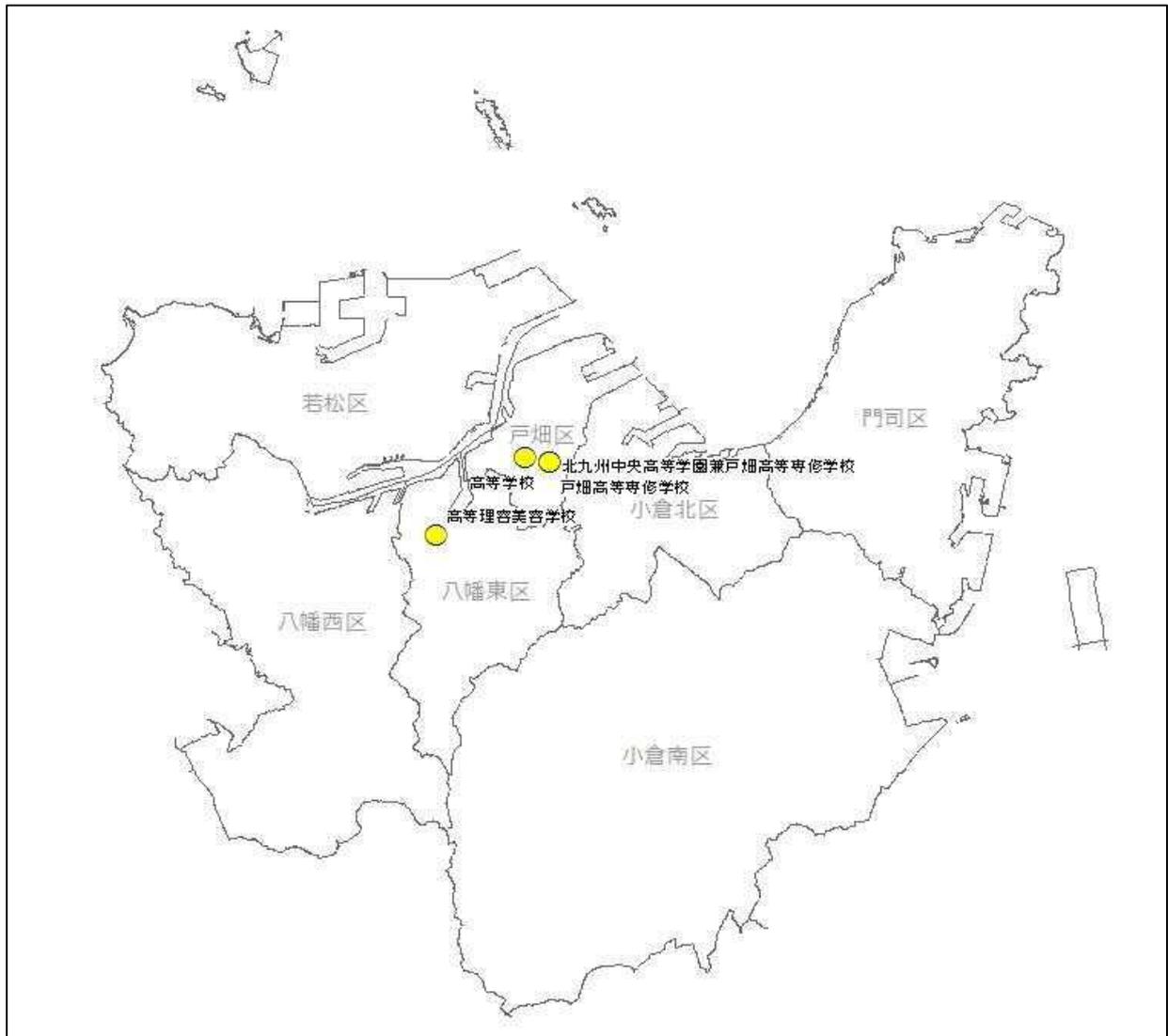
管理形態	市直営方式
生徒数	872人
学級数	28学級
入学料等	<p>【高等学校】</p> <p><入学料> 5,550円</p> <p><授業料> 9,900円(月額)</p> <p><手数料> 2,100円(入学者の選考) 200円(卒業証明書等 各1枚あたり)</p> <p>【専修学校、各種学校】</p> <p><入学料> 2,000円</p> <p><授業料> 4,800円(月額)</p> <p><手数料> 1,500円(入学者の選考) 200円(卒業証明書等 各1枚あたり) ※専修学校のみ</p>

4 収支の状況

収入	使用料収入等	95,184千円
支出	人件費	96,412千円
	更新費・修繕費	88,355千円
	光熱水費	21,579千円
	委託料	34,895千円
	その他	98,007千円
	合計	339,248千円
収支の差		▲244,064千円

※収入には、学校施設目的外使用料及び私用光熱水費使用料のほか、高等学校授業料にかかる交付金などを含む。
 ※人件費には、校長・教頭および校務員等にかかる経費を計上。
 ※委託料には、学校で発生する草刈・剪定のほか、耐震補強工事等にかかる工事監理業務などを含む。
 ※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、高等理容美容学校の施設管理費(負担金)などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 総務部 施設課

電話：582-2361

2 (5) その他学校施設

1 施設の概要

名 称	その他学校施設
施 設 数	旧風師中学校 給食会館 教職員住宅 学校寄宿舎ひびき寮 教育センター 高等学校生徒寮 計 6 施設
設 置 根 拠	北九州市立教育センター条例 (教育センター) 北九州市立学校給食会館条例 (給食会館) ※その他施設は、条例等なし

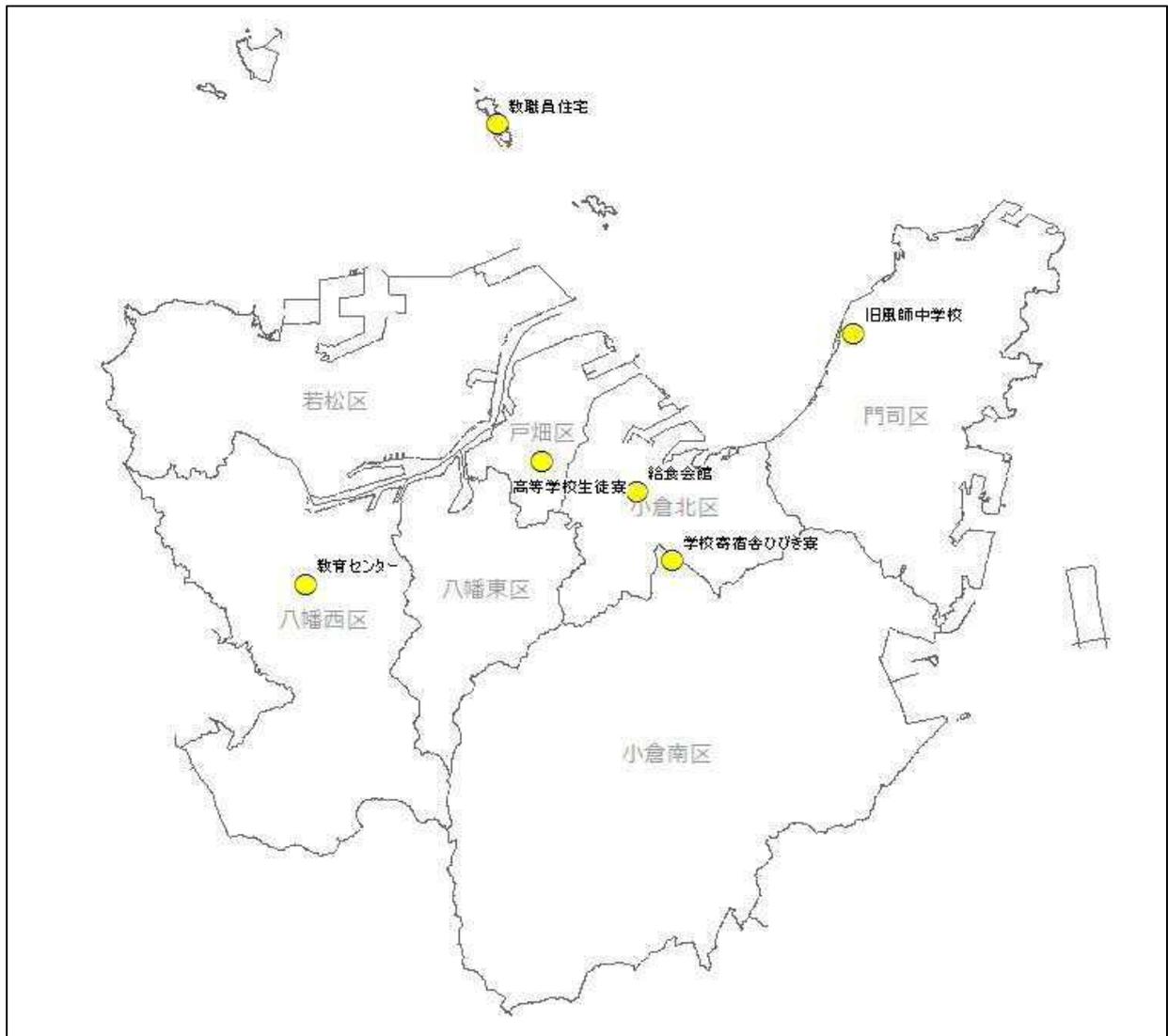
2 建物・運営の状況

総延床面積	12,448 m ² (市所有面積 12,448 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 6 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1 施設 【実施済】 3 施設 【未実施】 2 施設
耐 震 補 強	【不 要】 1 施設 【実施済】 2 施設 【未実施】 3 施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	9,195 千円
支 出	人 件 費	64,300 千円
	更新費・修繕費	553 千円
	光 熱 水 費	16,265 千円
	委 託 料	44,383 千円
	そ の 他	30,515 千円
	合 計	156,016 千円
収 支 の 差		▲146,821 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

旧風師中学校	教育委員会 総務部 施設課	電話：582-2361
給食会館	教育委員会 学務部 学校保健課	電話：582-2381
教職員住宅	教育委員会 学務部 教職員課	電話：582-2372
学校寄宿舎ひびき寮	教育委員会 総務部 総務課	電話：582-2352
教育センター	教育委員会 指導部 教育センター	電話：641-1775
高等学校生徒寮	教育委員会 指導部 指導企画課	電話：582-2367

3 (1) 生涯学習センター

1 施設の概要

名 称	生涯学習総合センター、生涯学習センター、分館、婦人会館
施 設 数	生涯学習総合センター (2施設) 生涯学習センター (5施設) 生涯学習センター分館 (2施設) 婦人会館 旧生涯学習センター 計 11施設
施 設 機 能	フロア、調理室、和室、会議室、美術工芸室、視聴覚室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として「生涯学習総合センター」を、多様な学習活動の場として各区に「生涯学習センター」を設置している。
沿 革	旧5市において、地域公民館の設置による市民参加型の社会教育活動を実施。 昭和40年 市マスタープランで「1中学校区1公民館」の整備を位置づけ 昭和43年 条例で各区への中央公民館設置を規定 平成15年 中央公民館を生涯学習センターに変更、小倉北区に総合センターを設置 総合センターと併設して婦人会館を設置 平成25年 八幡西区に総合センターを設置 ※旧八幡西センターは廃止
中長期プラン	北九州市生涯学習推進計画（平成23年度～27年度）

2 建物の状況

総延床面積	24,672 m ² (市所有面積 24,672 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 10施設 【単 体】 1施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 6施設 【実施済】 4施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 7施設 【実施済】 3施設 【未実施】 1施設

3 運営の状況

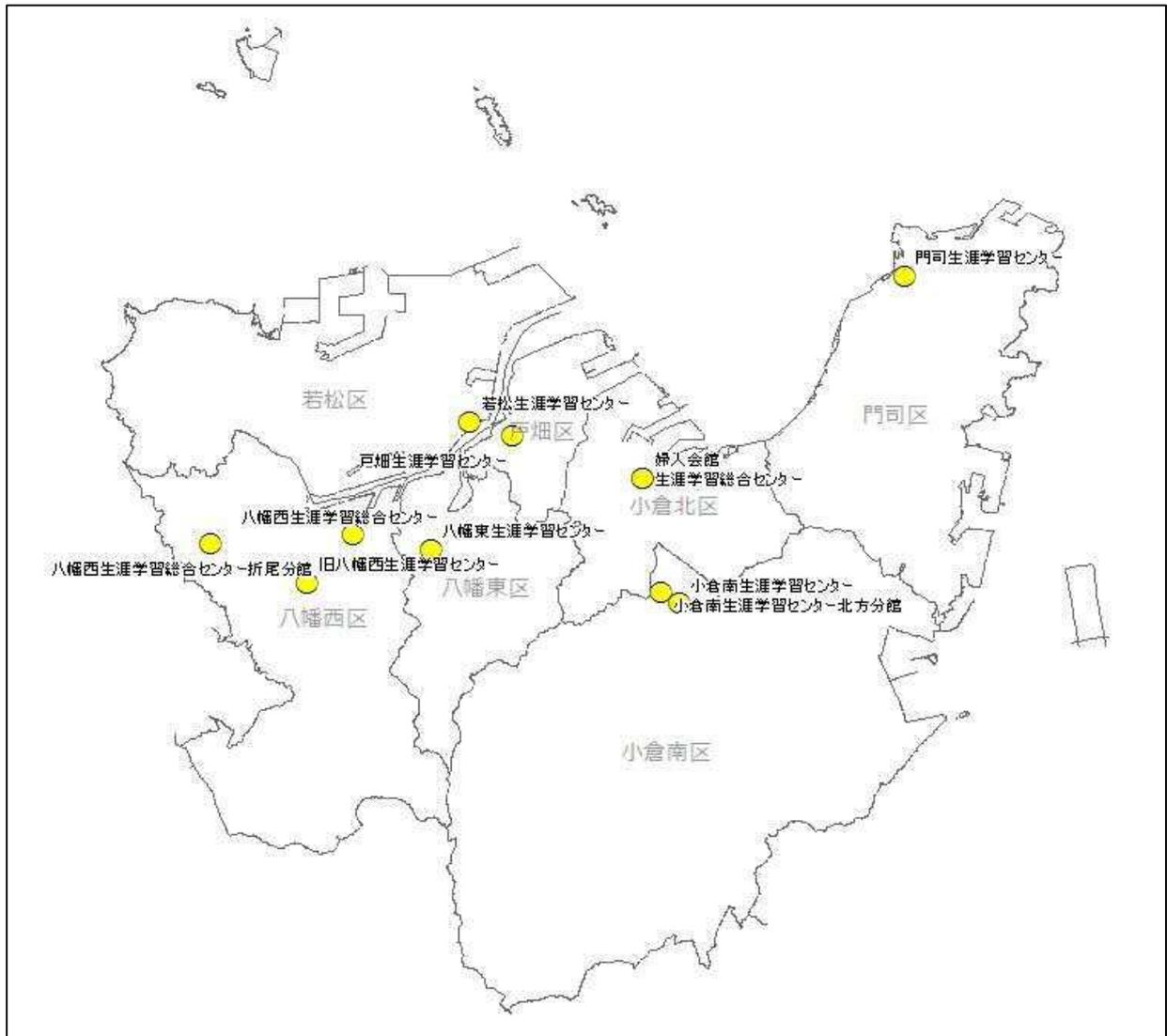
開館時間	【生涯学習総合センター・婦人会館】 9時～22時 【生涯学習センター】 9時～22時																								
休館日	【生涯学習総合センター・婦人会館】 年末年始 【生涯学習センター】 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日 に当たるときは、その翌日）及び年末年始																								
利用料金	利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。 【1区分あたりの使用料】 <table border="0"> <tr> <td>大ホール</td> <td><午前></td> <td>3,600円～</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>5,700円～</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>7,200円～</td> <td>17,200円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><午前></td> <td>180円～</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>350円～</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>550円～</td> <td>1,800円</td> </tr> </table> <p>※市外居住者が使用する場合は、規定使用料の2倍額となる。</p>	大ホール	<午前>	3,600円～	8,600円		<午後>	5,700円～	13,800円		<夜間>	7,200円～	17,200円	その他	<午前>	180円～	700円		<午後>	350円～	1,100円		<夜間>	550円～	1,800円
大ホール	<午前>	3,600円～	8,600円																						
	<午後>	5,700円～	13,800円																						
	<夜間>	7,200円～	17,200円																						
その他	<午前>	180円～	700円																						
	<午後>	350円～	1,100円																						
	<夜間>	550円～	1,800円																						
料金の減免	市内の社会教育団体等がその目的のために使用する場合は、使用する部屋に応じて使用料が5割～10割減免される。																								
管理形態	市直営方式																								
利用者数	延べ 618,894 人 ※小倉南生涯学習センター内の「企救こどもと母のとしょかん」については図書館で計上																								
平均稼働率	36.1 %																								

4 収支の状況

収入	使用料収入等	12,071 千円
支出	人件費	165,500 千円
	更新費・修繕費	9,720 千円
	光熱水費	55,753 千円
	委託料	156,787 千円
	その他	3,011 千円
	合計	390,771 千円
収支の差		▲378,700 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		611 円

※収入には、施設使用料及び器具使用料、冷暖房使用料などを含む。
 ※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、施設賃借料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	電話：582-2385
-------------------	-------------

3 (2) 市民センター

1 施設の概要

名 称	市民センター、市民サブセンター
施 設 数	市民センター (129施設) 市民サブセンター (5施設) ※市所有以外建物2施設含む 計 134施設
施 設 機 能	市民ホール、多目的ホール、調理室、会議室、和室 等
設 置 根 拠	北九州市市民センター条例
設 置 目 的	市民センターは、小学校区単位を基本に、地域住民による福祉活動、住民の交流、生涯学習活動等の拠点施設として設置している。 また、市民センターが設置されていない小規模校区等については、市民センターの補完機能を持つ市民サブセンターを整備している。
沿 革	昭和21年 文部次官通牒により「公民館」の設置が提唱される 昭和40年 市立公民館の整備開始(中学校区に1館) 平成6年 市民福祉センターの整備開始(小学校区に1館、公民館のない校区) 平成17年 公民館と市民福祉センターの名称を統一し、市民センターとする (旧公民館57館、旧市民福祉センター71館) 平成20年 市民サブセンターの整備開始
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	93,360 m ² (市所有面積 92,906 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 32施設 【単 体】 102施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 98施設 【実施済】 29施設 【未実施】 7施設
耐 震 補 強	【不 要】 117施設 【実施済】 6施設 【未実施】 11施設

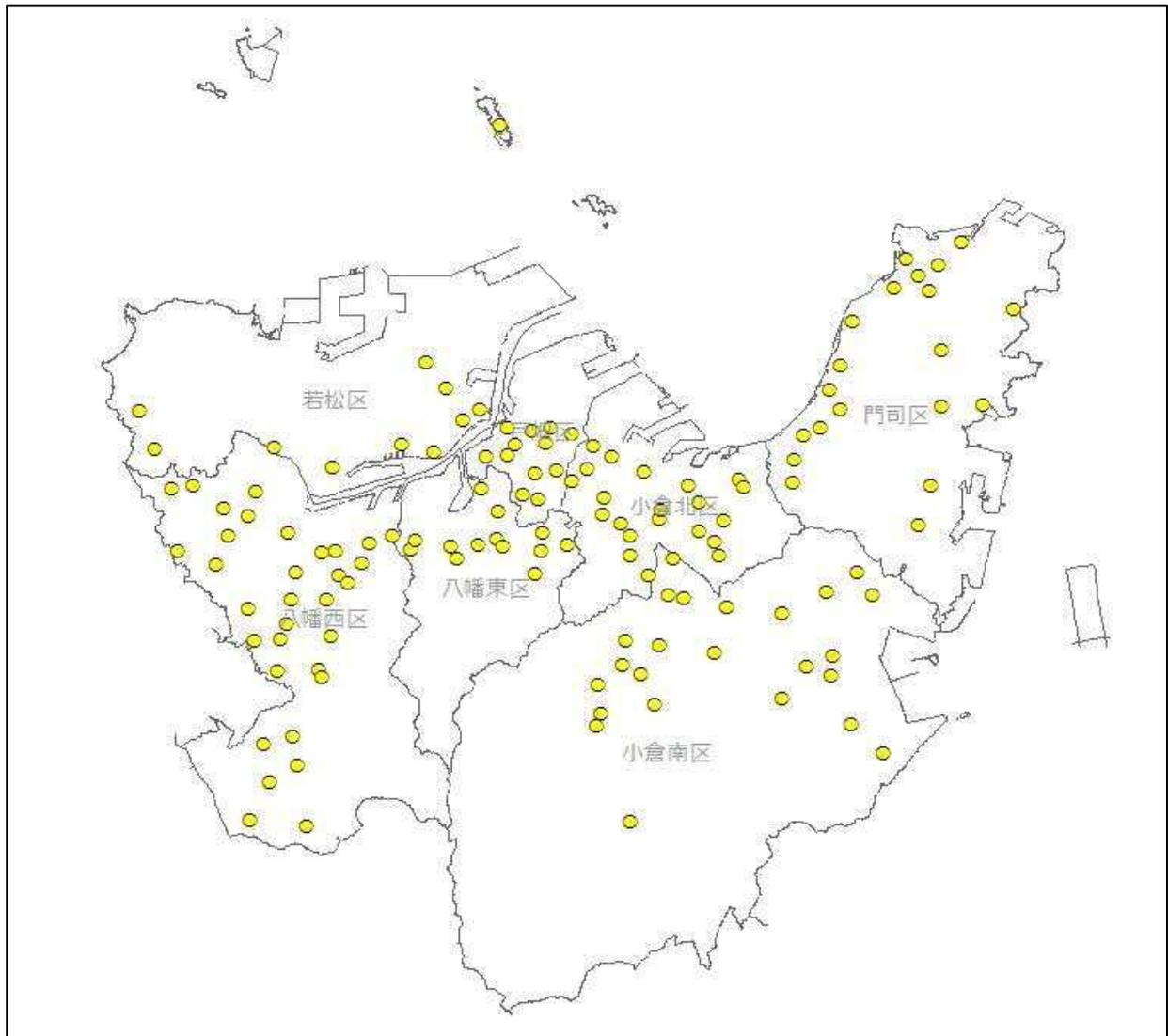
3 運営の状況

開館時間	月～金曜日：9時～22時 土曜日：9時～17時 ※一部の施設を除く
休館日	日曜日、祝日及び年末年始 ※一部の施設を除く
利用料金	<p>利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。</p> <p>【1区分あたりの使用料】</p> <p>多目的ホール <午前> 550円～ 700円 <午後> 700円～1,100円 <夜間> 1,100円～1,800円</p> <p>和室・調理室 <午前> 350円 <午後> 600円 <夜間> 900円</p> <p>その他の室 <午前> 180円 <午後> 350円 <夜間> 550円</p> <p>※市外居住者が使用する場合は、規定使用料の2倍額となる。</p>
料金の減免	市の主催により使用するとき、各室使用料、器具使用料及び冷暖房使用料が免除される。市の共催により使用するときや、まちづくり協議会・社会福祉団体・社会教育関係団体等がその目的のために使用するとき、各室使用料、器具使用料が免除される。
管理形態	市直営方式 ※館長は市嘱託職員、管理運営の一部を地元まちづくり協議会へ委託
利用者数	延べ 5,224,001 人
平均稼働率	43.9 %

4 収支の状況

収入	使用料収入等	69,524 千円
支出	人件費	597,658 千円
	更新費・修繕費	43,490 千円
	光熱水費	278,311 千円
	委託料	736,638 千円
	その他	81,061 千円
	合計	1,737,158 千円
収支の差		▲1,667,634 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		320 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 市民部 地域振興課

電話：582-2111

3 (3) 男女共同参画施設

1 施設の概要

名 称	男女共同参画センター（ムーブ）、勤労婦人センター（レディス）
施 設 数	男女共同参画センター 勤労婦人センター（2施設） 計 3施設
施 設 機 能	ホール、講習室、セミナールーム、和室、調理室、体育室、託児室 等
設 置 根 拠	北九州市立男女共同参画センター条例、 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	市民の男女共同参画社会の形成に関する理解を深め、並びに市民及び民間の団体による男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成の推進を図る。
沿 革	昭和52年 西部勤労婦人センター開館 昭和62年 東部勤労婦人センター開館 平成4年 「北九州市総合女性センター（仮称）」基本構想を策定 平成7年 北九州市立女性センター開所 平成14年 「女性センター」を「北九州市立男女共同参画センター」に改称
中長期プラン	第3次北九州市男女共同参画基本計画（平成26年度～平成30年度）

2 建物の状況

総延床面積	15,322 m ² （市所有面積 15,322 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 2施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2施設 【実施済】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 3施設

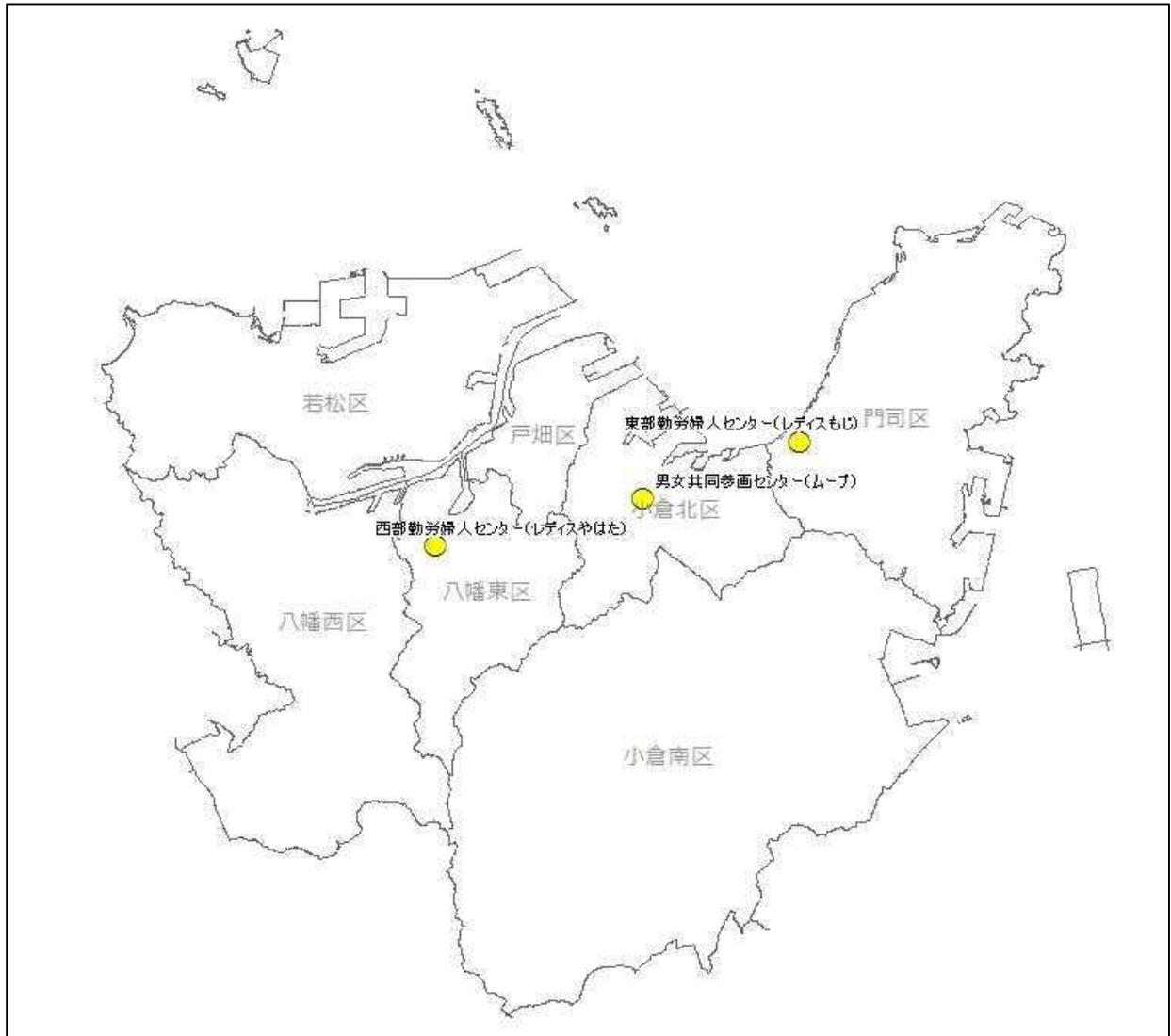
3 運営の状況

開館時間	【男女共同参画センター】 9時30分～21時30分 【勤労婦人センター】 火～土曜日：9時～21時 日曜日：9時～17時														
休館日	【男女共同参画センター】 所内整理日及び年末年始 【勤労婦人センター】 月曜日（その日が祝日にあたるときはその翌日も休館）・祝日及び年末年始														
利用料金	利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。 【1区分あたりの使用料】 <table border="0"> <tr> <td>ホール</td> <td><午前> 10,500円～25,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後> 16,700円～40,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間> 17,600円～42,200円</td> </tr> </table> <p>※ホールは、男女共同参画センターのみ</p> <table border="0"> <tr> <td>その他</td> <td><午前> 400円～6,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後> 500円～10,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間> 600円～10,600円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>体育室等の共用利用</td> <td><1人1回2時間以内> 50円～300円</td> </tr> </table>	ホール	<午前> 10,500円～25,100円		<午後> 16,700円～40,200円		<夜間> 17,600円～42,200円	その他	<午前> 400円～6,300円		<午後> 500円～10,100円		<夜間> 600円～10,600円	体育室等の共用利用	<1人1回2時間以内> 50円～300円
ホール	<午前> 10,500円～25,100円														
	<午後> 16,700円～40,200円														
	<夜間> 17,600円～42,200円														
その他	<午前> 400円～6,300円														
	<午後> 500円～10,100円														
	<夜間> 600円～10,600円														
体育室等の共用利用	<1人1回2時間以内> 50円～300円														
料金の減免	市が主催・共催の場合や認定団体が使用する場合に、使用目的に応じて5割から10割減免される。														
管理形態	指定管理者方式														
利用者数	延べ 457,045 人														
平均稼働率	47.1 %														

4 収支の状況

収入	使用料収入等	44,170 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	32,309 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	305,383 千円
	その他	0 千円
	合計	337,692 千円
	(内数) 指定管理料	305,383 千円
収支の差		▲293,522 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		642 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課	電話：582-2405
----------------------------	-------------

3 (4) 勤労青少年ホーム

1 施設の概要

名 称	勤労青少年ホーム
施 設 数	勤労青少年ホーム（門司・若松・八幡西） 計 3施設
施 設 機 能	体育室、料理室、和室、音楽室、集会室 等
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	勤労青少年に対して、各種の相談に応じ、及び必要な指導を行ない、勤労の余暇に行われる活動のための便宜を供与するほか若者の居場所づくりや社会活動への参加の促進、多様な世代や地域の人々との交流の促進、キャリア形成支援、情報発信など勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行なう場として設置している。
沿 革	昭和36～58年 八幡東、小倉、若松、門司、八幡西勤労青少年ホームの順に設置 平成13年 小倉勤労青少年ホームを廃止 平成18年 八幡東勤労青少年ホームを廃止
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	4,054 m ² （市所有面積 4,054 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 3施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1施設 【実施済】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設 【未実施】 2施設

3 運営の状況

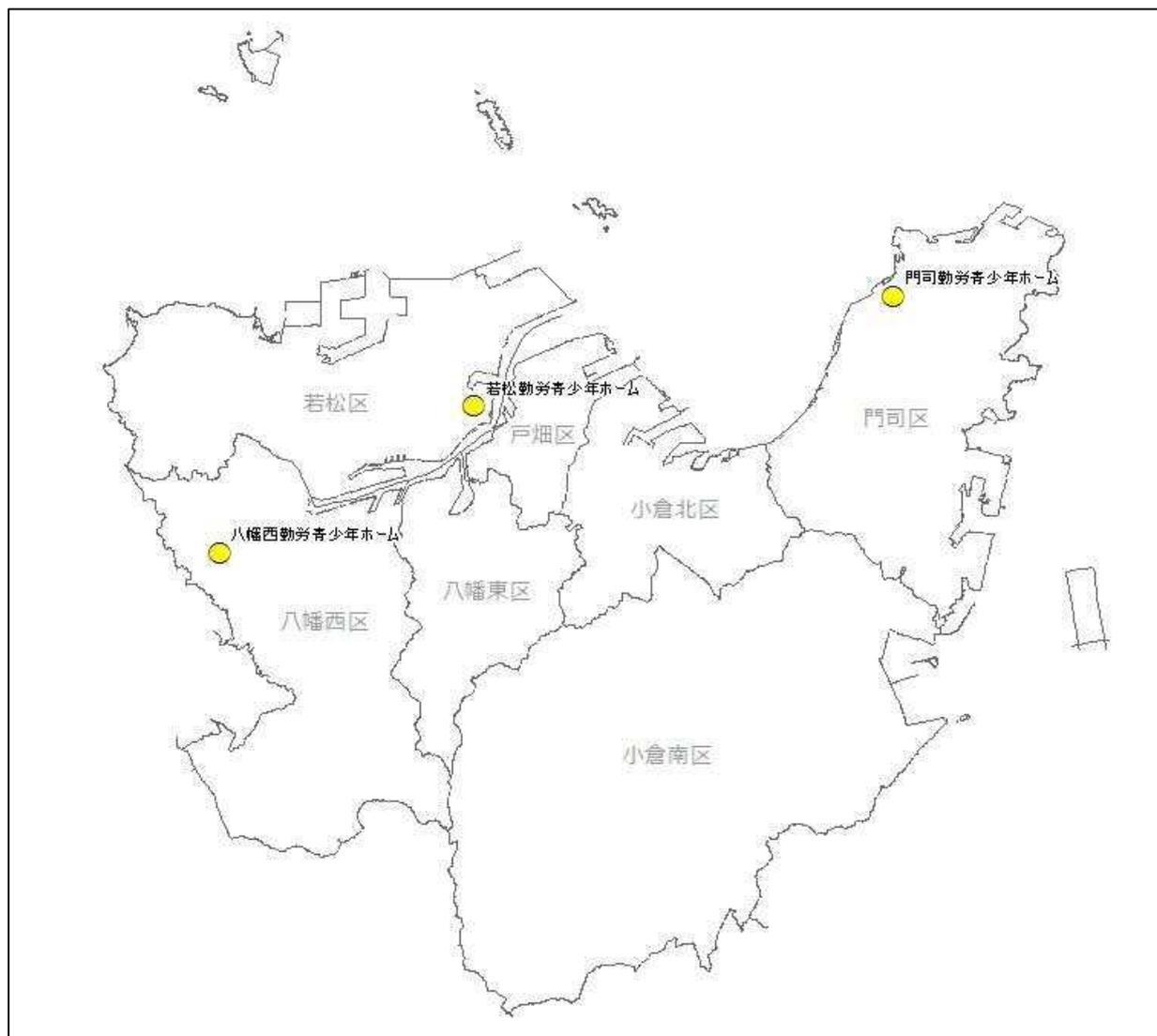
開館時間	月～土曜日：10時～21時						
休館日	日曜日、休日及び年末年始						
利用料金	利用は、いずれも3時間以内 <table border="0"> <tr> <td>料理室</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>体育室</td> <td><専用> 2,000円～3,000円 <共用> 50円～150円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><50㎡未満の室> 600円 <50㎡以上の室> 800円</td> </tr> </table>	料理室	1,000円	体育室	<専用> 2,000円～3,000円 <共用> 50円～150円	その他	<50㎡未満の室> 600円 <50㎡以上の室> 800円
料理室	1,000円						
体育室	<専用> 2,000円～3,000円 <共用> 50円～150円						
その他	<50㎡未満の室> 600円 <50㎡以上の室> 800円						
料金の減免	35歳までは、勤労青少年登録をするとクラブ・サークル活動などでの施設の利用料が無料になる。 ※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で利用料が無料						
管理形態	指定管理者方式						
利用者数	延べ 97,522 人						
平均稼働率	34.2 %						

4 収支の状況

収入	使用料収入等	58 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	1,964 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	74,000 千円
	その他	0 千円
	合計	75,964 千円
	(内数) 指定管理料	74,000 千円
収支の差		▲75,906 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		778 円

※当該施設は、利用料金制度（施設使用料は指定管理者の収入となる）を導入しているため、その分の収入は計上していない。

5 施設の配置状況



6 所管部署

保健福祉局 総務部 総務課

電話：582-2403

3 (5) 年長者いこいの家

1 施設の概要

名 称	年長者いこいの家
施 設 数	【門 司 区】 13施設 【小倉北区】 29施設 【小倉南区】 28施設 【若 松 区】 16施設 【八幡東区】 15施設 【八幡西区】 45施設 【戸 畑 区】 14施設 計 160施設 ※平成26年7月31日付で、1館廃止
施 設 機 能	和室 等
設 置 根 拠	なし ※要綱により設置
設 置 目 的	地域の高齢者の教養・レクリエーション活動等を行う場として設置している。
沿 革	昭和47年 設置開始 昭和58年 新中期計画（昭和55年～59年度）の目標としていた150館を超え、154館設置（うち民間19館） 平成9年 新設・建替えを凍結 （施設数186施設：市立167施設、民間19施設）
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	6,813 m ² （市所有面積 6,813 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 3施設 【単 体】 157施設
主 な 構 造	コンクリートブロック造
耐 震 診 断	【不 要】 62施設 【未実施】 98施設
耐 震 補 強	【不 要】 62施設 【未実施】 98施設

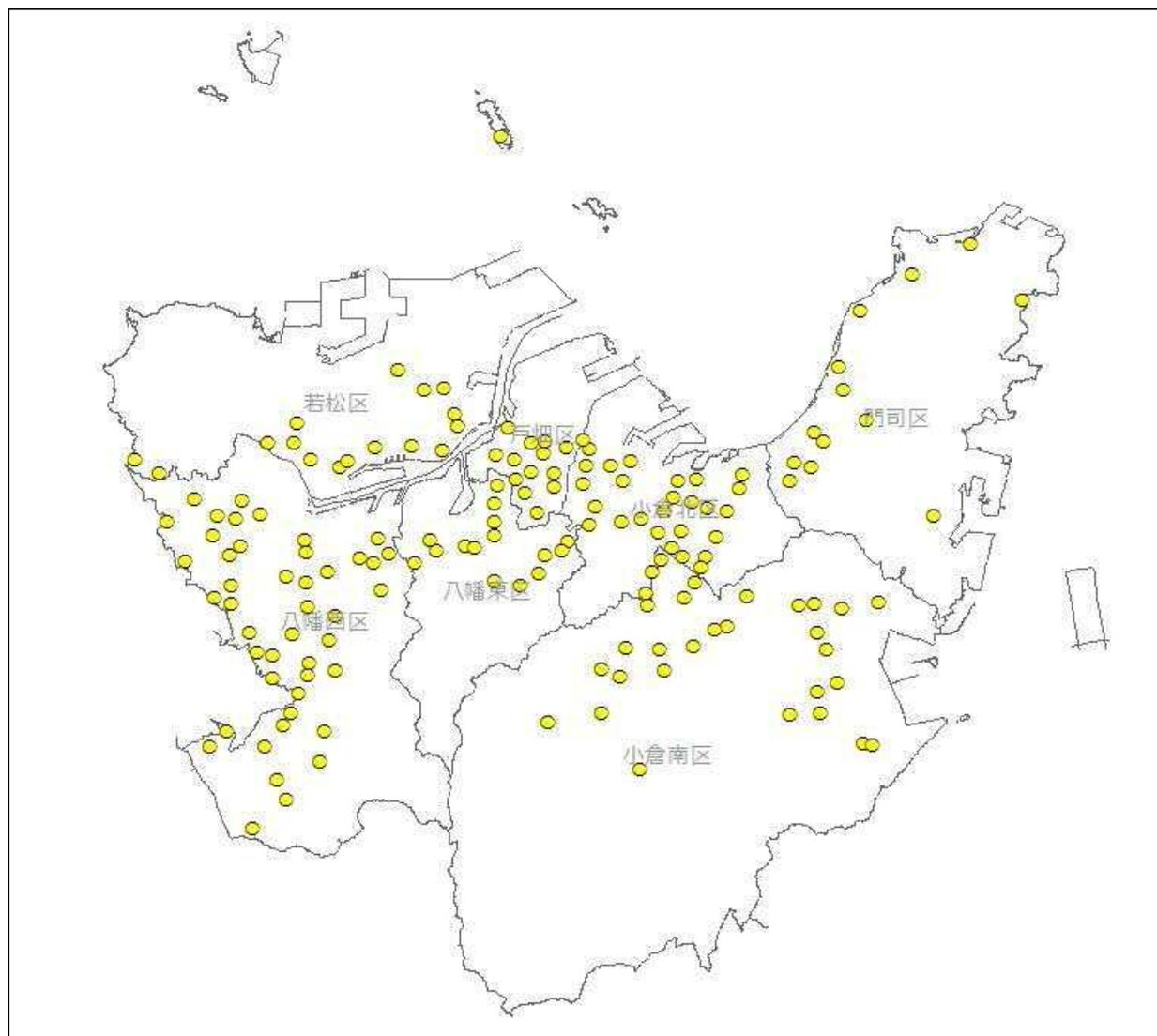
3 運営の状況

開館時間	原則、9時～18時 ※施設ごとに異なる
休館日	なし
利用料金	無料
料金の減免	なし
管理形態	市直営方式 ※運営は、地元住民で組織された「年長者いこいの家運営委員会」が実施
利用者数	延べ 278,818 人
平均稼働率	47.9% ※日にち単位で集計

4 収支の状況

収入	使用料収入等	34 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	7,051 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	0 千円
	その他	9,600 千円
	合計	16,651 千円
収支の差		▲16,617 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		60 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

保健福祉局 地域支援部 高齢者支援課

電話：582-2403

3（6）地域交流センター

1 施設の概要

名 称	地域交流センター
施設数	【門司区】 1施設 【小倉北区】 3施設 【小倉南区】 3施設 【八幡西区】 2施設 計 9施設
施設機能	大集会室、会議室、和室、調理室 等
設置根拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	「人権を尊重したまちづくり」を推進する中心的役割を担う施設として設置している。
沿革	昭和33年 小倉隣保館（現北方地域交流センター）より整備開始。 平成14年 市同和对策審議会の答申を踏まえ、「北九州市人権・同和行政の基本方針」を策定。地域社会に開かれた施設として地域住民の交流を促進する観点から、名称を「地域交流センター」に改称。
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	9,704 m ² （市所有面積 9,704 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 4施設 【単 体】 5施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 3施設 【実施済】 6施設 【未実施】 0施設
耐震補強	【不 要】 6施設 【実施済】 2施設 【未実施】 1施設

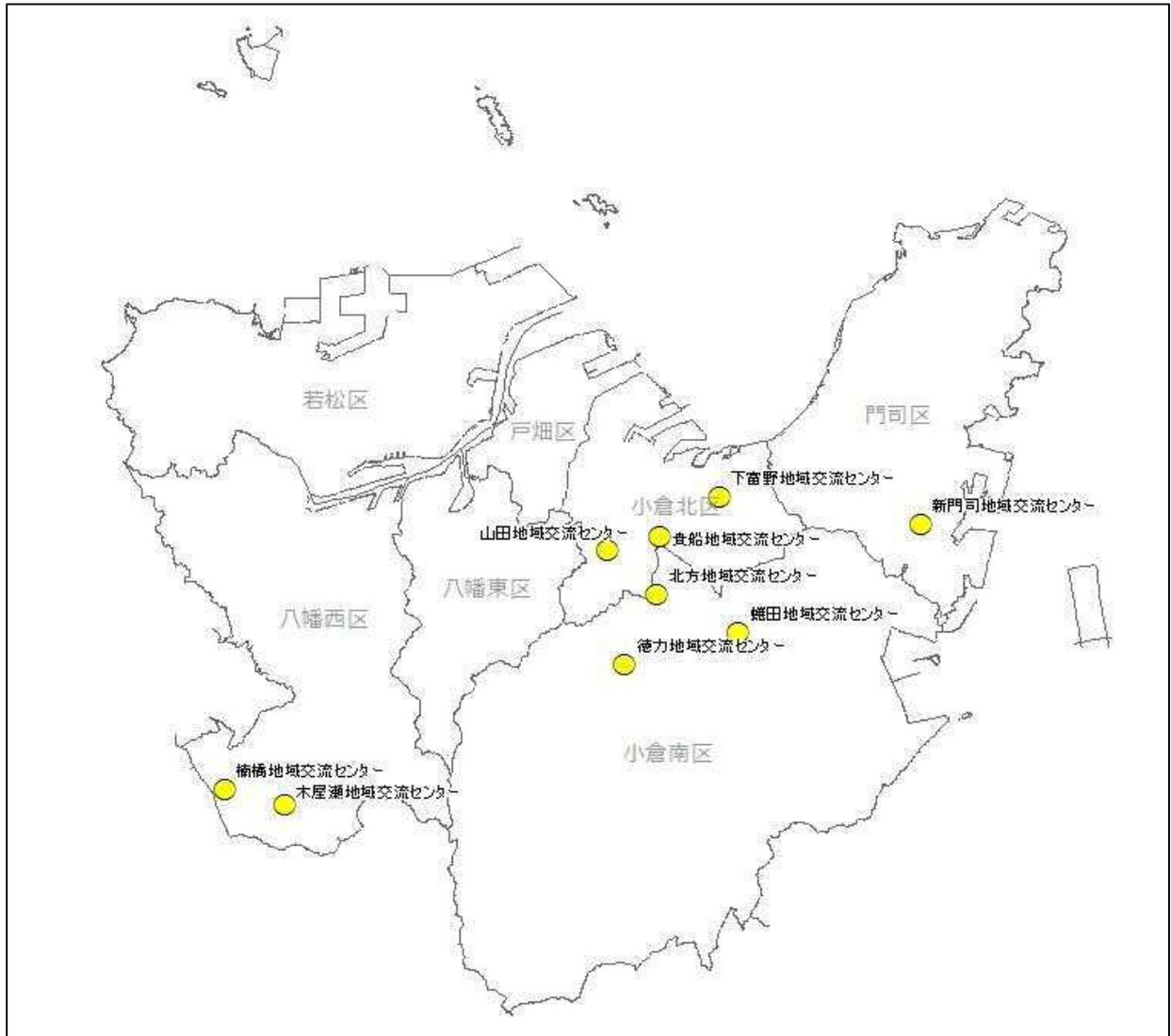
3 運営の状況

開館時間	月～金曜日：9時～22時 土曜日：9時～17時 ※多目的ホールは10時～21時																					
休館日	日曜日、祝日及び年末年始 ※多目的ホールは12月29日から翌年の1月3日まで																					
利用料金	利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分、多目的ホールは1日4区分にされている。 【1区分あたりの使用料】 <table border="0"> <tr> <td>多目的ホール</td> <td><10～12時></td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><12～15時></td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><15～18時></td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><18～21時></td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><午前></td> <td>180円～700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>350円～1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>550円～1,800円</td> </tr> </table>	多目的ホール	<10～12時>	1,100円		<12～15時>	1,600円		<15～18時>	1,600円		<18～21時>	1,900円	その他	<午前>	180円～700円		<午後>	350円～1,100円		<夜間>	550円～1,800円
多目的ホール	<10～12時>	1,100円																				
	<12～15時>	1,600円																				
	<15～18時>	1,600円																				
	<18～21時>	1,900円																				
その他	<午前>	180円～700円																				
	<午後>	350円～1,100円																				
	<夜間>	550円～1,800円																				
料金の減免	市との共催、市内に事務所を有する社会福祉団体、社会教育団体、学校教育関係団体、自治組織等がその目的のために使用する場合は、使用料が全額免除される。																					
管理形態	市直営方式																					
利用者数	延べ 151,239 人																					
平均稼働率	18.9 %																					

4 収支の状況

収入	使用料収入等	1,638 千円
支出	人件費	228,276 千円
	更新費・修繕費	10,887 千円
	光熱水費	17,722 千円
	委託料	38,532 千円
	その他	54,248 千円
	合計	349,665 千円
収支の差		▲348,027 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		2,301 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

保健福祉局 人権推進センター 同和対策課	電話：582-2440
----------------------	-------------

3 (7) 劇場・ホール

1 施設の概要

名 称	劇場、音楽堂
施 設 数	北九州芸術劇場 響ホール 計 2 施設
施 設 機 能	ホール、会議室 等
設 置 根 拠	北九州市芸術文化施設条例
設 置 目 的	優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資することを目的に設置している。
沿 革	平成 5 年 響ホールを設置 平成 1 5 年 北九州芸術劇場を設置
中長期プラン	北九州市文化振興計画（平成 2 2 年）

2 建物の状況

総延床面積	2 1, 3 2 9 m ² （市所有面積 2 1, 3 2 9 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 2 施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2 施設
耐 震 補 強	【不 要】 2 施設

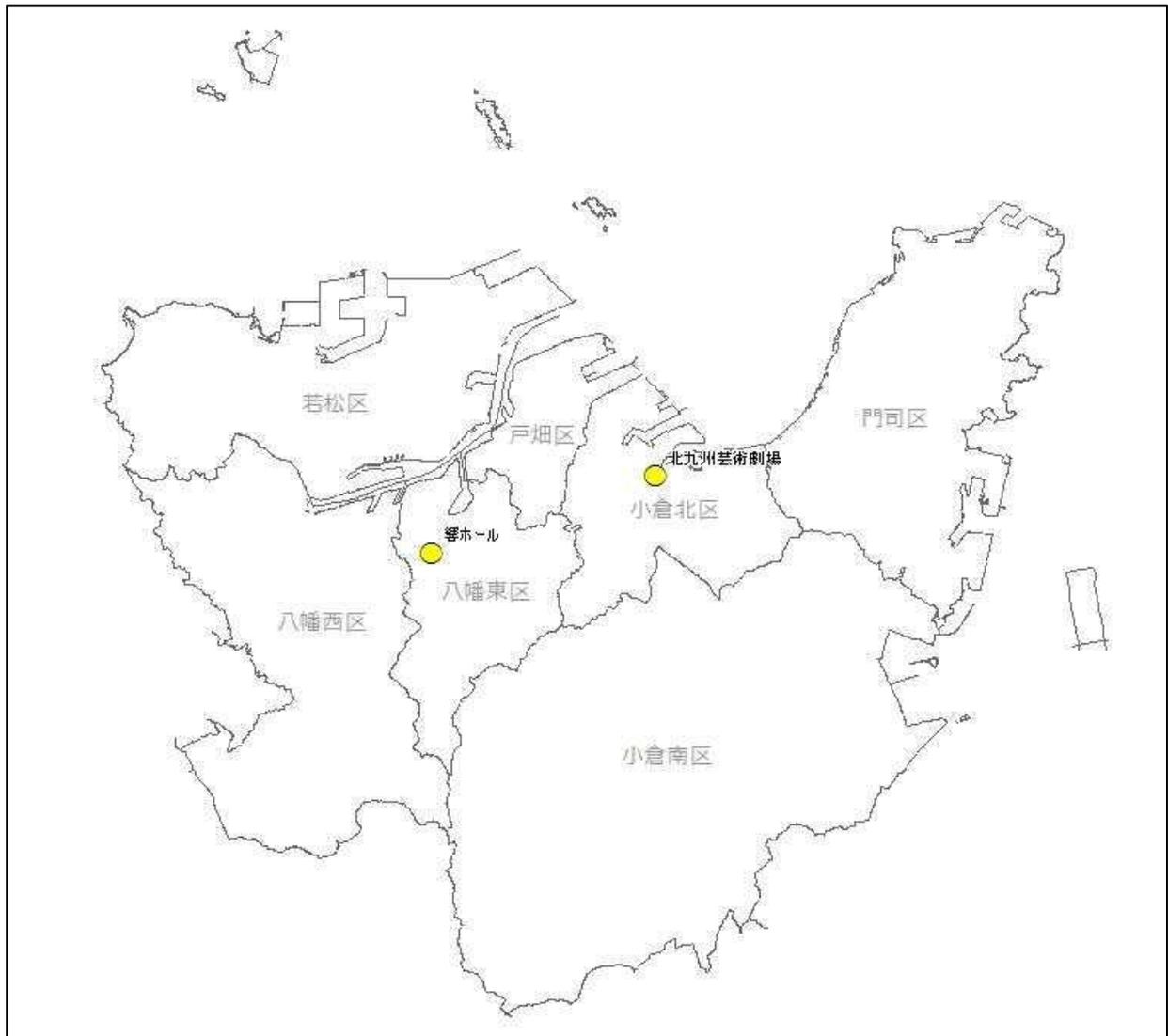
3 運営の状況

開館時間	【北九州芸術劇場】 10時～22時 【響ホール】 9時～22時															
休館日	年末年始															
利用料金	【北九州芸術劇場、響ホール】 利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。 <table border="1"> <tr> <td>ホール</td> <td><午前></td> <td>3,400円</td> <td>～</td> <td>52,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>8,200円</td> <td>～</td> <td>109,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>10,200円</td> <td>～</td> <td>136,800円</td> </tr> </table>	ホール	<午前>	3,400円	～	52,100円		<午後>	8,200円	～	109,400円		<夜間>	10,200円	～	136,800円
ホール	<午前>	3,400円	～	52,100円												
	<午後>	8,200円	～	109,400円												
	<夜間>	10,200円	～	136,800円												
料金の減免	市または教育委員会との共催により使用する場合等は、使用料が5割～10割減免される。															
管理形態	指定管理者方式															
利用者数	延べ 333,541 人															
平均稼働率	59.2% (うち、北九州芸術劇場大ホール 72.3%、中劇場 65.6%、小劇場 73.6%、響ホール 50.5%)															

4 収支の状況

収入	使用料収入等	50,944 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	4,584 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	1,082,034 千円
	その他	0 千円
	合計	1,086,618 千円
	(内数) 指定管理料	1,047,105 千円
収支の差		▲1,035,674 千円
利用者一人あたりのコスト (支出-収入)		3,105 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化政策課

電話：582-2391

3（8）アルモニーサンク

1 施設の概要

名 称	アルモニーサンク（旧九州厚生年金会館）
施 設 数	アルモニーサンク（旧九州厚生年金会館）
施 設 機 能	ホール、リハーサル室 ※ホテル併設
設 置 根 拠	なし
設 置 目 的	なし
沿 革	平成22年 国の方針により売却されることになった厚生年金会館を市民要望により市が取得し、リニューアルして設置
中長期プラン	北九州市文化振興計画（平成22年）

2 建物の状況

総延床面積	24,862 m ² （市所有面積 24,862 m ² ）※ホテル棟を含む全体 ※ソレイユホール 9,612 m ² （市所有面積 9,612 m ² ）
複合・単体の別	単 体
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	実施済
耐 震 補 強	実施済

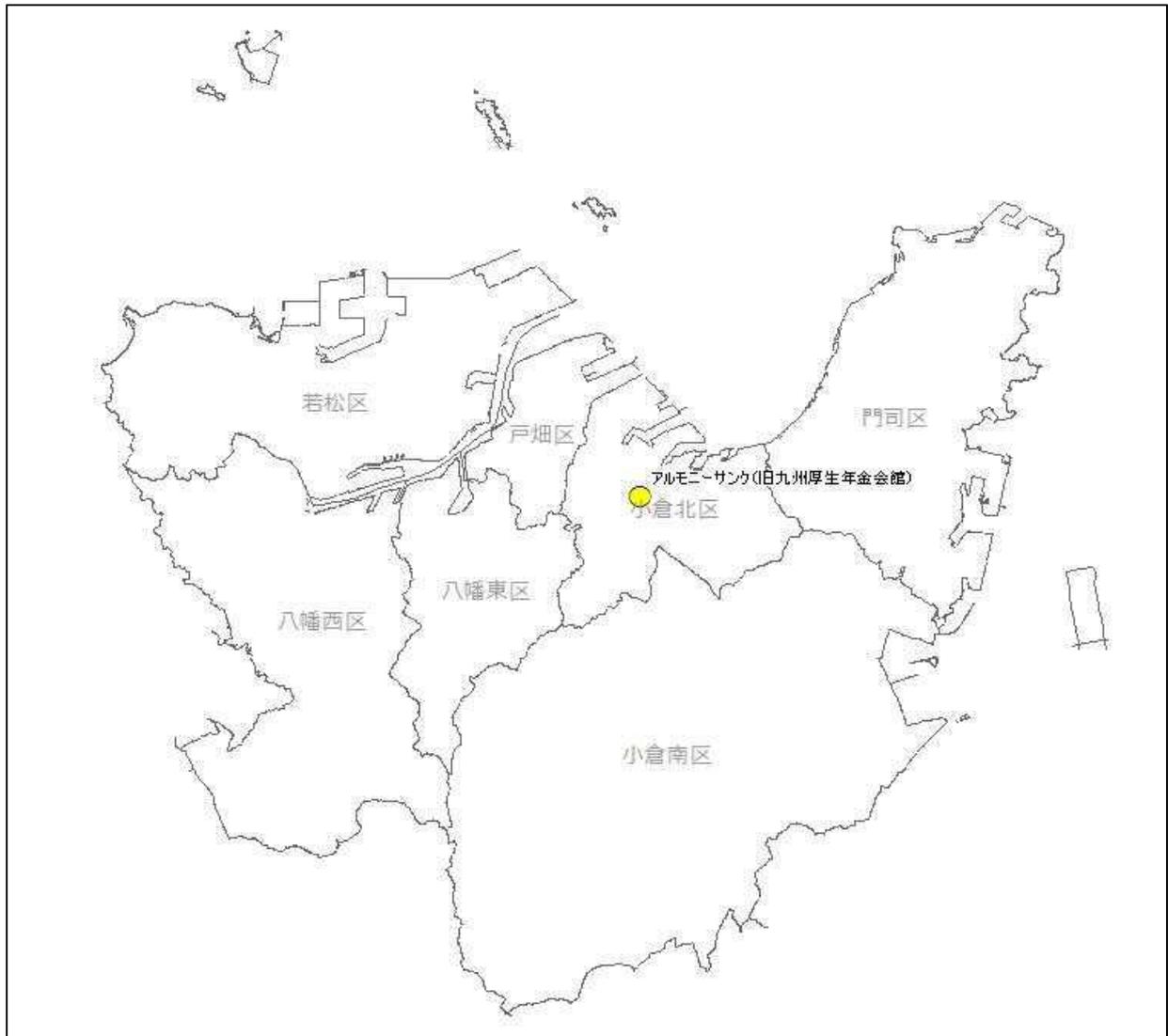
3 運営の状況

開館時間	9時～18時（夜間に催事があるときは、終了時まで）															
休館日	年末年始及び不定休															
利用料金	<p>利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ホール</td> <td><午前></td> <td>203,688円</td> <td>～</td> <td>230,472円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>263,412円</td> <td>～</td> <td>342,576円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>328,212円</td> <td>～</td> <td>371,412円</td> </tr> </table>	ホール	<午前>	203,688円	～	230,472円		<午後>	263,412円	～	342,576円		<夜間>	328,212円	～	371,412円
ホール	<午前>	203,688円	～	230,472円												
	<午後>	263,412円	～	342,576円												
	<夜間>	328,212円	～	371,412円												
料金の減免	なし															
管理形態	民間事業者に貸付															
利用者数	延べ 161,396 人															
平均稼働率	23.4 %（うち、ホールの稼働率 38.6 %）															

4 収支の状況

収入	使用料収入等	13,000 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	6,806 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	0 千円
	その他	0 千円
	合計	6,806 千円
収支の差		6,194 千円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化政策課

電話：582-2391

3 (9) 市民会館

1 施設の概要

名 称	市民会館
施 設 数	市民会館（門司・若松・八幡・戸畑） 黒崎文化ホール 大手町練習場 旧百三十銀行ギャラリー 計 7施設
施 設 機 能	ホール、リハーサル室、練習室、会議室、展示室 等
設 置 根 拠	北九州市芸術文化施設条例
設 置 目 的	優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資することを目的に設置している。
沿 革	昭和33年 門司市民会館及び八幡市民会館を設置 昭和34年 小倉市民会館を設置 昭和35年 戸畑市民会館を設置 昭和60年 若松市民会館を設置 平成5年 大正4年に建設された旧百三十銀行の建物を旧百三十銀行ギャラリーとして利用開始 平成14年 戸畑市民会館をウェルとばた内に移転設置 平成15年 北九州芸術劇場を設置し、小倉市民会館を廃止 平成24年 西部地域の拠点施設として黒崎文化ホールを設置
中長期プラン	北九州市文化振興計画（平成22年）

2 建物の状況

総延床面積	37,904 m ² （市所有面積 37,904 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 3施設 【単 体】 4施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設 【実施済】 3施設
耐 震 補 強	【不 要】 5施設 【未実施】 2施設

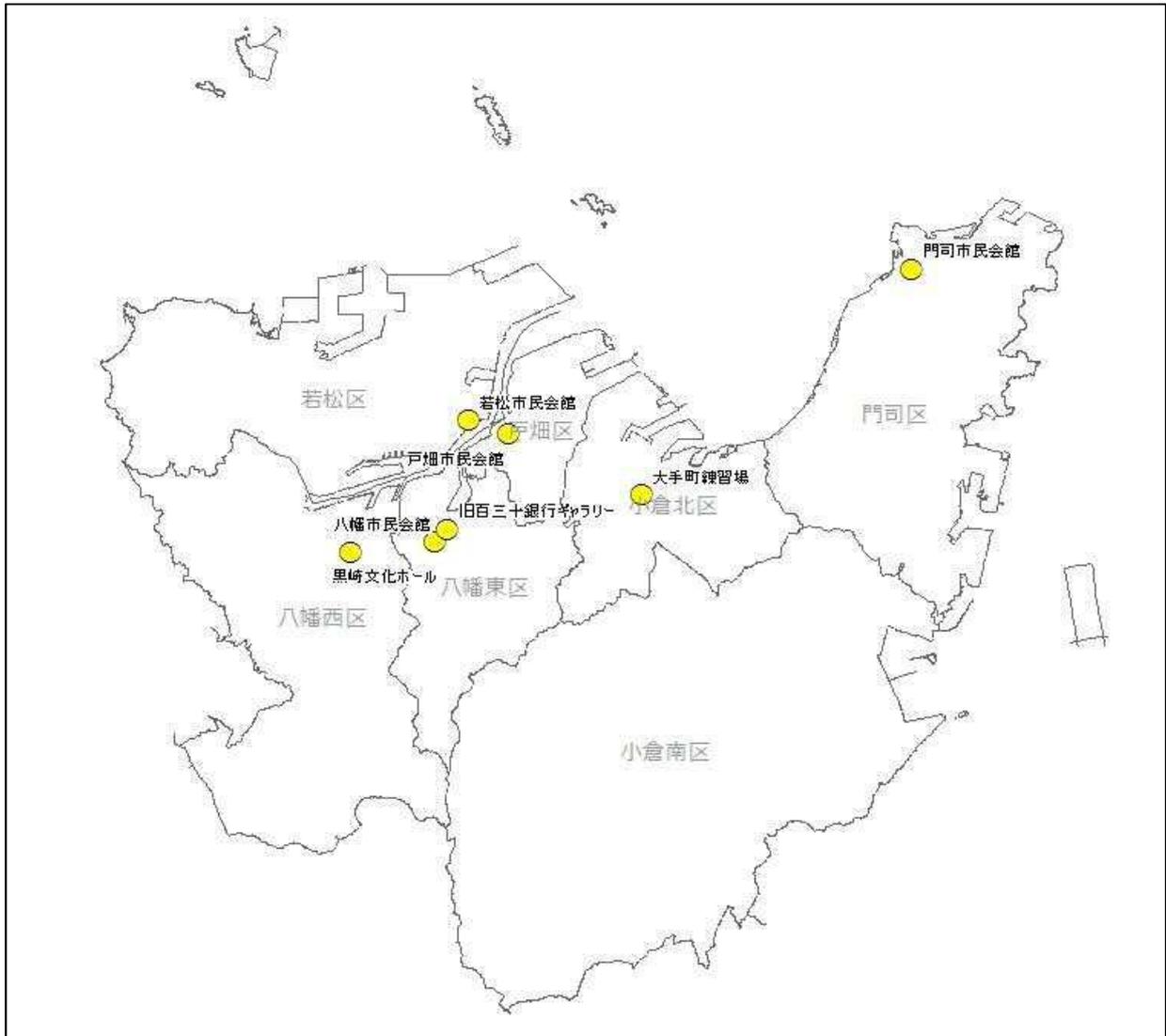
3 運営の状況

開館時間	【市民会館、黒崎文化ホール、大手町練習場】 9時～22時 【旧百三十銀行ギャラリー】 10時～18時																														
休館日	年末年始																														
利用料金	<p>【市民会館、黒崎文化ホール】 利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。</p> <table border="0"> <tr> <td>大ホール</td> <td><午前></td> <td>7,800円</td> <td>～</td> <td>47,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>12,500円</td> <td>～</td> <td>76,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>15,600円</td> <td>～</td> <td>95,000円</td> </tr> </table> <p>【大手町練習場】 利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。</p> <table border="0"> <tr> <td>練習室</td> <td><午前></td> <td>550円</td> <td>～</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>900円</td> <td>～</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>1,150円</td> <td>～</td> <td>8,400円</td> </tr> </table> <p>※【旧百三十銀行ギャラリー】は展示室のみ 10時～18時 3,000円～9,000円</p>	大ホール	<午前>	7,800円	～	47,500円		<午後>	12,500円	～	76,000円		<夜間>	15,600円	～	95,000円	練習室	<午前>	550円	～	4,200円		<午後>	900円	～	6,300円		<夜間>	1,150円	～	8,400円
大ホール	<午前>	7,800円	～	47,500円																											
	<午後>	12,500円	～	76,000円																											
	<夜間>	15,600円	～	95,000円																											
練習室	<午前>	550円	～	4,200円																											
	<午後>	900円	～	6,300円																											
	<夜間>	1,150円	～	8,400円																											
料金の減免	市または教育委員会との共催により使用する場合等は、使用料が5割～10割減免される。																														
管理形態	指定管理者方式																														
利用者数	延べ 593,600 人																														
平均稼働率	47.6% (うち、戸畑市民会館大ホール 65.9%、中ホール 74.9%、黒崎ひびしんホール大ホール 58.5%、中ホール 66.6%)																														

4 収支の状況

収入	使用料収入等	117,840 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	2,238 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	486,908 千円
	その他	0 千円
	合計	489,146 千円
	(内数) 指定管理料	348,267 千円
(内数) PFIサービス購入料	124,042 千円	
収支の差		▲371,306 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		625 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化政策課	電話：582-2391
-------------------------	-------------

3 (10) 漫画ミュージアム

1 施設の概要

名 称	漫画ミュージアム
施 設 数	北九州市漫画ミュージアム（市所有以外建物）
施 設 機 能	展示室 等
設 置 根 拠	北九州市芸術文化施設条例
設 置 目 的	本市にゆかりのある漫画家の作品の展示、業績の紹介等を行うとともに、漫画等に関する人材の育成及び漫画等を通じた市民の交流の場の提供を行うことにより、優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな芸術文化の創造に資することを目的に設置している。
沿 革	平成24年 漫画ミュージアムを設置
中長期プラン	北九州市文化振興計画（平成22年）

2 建物の状況

総延床面積	2,331 m ² （市所有面積 0 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設

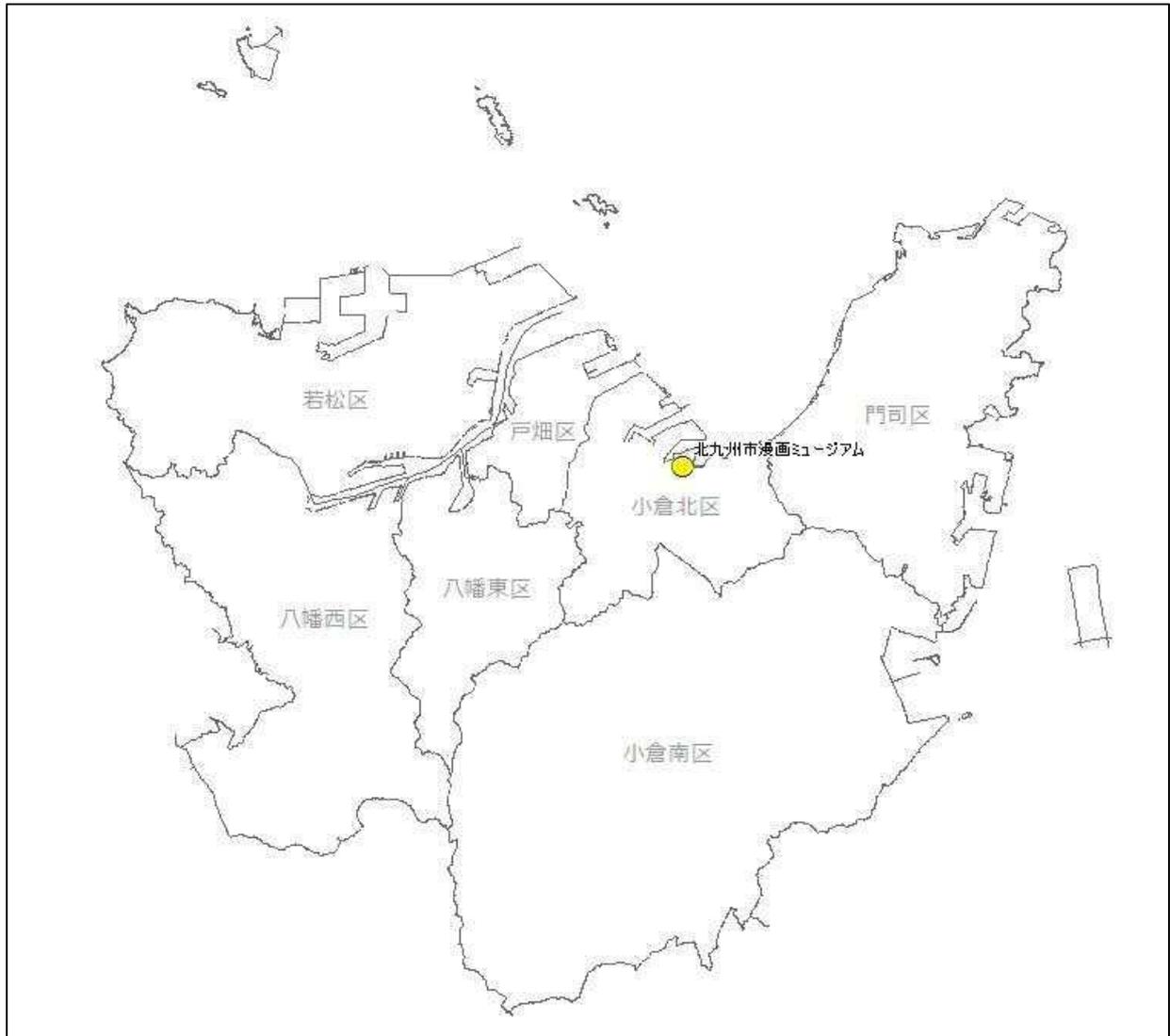
3 運営の状況

開館時間	11時～19時 ※夏休み等は11時～20時									
休館日	年末年始、火曜日 ※夏休み等は無休で開館									
利用料金	<table border="0"> <tr> <td>常設展観覧料</td> <td><小学生></td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><中・高校生></td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><一般></td> <td>400円</td> </tr> </table> <p>※企画展は別途料金が必要</p>	常設展観覧料	<小学生>	100円		<中・高校生>	200円		<一般>	400円
常設展観覧料	<小学生>	100円								
	<中・高校生>	200円								
	<一般>	400円								
料金の減免	市または教育委員会との共催、教育委員会が認定した団体はその目的のために使用する場合等は、使用料が5割～10割減免される。 ※「年長者施設利用証」の提示で、漫画ミュージアムの観覧料が2割引									
管理形態	市直営方式									
利用者数	延べ 102,547 人									
平均稼働率	84.2 %									

4 収支の状況

収入	使用料収入等	28,035 千円
支出	人件費	69,749 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	4,822 千円
	委託料	45,448 千円
	その他	5,356 千円
	合計	125,375 千円
収支の差		▲97,340 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		950 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム

電話：512-5077

4 (1) 美術館・博物館等

1 施設の概要

名 称	美術館、博物館、文学館、史料館
施 設 数	美術館（本館・分館・黒崎市民ギャラリー）、自然史・歴史博物館、 文学館、松本清張記念館、長崎街道木屋瀬宿記念館、 現代美術センター・CCA北九州（一部、市所有以外建物）、 埋蔵文化財センター 計 9施設
施 設 機 能	展示室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例 北九州市立埋蔵文化財センター条例
設 置 目 的	作品・資料の展示・保存・研究等を行うとともに、市民の文化活動を支援することにより、市民の文化活動を支援することにより、芸術、文化等の発展向上に寄与することを目的としている。
沿 革	昭和49年 美術館を設置 ※アネックス部分は昭和62年 平成 9年 現代美術センター・CCA北九州を設置 平成10年 北九州市出身の作家・松本清張の七回忌に松本清張記念館を設置 平成13年 長崎街道木屋瀬宿記念館を設置 平成14年 それぞれ別施設であった歴史博物館、考古博物館、自然史博物館を集約・統合し自然史・歴史博物館を設置 考古博物館だった建物に埋蔵文化財センターを設置 平成15年 美術館（分館）を設置 平成18年 歴史博物館だった建物を改修し文学館を設置 平成25年 黒崎市民ギャラリーを設置
中長期プラン	北九州市文化振興計画（平成22年）

2 建物の状況

総延床面積	42,216 m ² （市所有面積 41,452 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 3施設 【単 体】 6施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 6施設 【実施済】 2施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 7施設 【未実施】 2施設

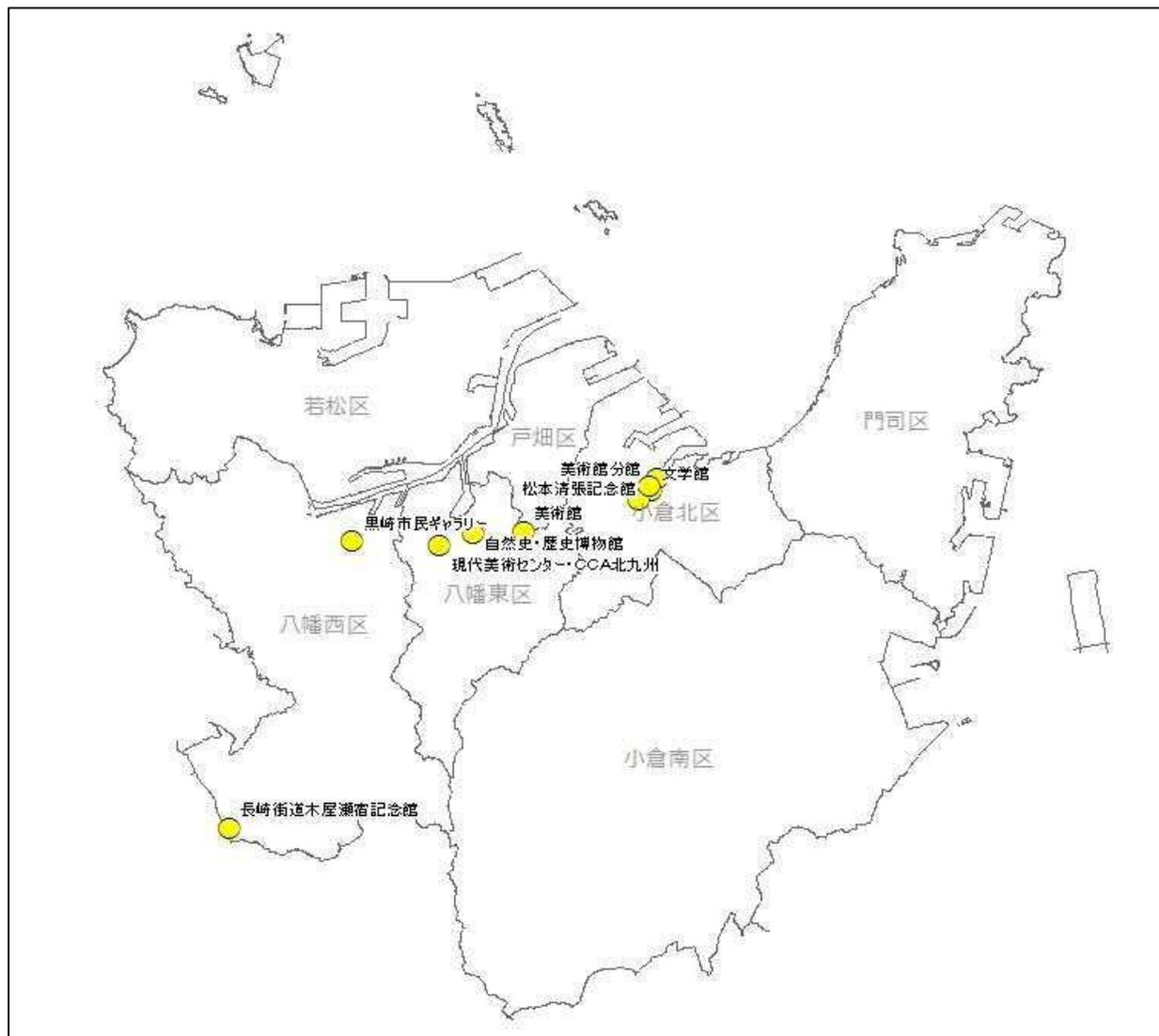
3 運営の状況

開館時間	<p>【美術館（本館）】 9時30分～17時30分</p> <p>【美術館（分館）】 10時～20時</p> <p>【黒崎市民ギャラリー】 9時～19時</p> <p>【自然史・歴史博物館】 9時～17時</p> <p>【文学館】 9時30分～18時</p> <p>【長崎街道木屋瀬宿記念館】 9時～17時30分（ホール、和室：9時～22時）</p> <p>【松本清張記念館】 9時30分～18時</p>
休館日	<p>【美術館、文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館 等】 月曜日及び年末年始</p> <p>【美術館（分館）、自然史・歴史博物館 等】 年末年始</p> <p>【松本清張記念館】 年末のみ</p>
利用料金	<p>【美術館（本館）】 150円</p> <p>【美術館（分館、黒崎市民ギャラリー）】 展覧会によって異なります。</p> <p>【自然史・歴史博物館、松本清張記念館】 500円</p> <p>【文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館】 200円</p> <p>【現代美術センター・CCA北九州、埋蔵文化財センター】 無料</p> <p>※美術館（本館）、自然史・歴史博物館、文学館については、常設展の料金</p> <p>※なお、美術館の施設、長崎街道木屋瀬宿記念館（ホール、和室）、松本清張記念館（企画展示室、会議室）については、別途使用料が必要です。</p>
料金の減免	<p>※「年長者施設利用証」の提示で、美術館（本館・分館）、自然史歴史博物館（常設展）は入館料が無料。文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館、松本清張記念館は、入館料を2割引</p>
管理形態	市直営方式
利用者数	延べ 1,080,358 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	272,895 千円
支出	人件費	443,780 千円
	更新費・修繕費	32,739 千円
	光熱水費	147,026 千円
	委託料	404,261 千円
	その他	59,909 千円
	合計	1,087,715 千円
収支の差		▲814,820 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		754 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

美術館 (本館・分館・黒崎市民ギャラリー)	市民文化スポーツ局 美術館	電話：882-7777
自然史・歴史博物館	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館	電話：681-1011
文学館	市民文化スポーツ局 文学館	電話：571-1505
長崎街道木屋瀬宿記念館	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館	電話：619-1149
松本清張記念館	市民文化スポーツ局 松本清張記念館	電話：582-2761
埋蔵文化財センター 現代美術センター・CCA北九州	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化振興課	電話：582-2389

4 (2) 指定文化財

1 施設の概要

名 称	指定文化財
施 設 数	火野葦平旧居河伯洞 旧高崎家住宅（伊馬春部生家） 森鷗外旧居 東田第一高炉 立場茶屋銀杏屋 菜園場窯覆屋 寿命の唐戸（水門） 計 7施設
設 置 根 拠	北九州市文化財保護条例

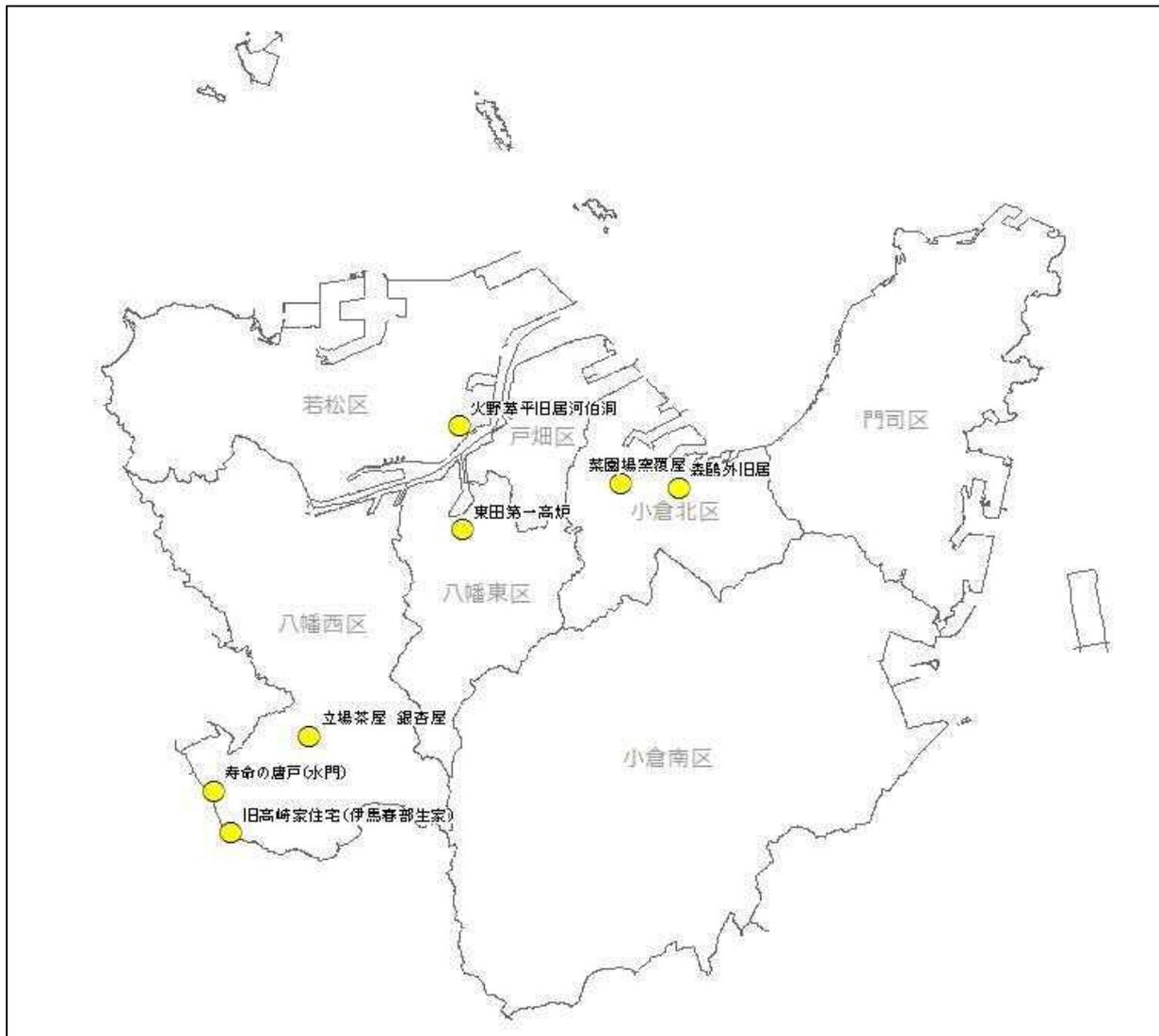
2 建物・運営の状況

総延床面積	5, 261 m ² （市所有面積 5, 261 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 7施設
主 な 構 造	木造
耐 震 診 断	【不 要】 3施設 【未実施】 4施設
耐 震 補 強	【不 要】 3施設 【未実施】 4施設
管 理 形 態	【菜園場窯覆屋、寿命の唐戸（水門）】市直営方式 【その他の施設】外部団体等に管理委託

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	0 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	2, 548 千円
	光 熱 水 費	788 千円
	委 託 料	10, 882 千円
	そ の 他	241 千円
	合 計	14, 459 千円
収 支 の 差		▲14, 459 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

菜園場窯覆屋 寿命の唐戸（水門）	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化振興課	電話：５８２－２３８９
その他の施設	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化政策課	電話：５８２－２３９１

4 (3) 図書館

1 施設の概要

名 称	図書館
施 設 数	中央図書館 地区図書館 (5 施設) 分館 (11 施設) ※市所有以外建物1施設含む 国際友好記念図書館 視聴覚センター 旧戸畑図書館 計 20 施設
施 設 機 能	書架、閲覧室、学習室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	市民が日常の生活などで直面する様々な課題に対して、その解決を支援する相談・情報提供の充実に取り組むとともに、各地域で実施されている生涯活動の拠点としてのサービスを提供することを目的として設置している。
沿 革	昭和30年代 八幡・戸畑・門司図書館を改築 昭和40~50年代 中央図書館、大里・勝山・企救・大池・島郷・八幡東・戸畑・折尾分館を設置 昭和60年代 八幡南分館を設置 平成7~19年 国際友好記念図書館、曾根分館、新門司分館を設置 若松図書館を移転 平成24年 八幡西図書館を設置 平成25年 大池分館を廃館 平成26年 戸畑図書館を移転
中長期プラン	これからの図書館のあり方について

2 建物の状況

総延床面積	24,623 m ² (市所有面積 24,293 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 13施設 【単 体】 7施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 9施設 【実施済】 8施設 【未実施】 3施設
耐 震 補 強	【不 要】 11施設 【実施済】 2施設 【未実施】 7施設

3 運営の状況

開館時間	火～金曜日 : 9時30分～19時 土・日曜日、祝日 : 9時30分～18時
休館日	月曜日、年末年始及び館内整理日（原則、毎月末日）
利用料金	なし
貸出冊数及び期限	【雑誌・図書】 1人10冊以内、2週間まで貸出 【CD・DVD】 1人2点以内、2週間まで貸出 ※CD・DVDの貸出は、八幡西図書館、戸畑図書館のみ
管理形態	【中央図書館、分館（勝山・企救・曾根）、視聴覚センター】市直営方式 【大池分館、旧戸畑図書館】その他 【その他の施設】指定管理者方式
蔵書数	1,858,271冊（視聴覚資料を含む）
来館者数	延べ 2,592,806人
登録者数	292,569人
貸出者数	延べ 986,311人
貸出冊数	延べ 3,879,518冊（視聴覚資料を含む）

4 収支の状況

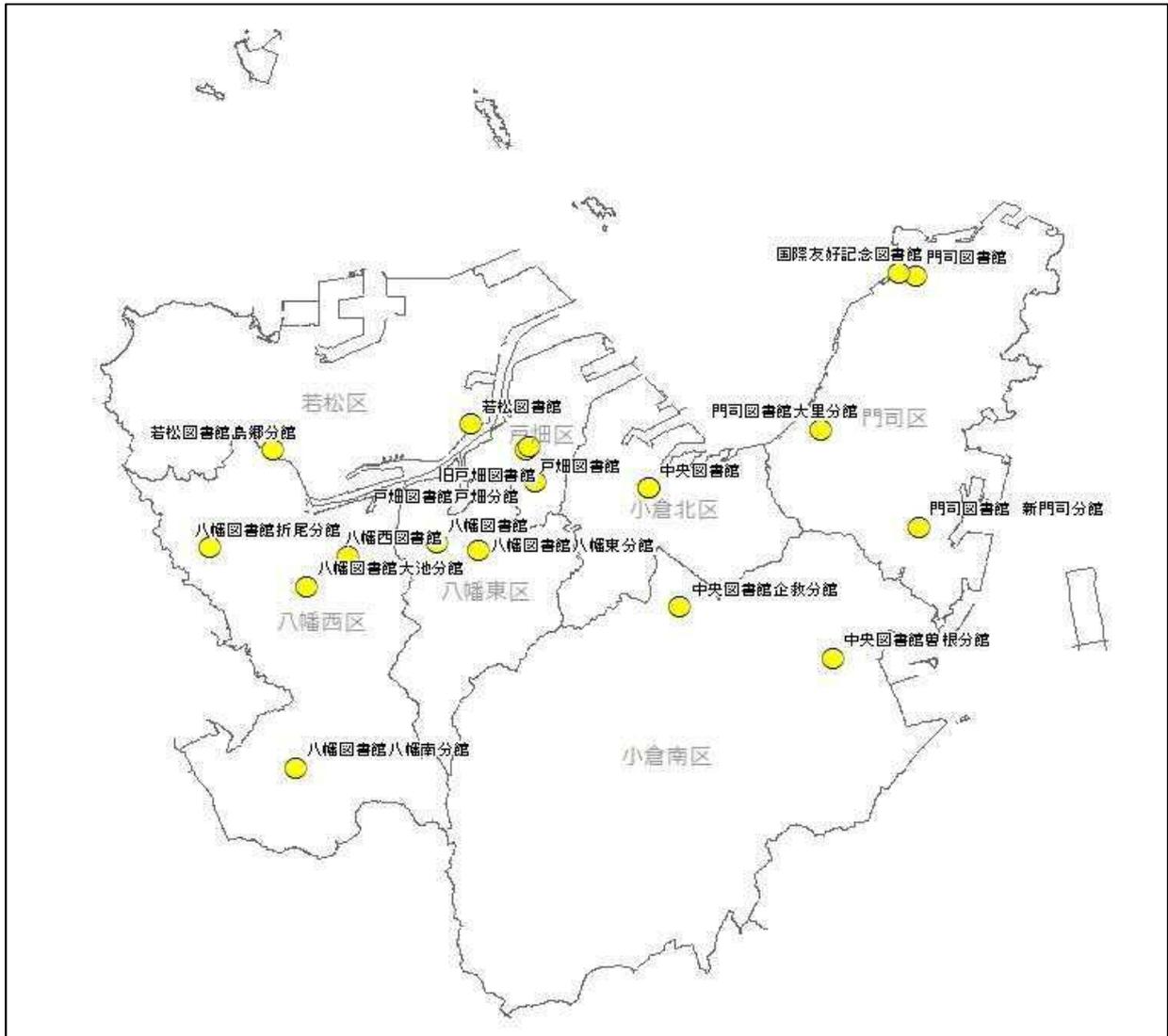
収入	使用料収入等	9,947千円
支出	人件費	179,728千円
	更新費・修繕費	5,215千円
	光熱水費	17,697千円
	委託料	585,107千円
	その他	19,407千円
	合計	807,154千円
	(内数) 指定管理料	313,667千円
	(内数) PFIサービス購入料	116,405千円
収支の差		▲797,207千円
貸出者一人あたりのコスト（支出－収入）		808円

※収入には、目的外使用料及び駐車場使用料収入等を含む。

※委託料には、庁舎管理業務及び図書の集配業務のほか、指定管理料などを含む。

※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、施設管理費（負担金）などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 中央図書館 庶務課	電話：571-1481
-----------------	-------------

4（4）青少年の家

1 施設の概要

名 称	青少年の家
施 設 数	少年自然の家（もじ・かぐめよし・たしろ） 足立青少年の家 玄海青年の家 畑キャンプセンター 夜宮青少年センター ユースステーション 計 8施設
施 設 機 能	研修室、体育館、宿泊室、食堂 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	青少年の指導者の研修、青少年の宿泊研修その他により青少年の健全な育成を図るために設置している。
沿 革	昭和40年代 玄海青年の家、かぐめよし少年自然の家、夜宮青少年センターの順に設置 昭和50年代 たしろ少年自然の家、もじ少年自然の家の順に設置 足立青少年の家を改築 平成10年 畑キャンプセンターを設置 平成25年 ユースステーションを設置 平成26年 たしろ少年自然の家休止
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	18,462 m ² （市所有面積 18,462 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 7施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2施設 【実施済】 1施設 【未実施】 5施設
耐 震 補 強	【不 要】 3施設 【未実施】 5施設

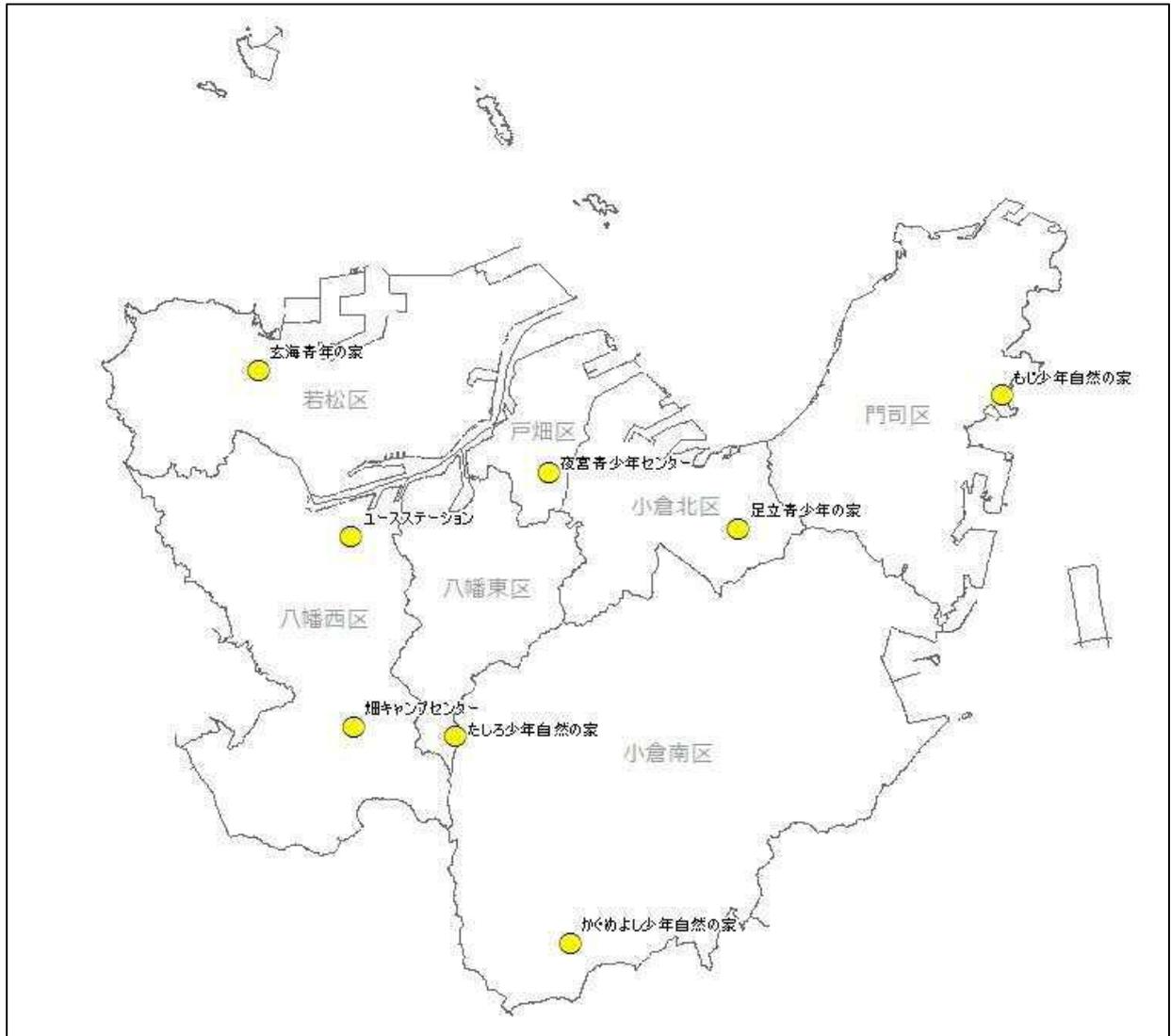
3 運営の状況

開館時間	【もじ・かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家】 9時～17時 【足立青少年の家、畑キャンプセンター、夜宮青少年センター】 9時～22時 【ユースステーション】 月～金曜日 : 13～21時 土・日曜日、祝日 : 10～21時						
休館日	年末年始 ※畑キャンプセンター、足立青少年の家、夜宮青少年センターは月曜日及び祝日も休館 ※もじ少年自然の家は年始のみ休館						
利用料金	【畑キャンプセンター、ユースステーションを除く6施設】 宿泊料は、年齢に応じて3区分にされている。 <table border="1"> <tr> <td>宿泊料</td> <td><1人1泊></td> <td>100円～500円</td> </tr> </table> 【畑キャンプセンター】 宿泊料は、年齢に応じて3区分にされている。 <table border="1"> <tr> <td>宿泊料</td> <td><1人1泊></td> <td>500円～1,000円</td> </tr> </table> ※バンガロー、常設テント、フリーテントは除く	宿泊料	<1人1泊>	100円～500円	宿泊料	<1人1泊>	500円～1,000円
宿泊料	<1人1泊>	100円～500円					
宿泊料	<1人1泊>	500円～1,000円					
料金の減免	※「年長者施設利用証」の提示で、宿泊するときの施設使用料（ユースステーションは施設使用料）が2割引						
管理形態	【もじ・かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家】 指定管理者方式 【その他の施設】 市直営方式						
利用者数	延べ 329,576 人						
平均稼働率	27.9 %						

4 収支の状況

収入	使用料収入等	13,685 千円
支出	人件費	271,868 千円
	更新費・修繕費	12,878 千円
	光熱水費	37,408 千円
	委託料	44,185 千円
	その他	51,594 千円
	合計	417,933 千円
	(内数) 指定管理料	215,121 千円
収支の差		▲404,248 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		1,226 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 青少年課	電話：582-2392
--------------------	-------------

4（5）青少年キャンプ場

1 施設の概要

名 称	キャンプ場
施 設 数	矢筈山キャンプ場 足立キャンプ場 堀越キャンプ場 しょうぶ谷キャンプ場 帆柱キャンプ場 金比羅キャンプ場 計 6 施設
施 設 機 能	テントサイト、炊事場、ファイヤー場 等
設 置 根 拠	なし
設 置 目 的	青少年の指導者の研修、青少年の宿泊研修その他により青少年の健全な育成を図るために設置している。
沿 革	昭和32年 帆柱キャンプ場を設置 昭和40年代 矢筈山キャンプ場、足立キャンプ場、金比羅キャンプ場を設置 昭和50年代 しょうぶ谷キャンプ場を設置 昭和61年 堀越キャンプ場を設置
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	413 m ² （市所有面積 413 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 6 施設
主 な 構 造	木造
耐 震 診 断	【不 要】 3 施設 【未実施】 3 施設
耐 震 補 強	【不 要】 3 施設 【未実施】 3 施設

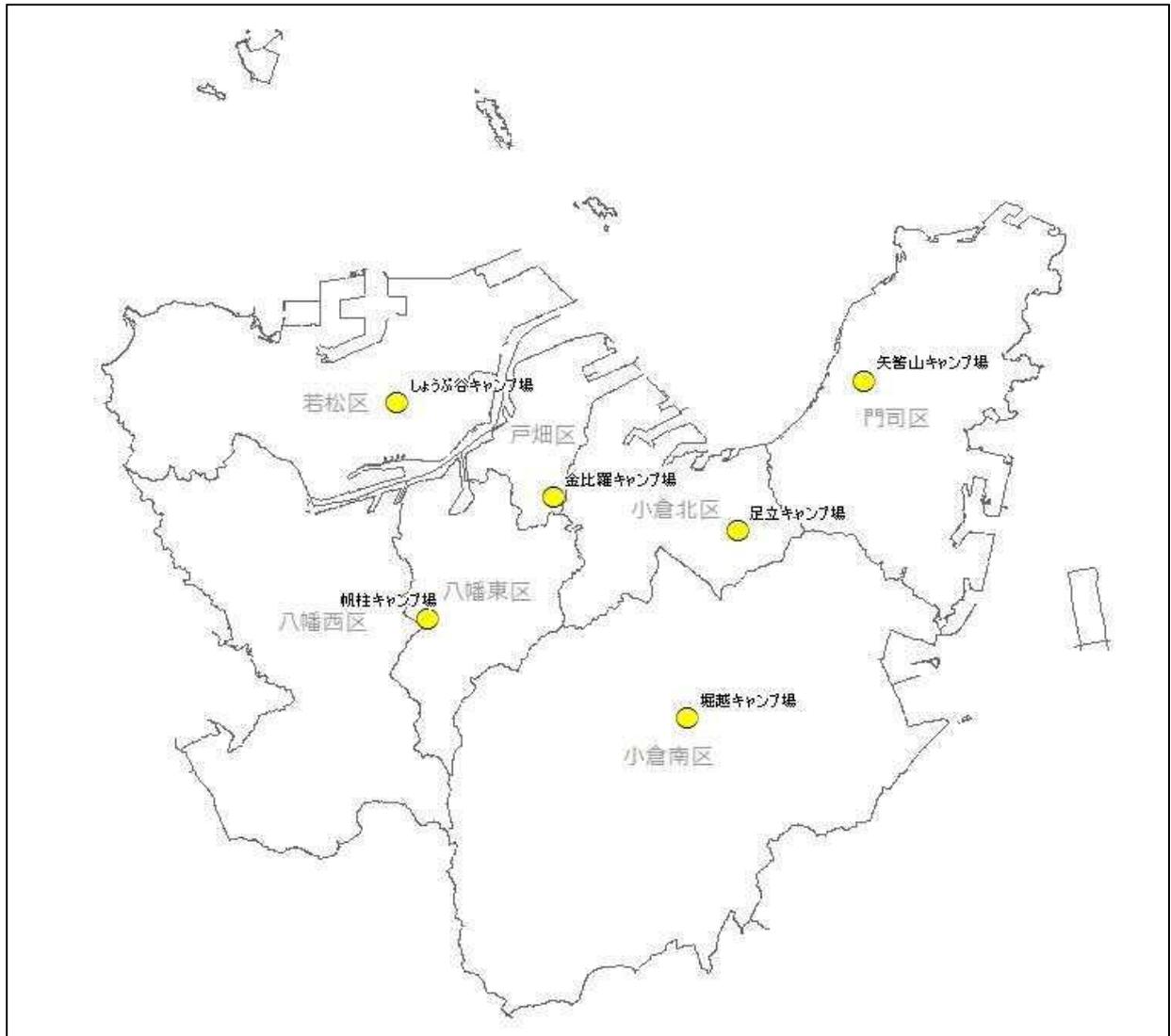
3 運営の状況

開館時間	年中
休館日	休館日なし
利用料金	なし
料金の減免	なし
管理形態	市直営方式
利用者数	延べ 13,888 人
平均稼働率	16.0 %

4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	176 千円
	更新費・修繕費	65 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	9,316 千円
	その他	415 千円
	合計	9,972 千円
収支の差		▲9,972 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		718 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 青少年課	電話：582-2392
--------------------	-------------

4（6）児童文化施設

1 施設の概要

名 称	児童文化施設
施 設 数	こども文化会館 児童文化科学館 計 2施設
施 設 機 能	集会室、児童劇場 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	グループ活動の指導者の育成等の事業を行うことにより、児童文化の向上を図るために設置している。
沿 革	昭和35年 児童文化センターを設置 昭和45年 児童文化センターに宇宙科学館を増築 昭和54年 こども文化会館を設置 昭和57年 児童文化センターの名称を児童文化科学館に変更
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	6,804 m ² （市所有面積 6,804 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 2施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【実施済】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設 【未実施】 1施設

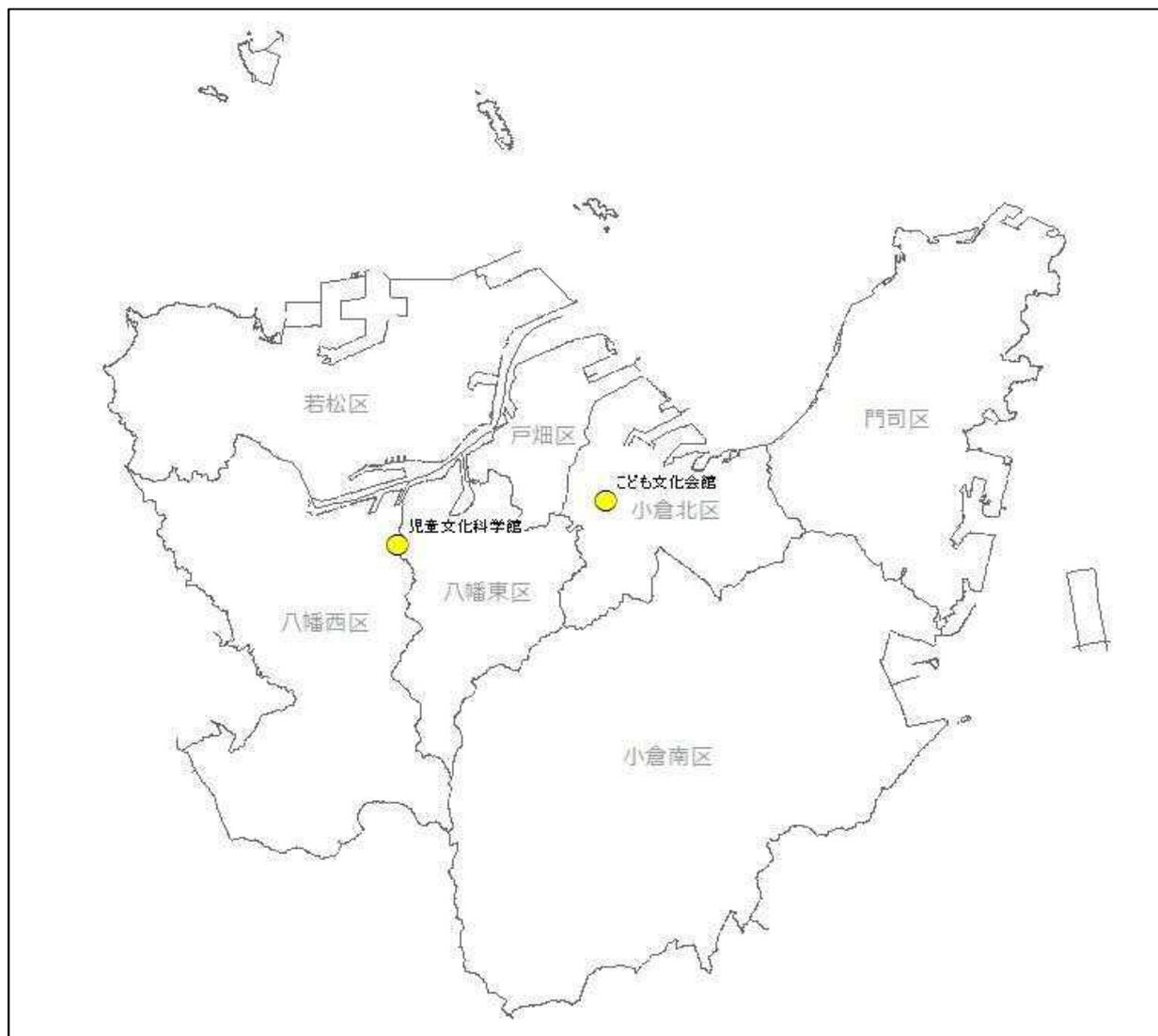
3 運営の状況

開館時間	9時～17時 ※こども文化会館については、児童文化活動にたずさわっている大人が研修や訓練の場として利用する場合は、21時まで利用可能
休館日	月曜日、年末年始
利用料金	<p>【児童文化科学館】 入場料は年齢に応じて3区分、使用料は午前・午後の1日2区分にされている。 <u>展示室・プラネタリウム</u> 1人1回 <一般> 300円 (展示室のみ 100円) <中・高校生> 200円 (展示室のみ 70円) <小学生> 150円 (展示室のみ 50円)</p> <p><u>大集会室</u> <午前> 700円 <午後> 1,100円</p> <p>【こども文化会館】 使用料は午前・午後・夜間の1日3区分にされている。 <u>児童劇場</u> <午前> 1,800円～ 2,100円 <午後> 3,600円～ 4,300円 <夜間> 4,500円～ 5,400円</p>
料金の減免	なし
管理形態	市直営方式
利用者数	延べ 159,915 人
平均稼働率	45.3 %

4 収支の状況

収入	使用料収入等	6,400 千円
支出	人件費	59,585 千円
	更新費・修繕費	1,372 千円
	光熱水費	14,287 千円
	委託料	51,495 千円
	その他	6,228 千円
	合計	132,967 千円
収支の差		▲126,567 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		791 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 青少年課	電話：582-2392
--------------------	-------------

4 (7) 環境施設

1 施設の概要

名 称	環境施設
施 設 数	環境ミュージアム、エコタウンセンター、響灘ビオトープ、 環境科学研究所、アジア低炭素化センター、北九州市ほたる館、 香月・黒川ほたる館、水環境館（市所有以外建物）、 スマートコミュニティセンター（市所有以外建物）、 水素実証住宅F棟（市所有以外建物） 計 10施設
設 置 根 拠	北九州市環境ミュージアム条例（環境ミュージアム） 北九州市エコタウンセンター条例（エコタウンセンター） 北九州市響灘ビオトープ条例（響灘ビオトープ） 北九州市ほたる館条例（北九州市ほたる館、香月・黒川ほたる館） 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（水環境館） ※その他施設は、条例等なし

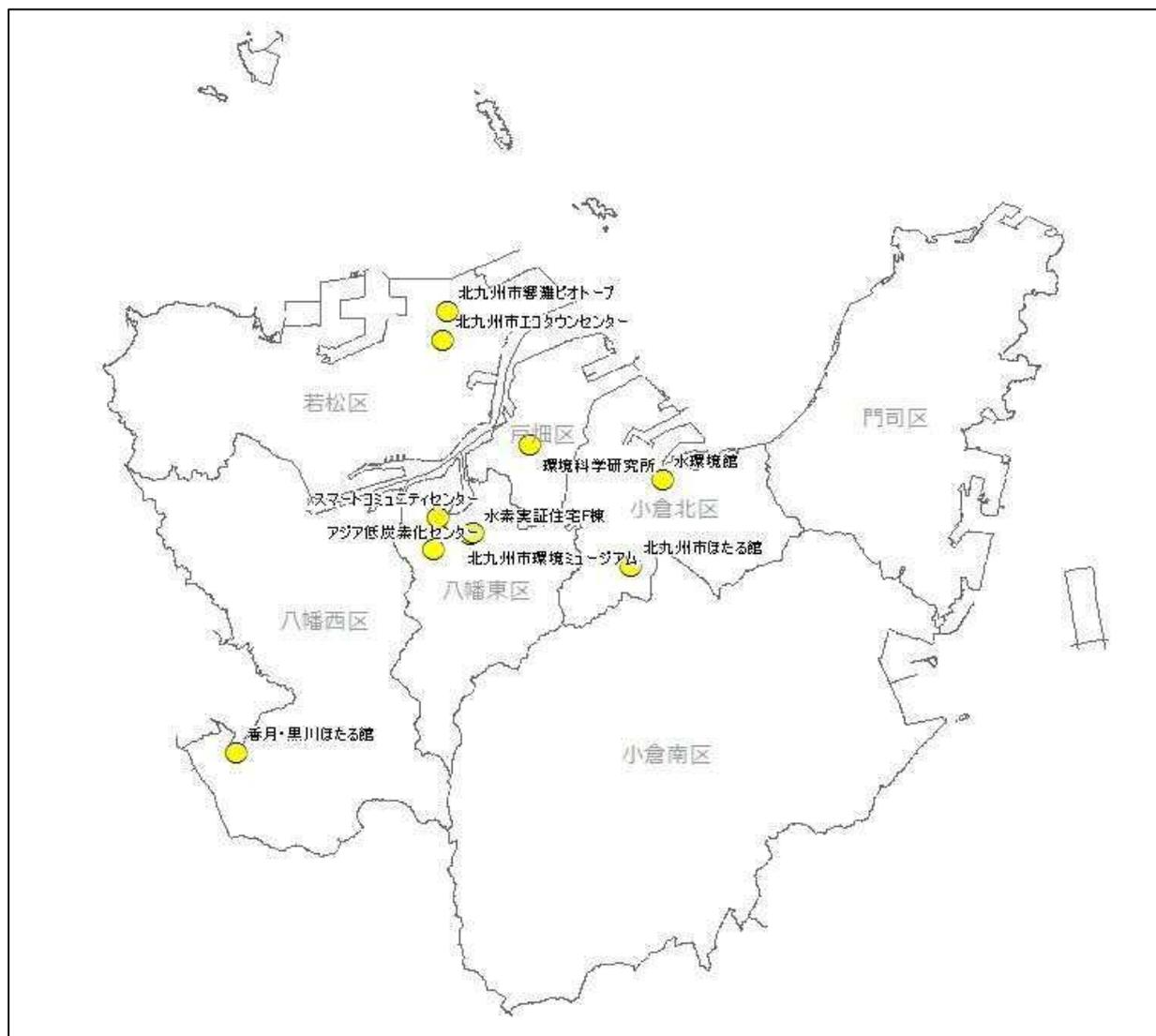
2 建物・運営の状況

総延床面積	15,195 m ² （市所有面積 13,710 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 4施設 【単 体】 6施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 7施設 【実施済】 3施設
耐 震 補 強	【不 要】 9施設 【未実施】 1施設
管 理 形 態	【環境ミュージアム、水環境館、エコタウンセンター、北九州市ほたる館】指定管理者方式 【その他の施設】市直営方式
利 用 者 数	延べ 375,564 人

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	13,786 千円
支 出	人 件 費	29,000 千円
	更新費・修繕費	4,841 千円
	光 熱 水 費	37,076 千円
	委 託 料	256,624 千円
	そ の 他	5,488 千円
	合 計	333,029 千円
	(内数) 指定管理料	162,520 千円
収 支 の 差		▲319,243 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		850 円

4 施設の配置状況



5 所管部署

環境ミュージアム	環境局 環境政策部 環境学習課	電話：582-2784
アジア低炭素化センター	環境局 環境国際戦略室 環境国際戦略課	電話：582-3804
環境科学研究所	環境局 環境科学研究所	電話：882-0333
水環境館 北九州市はたる館 香月・黒川はたる館	建設局 河川部 水環境課	電話：582-2491
その他の施設	環境局 環境未来都市推進室	電話：582-2238

4（8）その他社会教育系施設

1 施設の概要

名 称	文書館、交通安全センター、収蔵庫	
施 設 数	文書館 交通安全センター 埋蔵文化財古城収蔵庫 旧道原小学校（埋蔵文化財保存倉庫） 埋蔵文化財浜町収蔵庫 新門司複合公共施設（共用部分）	計 6 施設
設 置 根 拠	北九州市立文書館条例 北九州市立交通安全センター条例 ※その他施設は、条例等なし	

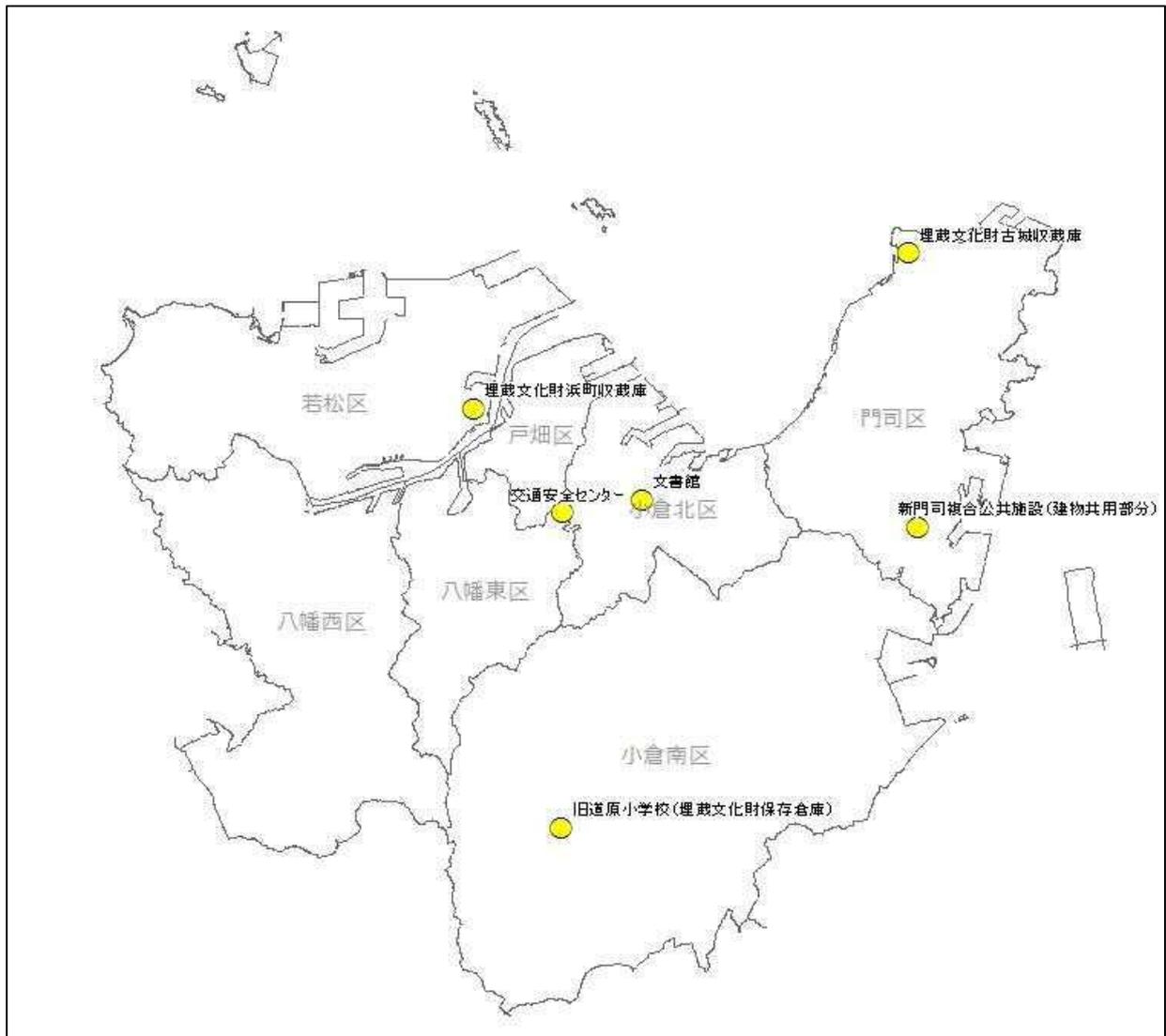
2 建物・運営の状況

総延床面積	9, 573 m ² （市所有面積 9, 573 m ² ）	
複合・単体の別	【複 合】 2 施設	【単 体】 4 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造	
耐 震 診 断	【不 要】 3 施設	【未実施】 3 施設
耐 震 補 強	【不 要】 3 施設	【未実施】 3 施設
管 理 形 態	【交通安全センター】指定管理者方式 【その他の施設】市直営方式	

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	11 千円
支 出	人 件 費	28, 714 千円
	更新費・修繕費	1, 186 千円
	光 熱 水 費	2, 919 千円
	委 託 料	10, 515 千円
	そ の 他	5, 216 千円
	合 計	48, 550 千円
	(内数) 指定管理料	27, 351 千円
収 支 の 差		▲48, 539 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

文書館	総務企画局 総務部 文書館	電話：561-5558
交通安全センター	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 安全・安心都市整備課	電話：582-2866
埋蔵文化財古城収蔵庫 埋蔵文化財浜町収蔵庫	市民文化スポーツ局 市民スポーツ部 文化振興課	電話：582-2389
旧道原小学校(埋蔵文化財保存倉庫)	教育委員会 総務部 施設課	電話：582-2361
新門司複合公共施設(共用部分)	教育委員会 中央図書館 庶務課	電話：571-1481

5 (1) 体育館

1 施設の概要

名 称	体育館、スポーツセンター（体育館）
施 設 数	体育館 (16施設) スポーツセンター (2施設) 計 18施設
施 設 機 能	アリーナ、トレーニング室、会議室 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和39年 門司青少年体育館を設置 昭和49年 総合体育館を設置 昭和50年代 黒崎体育館、三萩野体育館、城山体育館、小倉南体育館、香月スポーツセンター、西戸畑体育館、戸畑体育館、門司体育館、的場池体育館、八幡東体育館、城野体育館を設置 平成 元年 折尾スポーツセンターを設置 平成 2年 小倉北体育館を設置 平成 6年 若松体育館を設置 平成10年 曾根体育館を設置 平成19年 新門司体育館を設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	51,224 m ² (市所有面積 51,224 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 3施設 【単 体】 15施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 7施設 【実施済】 9施設 【未実施】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 8施設 【実施済】 3施設 【未実施】 7施設

※総延床面積は若松体育館プール、折尾スポーツセンタープール、香月スポーツセンター柔剣道場を含む。

3 運営の状況

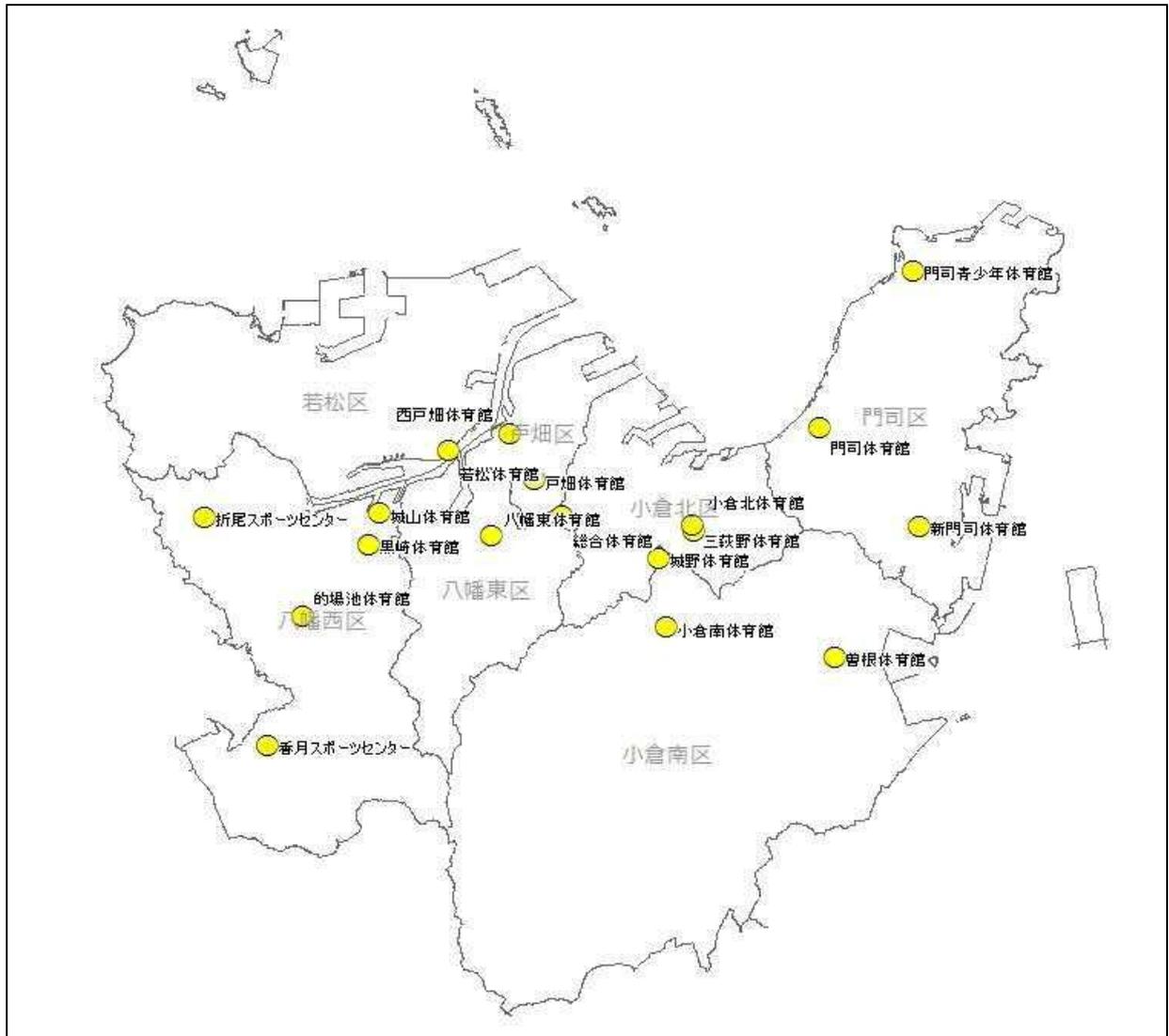
開館時間	9時～21時
休館日	年末年始
利用料金	<p>※専用利用</p> <p>総合体育館 (競技場) <午前> 530円～57,600円 <午後> 910円～86,400円 <夜間> 850円～115,200円</p> <p>体育館 <午前> 1,800円～9,200円 <午後> 2,800円～14,100円 <夜間> 2,800円～14,100円</p> <p>※共用利用は、1人1回、2時間以内で80円～260円 ※トレーニング室は、1人1回、2時間以内で300円</p>
料金の減免	<p>※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料</p> <p>※市の主催、共催、後援での減免等</p>
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 1,065,453 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	85,114 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	492,812 千円
	その他	0 千円
	合計	492,812 千円
	(内数) 指定管理料	492,812 千円
収支の差		▲407,698 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		383 円

※支出については、若松体育館プール、折尾スポーツセンタープール、香月スポーツセンター柔剣道場を含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：582-2395
---------------------------	-------------

5 (2) 武道場

1 施設の概要

名 称	武道場
施 設 数	武道場（弓道場・柔剣道場）（2施設） 柔剣道場（6施設） 弓道場（5施設） 計 13施設
施 設 機 能	柔道場、剣道場、弓道場 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和40年 桃園弓道場を設置 昭和42年 門司弓道場を設置 昭和48年 夜宮弓道場を設置 昭和50年代 大里・戸畑・小倉北・香月スポーツセンター・八幡東・八幡西柔剣道場、勝山・的場池弓道場を設置 平成5年 小倉南武道場を設置 平成17年 若松武道場を設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	10,734 m ² （市所有面積 10,734 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 3施設 【単 体】 10施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 7施設 【実施済】 2施設 【未実施】 4施設
耐 震 補 強	【不 要】 8施設 【実施済】 1施設 【未実施】 4施設

※総延床面積については、香月スポーツセンター柔剣道場を除く。

3 運営の状況

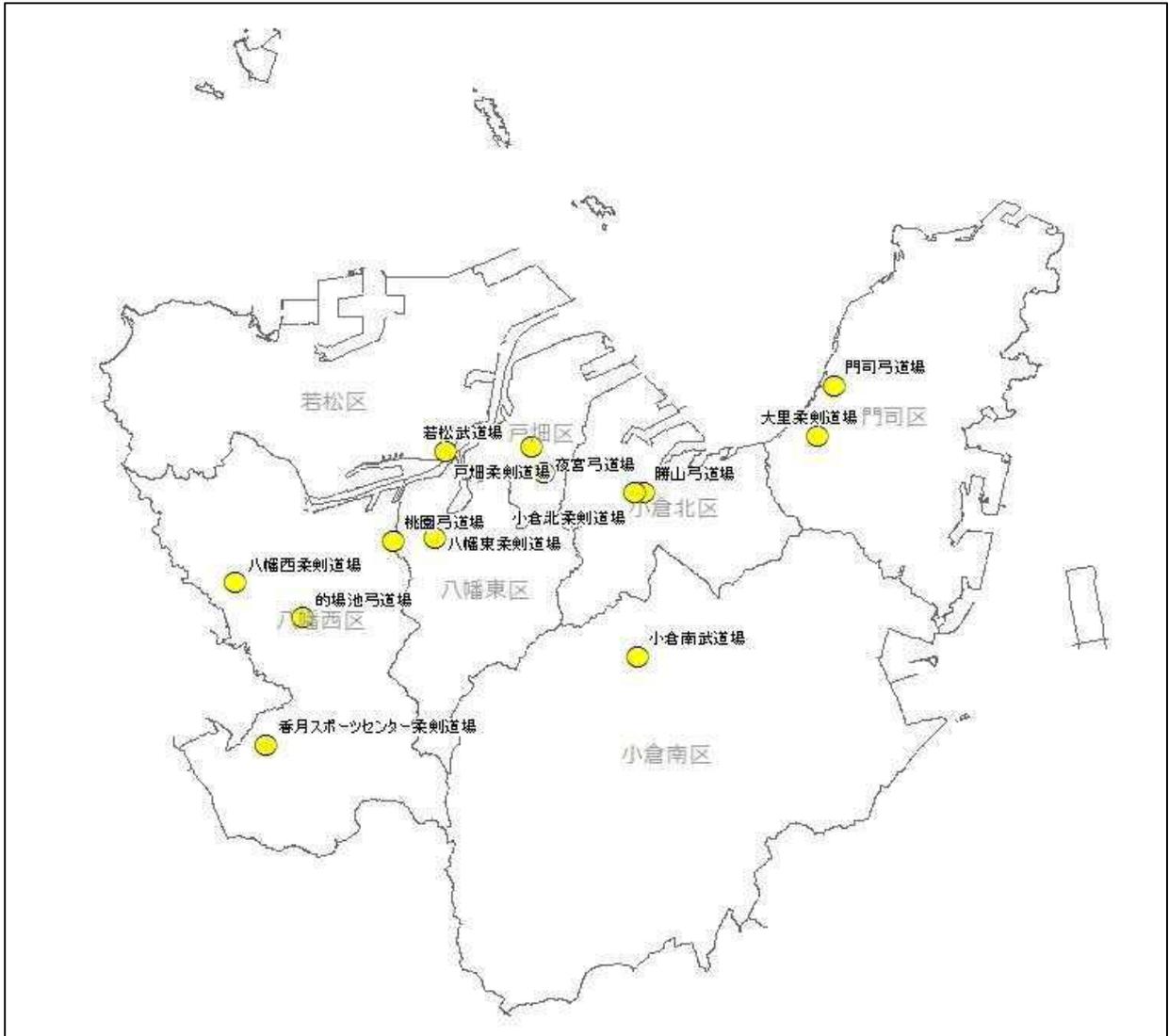
開館時間	9時～21時
休館日	年末年始
利用料金	<p>※専用利用</p> <p>武道場・柔剣道場 <午前> 1,750円 <午後> 3,100円 <夜間> 3,100円</p> <p>※共用利用は、1人1回、2時間以内で80円～260円</p> <p>弓道場 1時間又はその端数ごとに400円又は800円 ※共用利用は、1人1回、2時間以内で80円～170円</p>
料金の減免	<p>※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料</p> <p>※市の主催、共催、後援での減免等</p>
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 187,963 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	12,456 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	31,343 千円
	その他	0 千円
	合計	31,343 千円
	(内数) 指定管理料	31,343 千円
収支の差		▲18,887 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		101 円

※支出については、香月スポーツセンター柔剣道場を除く。

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：582-2395
---------------------------	-------------

5 (3) 野球場

1 施設の概要

名 称	球場
施 設 数	野球場（12施設） ※市所有以外建物1施設含む ※三萩野少年・城山球場の2施設については、建物なし ソフトボール場（4施設） ※老松・萩ヶ丘・岡田・大池球場の4施設については、建物なし
施 設 機 能	グラウンド、観戦スタンド、ベンチ、更衣室 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	大正11年 老松球場を設置 昭和23年 桃園球場を設置 昭和30年代 三萩野・浅生・門司・北九州市民・高炉台・三萩野少年・岡田・大池・萩ヶ丘球場を設置 昭和57年 城山・的場池球場を設置 平成元年 本城球場を設置 平成16年 大谷球場を供用開始 平成23年 若松球場を設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画 ※ソフトボール場は除く

2 建物の状況

総延床面積	8,856 m ² （市所有面積 8,632 m ² ）※建物台帳記載部分のみ 競技場総面積 135,913.8 m ²
複合・単体の別	【単 体】 10施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 8施設 【実施済】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 9施設 【未実施】 1施設

3 運営の状況

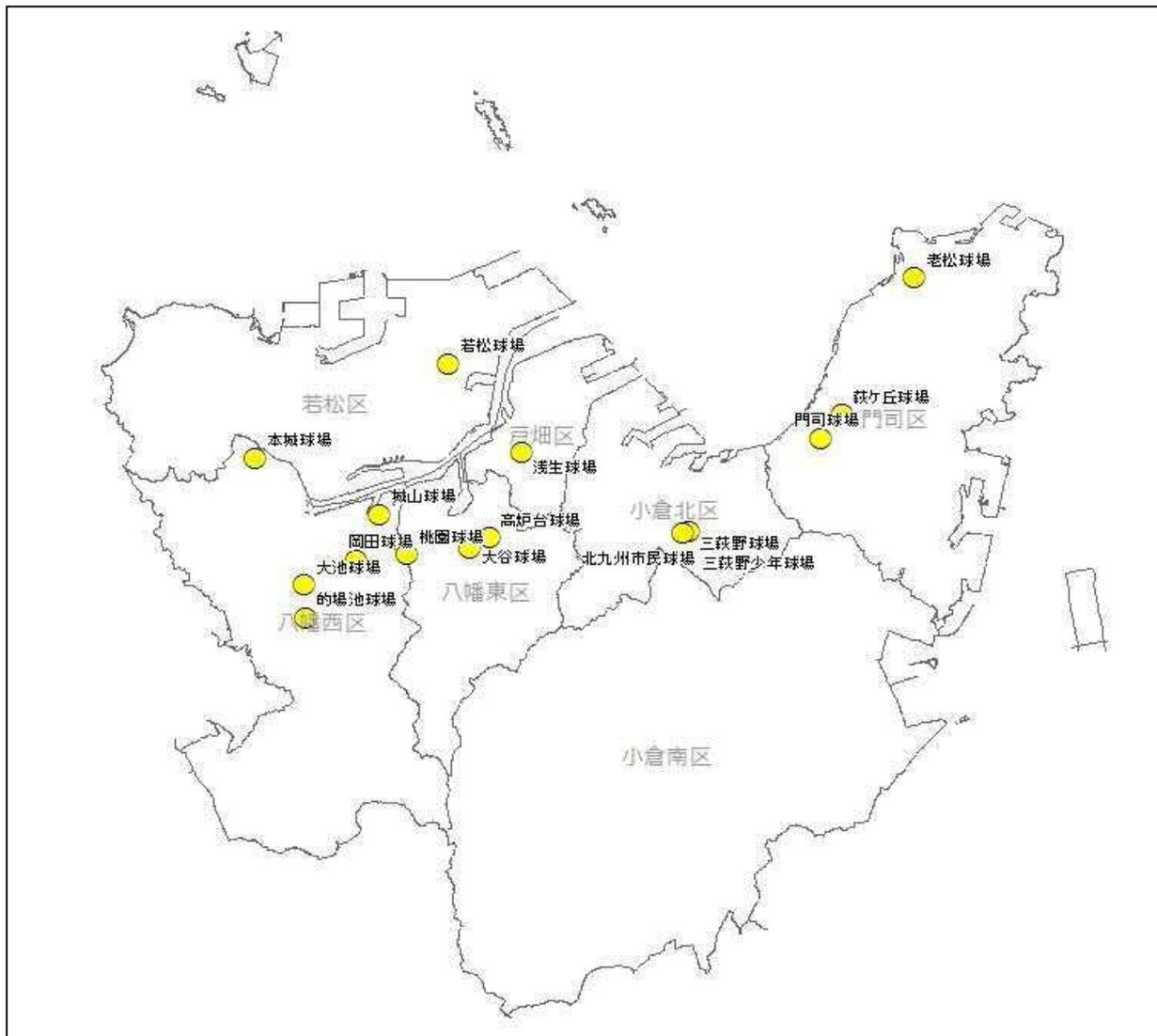
開館時間	【北九州市民球場】 4月～10月：9時～21時 11月～3月：9時～18時 【その他の球場】 4月～10月：6時～21時 11月～3月：6時～18時
休館日	年末年始
利用料金	【門司・北九州市民・桃園・本城・的場池・若松・大谷球場】 1回1面、1時間以内 1,350円～2,700円 【三萩野・高炉台・城山・浅生球場】 1回1面、1時間以内 600円～800円
料金の減免	※市の主催、共催、後援での減免等
管理形態	【ソフトボール場】 市直営方式 【野球場】 指定管理者方式
利用者数	延べ 324,884 人 ※ソフトボール場は除く

4 収支の状況

収入	使用料収入等	18,575 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	145,591 千円
	その他	0 千円
	合計	145,591 千円
	(内数) 指定管理料	145,591 千円
収支の差		▲127,016 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		391 円

※ソフトボール場は除く。

5 施設の配置状況



6 所管部署

野球場	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：５８２－２３９５
ソフトボール場	建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：５８２－２４６４

5 (4) 庭球場

1 施設の概要

名 称	庭球場
施 設 数	庭球場 (15施設) ※新門司庭・小倉南・戸畑体育館庭球場については、建物なし
施 設 機 能	コート、更衣室 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和30年代 門司・桃園庭球場を設置 昭和40年代 若松・戸畑庭球場を設置 昭和50年代 田野浦・三萩野・小倉南・戸畑体育館・城山庭球場を設置 昭和60年代 文化記念・城山緑地・香月中央庭球場を設置 平成11年 紫川河畔庭球場を設置 平成15年 戸畑庭球場を移設 平成16年 新門司庭球場を設置 平成18年 吉田太陽の丘庭球場を設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	1,578 m ² (市所有面積 1,578 m ²) ※建物台帳記載部分のみ 競技場総面積 46,801 m ²
複合・単体の別	【単 体】 12施設
主 な 構 造	鉄骨造
耐 震 診 断	【不 要】 10施設 【未実施】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 10施設 【未実施】 2施設

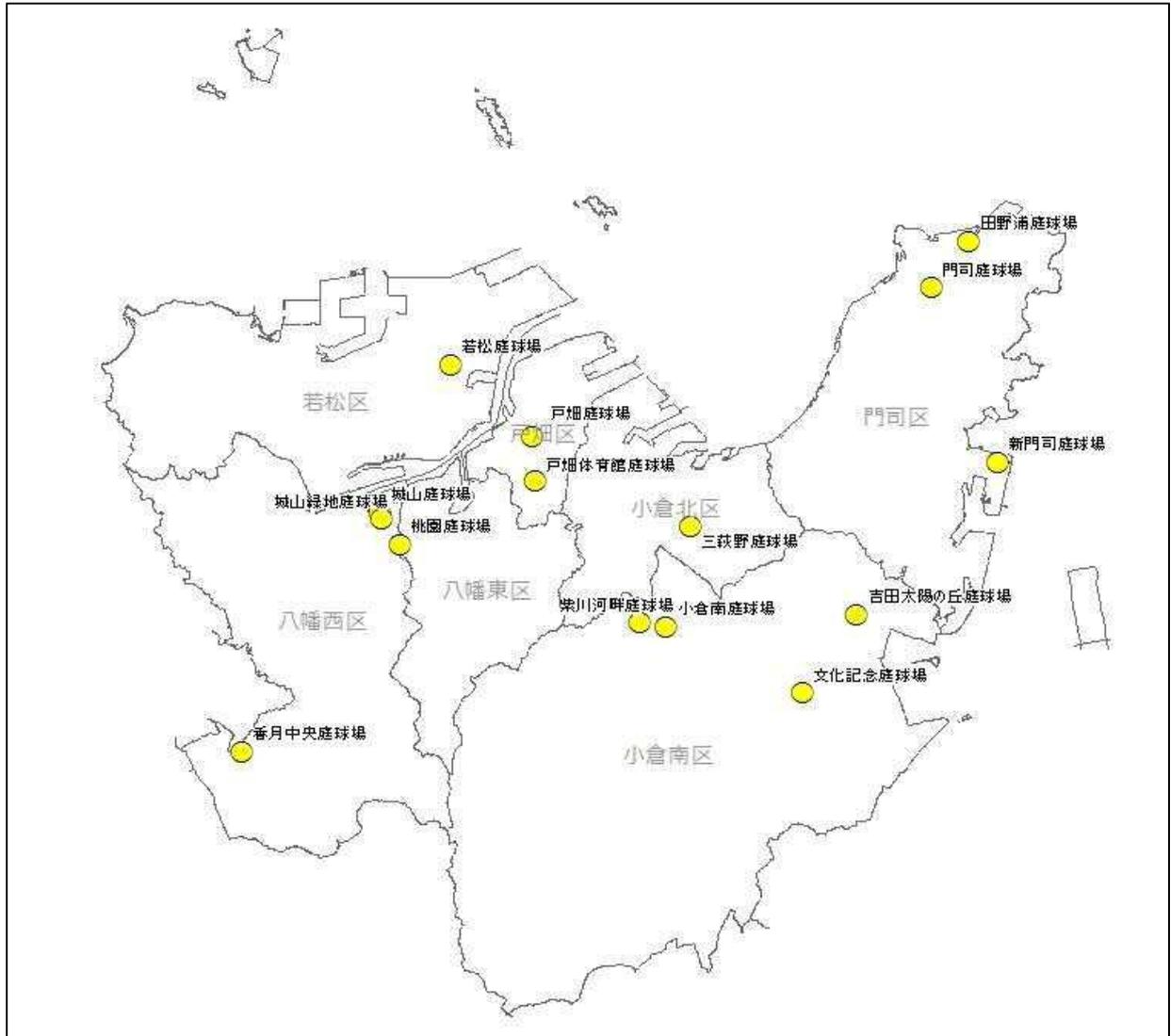
3 運営の状況

開館時間	4月～11月：7時～21時 12月～3月：7時～18時
休館日	年末年始
利用料金	【門司・田野浦・小倉南・城山・戸畑・戸畑体育館庭球場、桃園庭球場（クレー）】 1人1回、2時間以内 60円～200円 ※専用利用は、1面1回、2時間以内で1,000円 【その他の施設】 1人1回、2時間以内 100円～330円 ※専用利用は、1面1回、2時間以内で1,680円
料金の減免	※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料 ※市の主催、共催、後援での減免等
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 284,528 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	42,416 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	61,981 千円
	その他	0 千円
	合計	61,981 千円
	(内数) 指定管理料	61,981 千円
収支の差		▲19,565 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		69 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：582-2395
---------------------------	-------------

5 (5) 陸上競技場

1 施設の概要

名 称	陸上競技場
施 設 数	門司陸上競技場 本城陸上競技場 鞆ヶ谷競技場 北九州市立大学青嵐グラウンド 計 4施設
施 設 機 能	トラック、インフィールド、観戦スタンド 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和25年 門司陸上競技場を設置 平成 元年 本城陸上競技場を設置 平成 8年 青嵐グラウンドの一般開放開始 平成14年 鞆ヶ谷陸上競技場の一般開放開始
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	6,578 m ² (市所有面積 6,578 m ²) ※建物台帳記載部分のみ 競技場総面積 102,415 m ²
複合・単体の別	【単 体】 4施設
主 な 構 造	鉄骨造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設
耐 震 補 強	【不 要】 4施設

3 運営の状況

開館時間	専用：7時～21時 共用：7時～20時
休館日	年末年始
利用料金	<p>【本城陸上競技場、鞆ヶ谷競技場】</p> <p>1人1回、2時間以内 30円～100円</p> <p>※専用利用 <午前> 12,000円 <午後> 13,000円 <夜間> 13,000円</p> <p>【門司陸上競技場】</p> <p>1人1回、2時間以内 30円</p> <p>※専用利用は、1回、4時間以内で1,700円</p>
料金の減免	<p>※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料</p> <p>※市の主催、共催、後援での減免等</p>
管理形態	<p>【北九州市立大学青嵐グラウンド】市直営方式</p> <p>【その他の施設】指定管理者方式</p>
利用者数	延べ 342,371 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	6,148 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	98,053 千円
	その他	0 千円
	合計	98,053 千円
	(内数) 指定管理料	96,219 千円
収支の差		▲91,905 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		268 円

5 (6) 運動場・球技場

1 施設の概要

名 称	運動場、球技場
施 設 数	運動場 (7施設) 球技場 (2施設) 計 9施設 ※【新門司運動場】、【文化記念運動場】、【ひびきコスモス運動場】、 【香月中央運動場】、【本城運動場】については、建物なし
施 設 機 能	グラウンド、フィールド、更衣室 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和28年 桃園運動場を設置 昭和51年 若松球技場を設置 昭和63年 文化記念運動場を設置 平成2年 本城運動場を設置 平成7年 香月中央運動場を設置 平成14年 響南中学校運動場を一般開放開始 平成16年 新門司運動場、新門司球技場を設置 平成22年 ひびきコスモス運動場を設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	2,242 m ² (市所有面積 2,242 m ²) ※建物部分のみ 競技場総面積 174,685 m ²
複合・単体の別	【単 体】 4施設
主 な 構 造	鉄骨造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設
耐 震 補 強	【不 要】 4施設

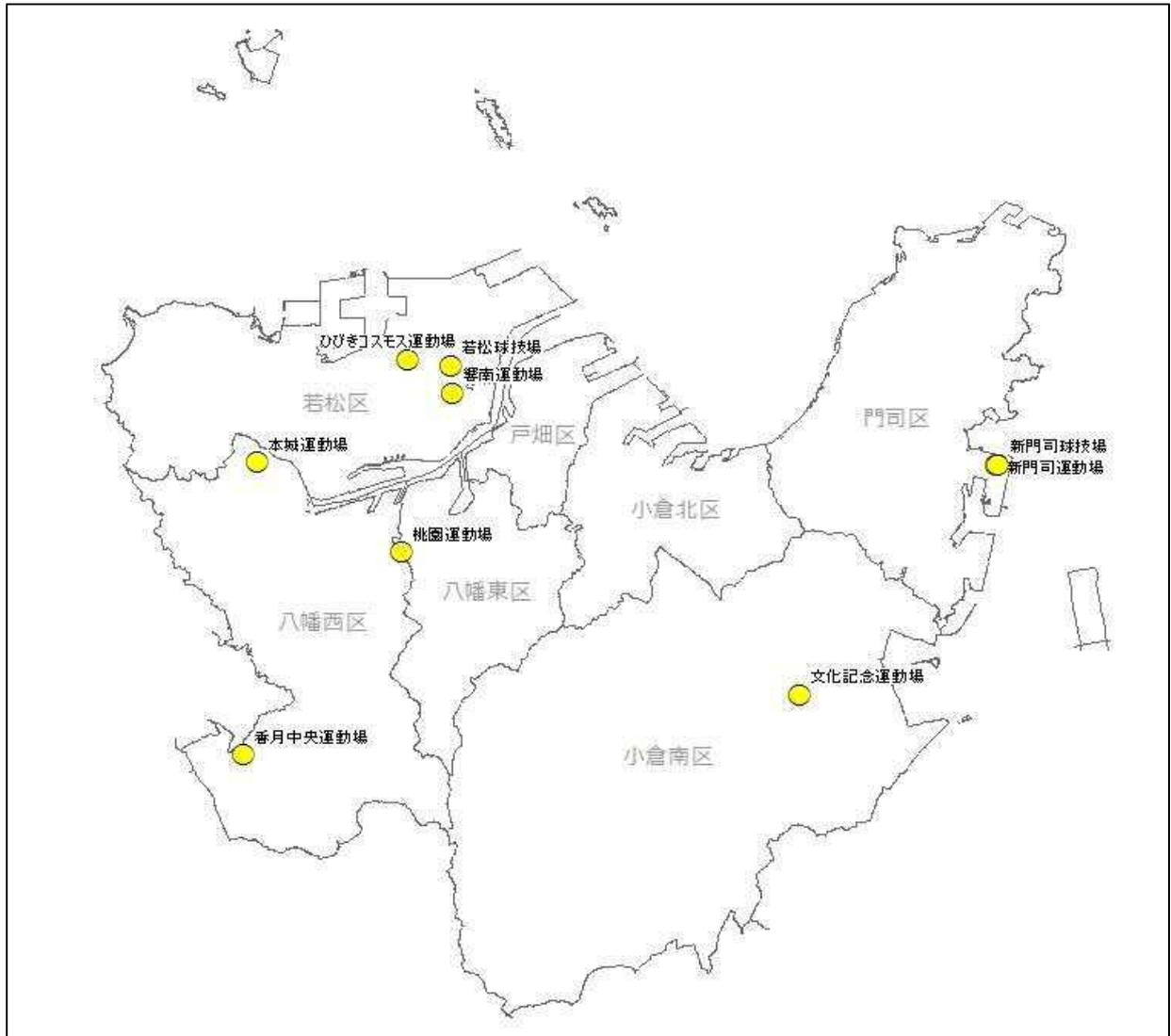
3 運営の状況

開館時間	6時～21時
休館日	年末年始
利用料金	1面1回、1時間以内 600円～800円
料金の減免	※市の主催、共催、後援での減免等
管理形態	【響南運動場】市直営方式 【その他の施設】指定管理者方式
利用者数	延べ 357,367 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	6,110 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	39,019 千円
	その他	0 千円
	合計	39,019 千円
	(内数) 指定管理料	37,433 千円
収支の差		▲32,909 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		92 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：５８２－２３９５
---------------------------	-------------

5 (7) 屋内プール

1 施設の概要

名 称	屋内プール
施 設 数	新門司温水プール 若松体育館プール 桃園市民プール 折尾スポーツセンタープール 計 4 施設
施 設 機 能	50mコース、25mコース、更衣室 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和38年 桃園市民プールを設置 昭和54年 新門司温水プールを設置 平成 元年 折尾スポーツセンタープールを設置 平成 6年 若松体育館プールを設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画

2 建物の状況

総延床面積	3,861 m ² (市所有面積 3,861 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 2 施設 【単 体】 2 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2 施設 【実施済】 1 施設 【未実施】 1 施設
耐 震 補 強	【不 要】 2 施設 【未実施】 2 施設

※総延床面積は若松体育館プール、折尾スポーツセンタープールを除く。

3 運営の状況

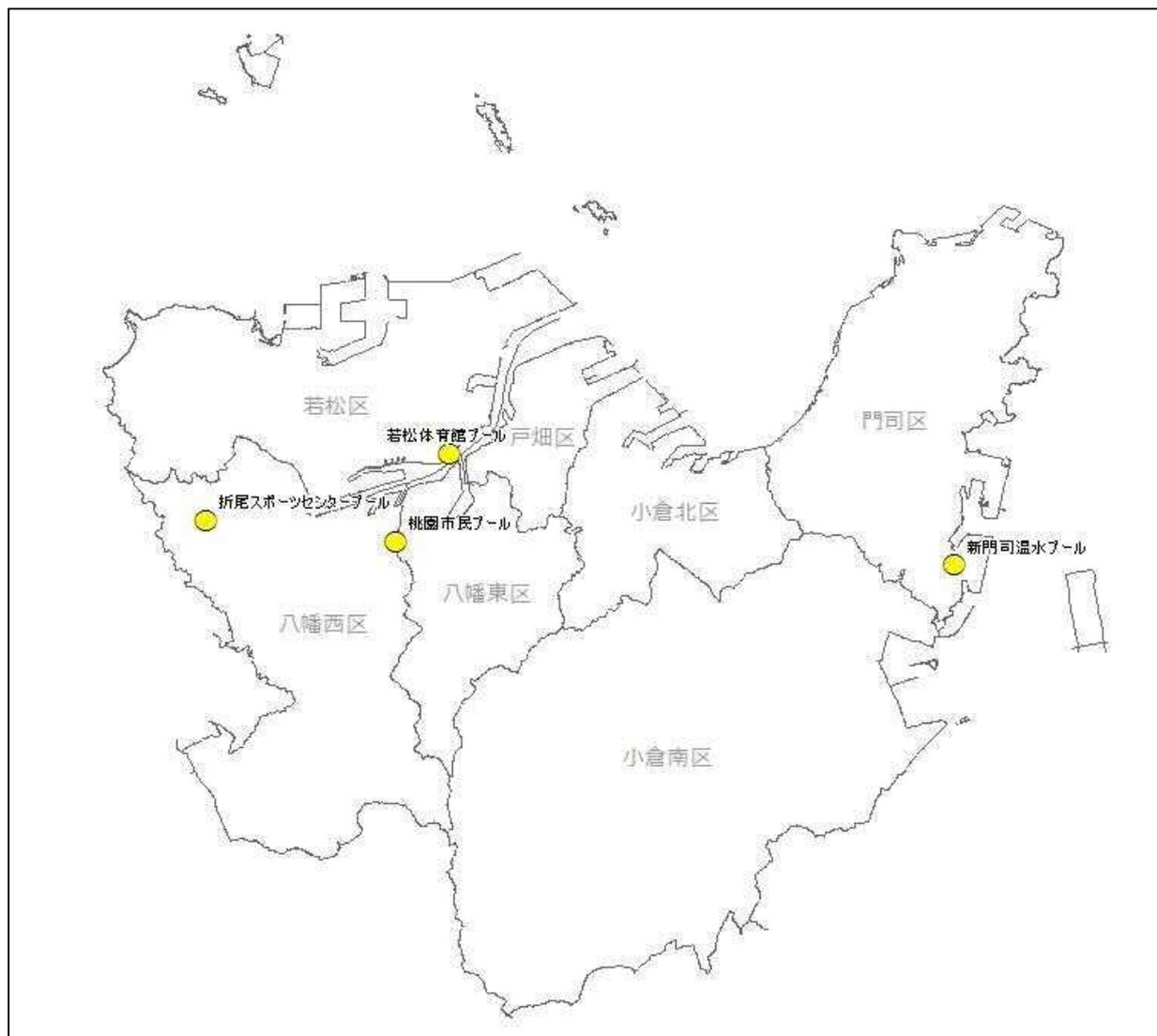
開館時間	【新門司温水プール、桃園市民プール】 9時～20時 ※5・6・9・10月の平日・土曜日は13時～20時 【その他の施設】 10時～20時
休館日	年末年始、7月及び8月を除く月の月曜日
利用料金	1人1回、2時間以内（共用利用） 7、8月 100円～260円 その他の月 120円～400円 ※専用で使用する場合は、1回2時間以内 5,700円～22,500円
料金の減免	※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料 ※市の主催、共催、後援での減免等
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 211,095 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	22,207 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	108,853 千円
	その他	0 千円
	合計	108,853 千円
	(内数) 指定管理料	108,853 千円
収支の差		▲98,310 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		411 円

※支出については、若松体育館プール、折尾スポーツセンタープールを除く。

5 施設の配置状況



6 所管部署

市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課

電話：582-2395

5 (8) 屋外プール

1 施設の概要

名 称	屋外プール
施 設 数	屋外プール (17施設) 志井ファミリープール 計 18施設 ※紫川河畔・上津役・折尾・木屋瀬プールに、仙水児童プールについては、建物なし
施 設 機 能	50mコース、25mコース、幼児用 等
設 置 根 拠	北九州市スポーツ施設条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
沿 革	昭和30年代 岩ヶ鼻市民・桃園市民・和布刈塩水プールの順に設置 昭和40年代 仙水児童・大里・松ヶ江・大池・折尾・沖田・朽網・小石プール を 設置 昭和50年代 木屋瀬・藤ノ元・上津役・西戸畑児童・紫川河畔プールの順に設置 昭和61年 志井ファミリープールを設置 昭和62年 文化記念プールを設置
中長期プラン	北九州市スポーツ振興計画 ※志井ファミリープールは除く

2 建物の状況

総延床面積	6,332 m ² (市所有面積 6,332 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 13施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 9施設 【未実施】 4施設
耐 震 補 強	【不 要】 9施設 【未実施】 4施設

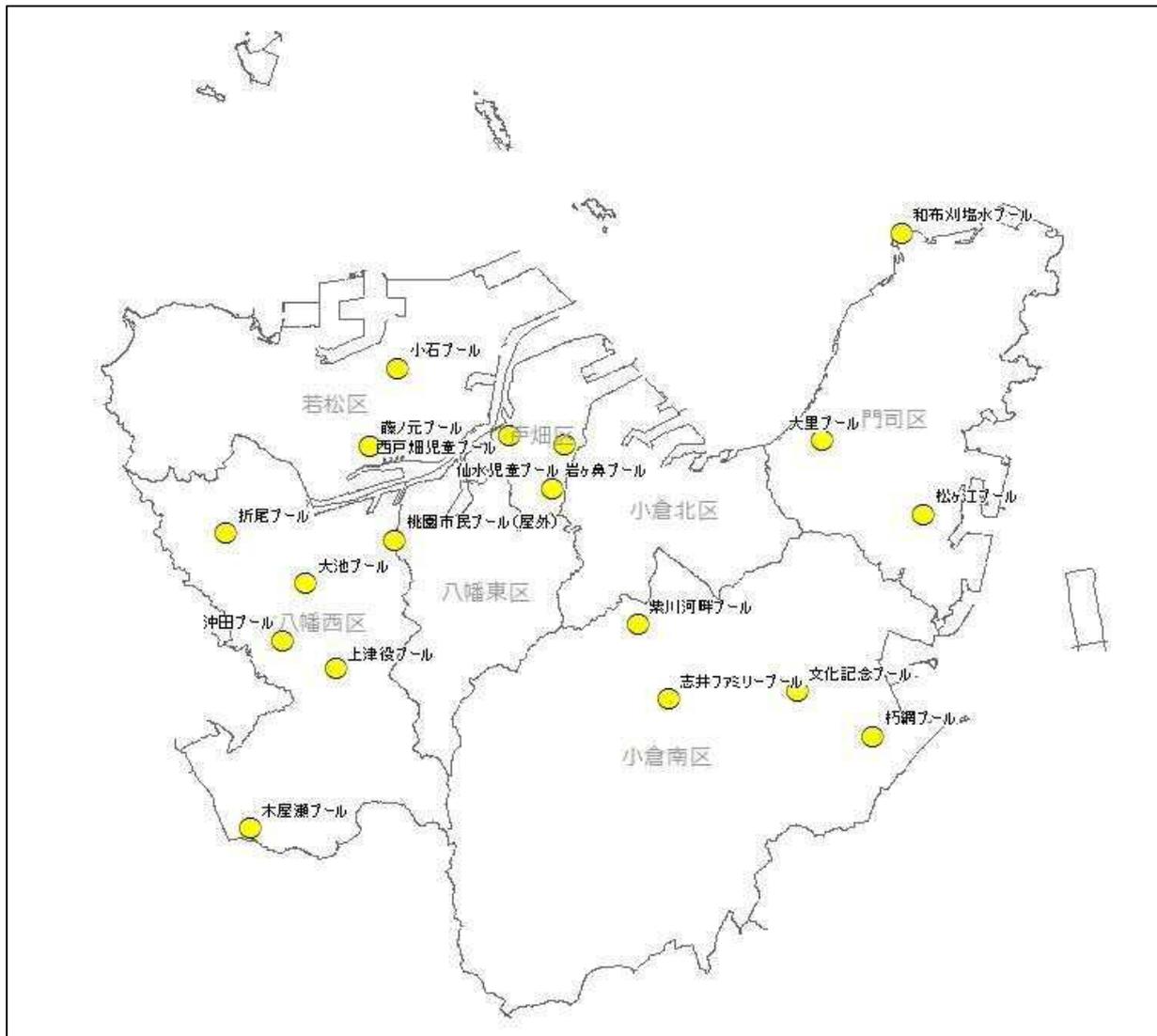
3 運営の状況

開館時間	【志井ファミリープール】 7・8月の9時30分～18時30分 【その他の施設】 7・8月の9時30分～17時
休館日	1～6月、9～12月
利用料金	【仙水・西戸畑児童プール】 1人1回、2時間以内 50円 【その他の施設（志井ファミリープールは除く）】 1人1回、2時間以内 70円～240円 ※専用で使用する場合は、1回2時間以内 5,200円～9,000円 【志井ファミリープール】 1人1回 50円～400円
料金の減免	※「年長者施設利用証」、「身体障害者手帳」等の提示で共用利用の利用料（1回2時間以内）が無料 ※市の主催、共催、後援での減免等
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 376,317 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	35,365 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	14,459 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	206,324 千円
	その他	0 千円
	合計	220,783 千円
	(内数) 指定管理料	206,324 千円
収支の差		▲185,418 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		493 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

志井ファミリープール	建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：582-2464
その他施設	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	電話：582-2395

6 (1) 高齢者福祉施設

1 施設の概要

名 称	老人福祉施設、年長者研修施設、年長者体育施設、介護実習・普及センター
施設数	<p><老人福祉施設> (5施設) 特別養護老人ホームかざし園、ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター、西部障害者福祉会館デイサービスセンター、新門司老人福祉センター、年長者研修大学校周望学舎</p> <p><年長者研修施設> (3施設) 年長者研修大学校穴生学舎、陶芸クラブハウス (若松区・八幡東区)</p> <p><年長者体育施設> 北九州穴生ドーム</p> <p>介護実習・普及センター 計 10施設</p>
施設機能	会議室、機能訓練室、食堂、浴室、相談室、グラウンド 等
設置根拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	介護サービスの供与、年長者の生きがいづくり及び健康の増進のために設置している。
沿革	<p>昭和53年 新門司老人福祉センターを設置</p> <p>昭和54年 年長者大学校周望学舎を設置</p> <p>昭和58年 特別養護老人ホームかざし園を設置</p> <p>平成2年 陶芸クラブハウス (八幡東区) を設置</p> <p>平成4年 陶芸クラブハウス (若松区)、西部障害者福祉会館デイサービスセンターを設置</p> <p>平成6年 年長者大学校穴生学舎、穴生ドームを設置</p> <p>平成9年 ふれあいむら社ノ木デイサービスセンターを設置</p> <p>平成11年 介護実習・普及センターを設置</p>
中長期プラン	なし

2 建物の状況

総延床面積	18,330 m ² (市所有面積 18,330 m ²)
複合・単体の別	【単体】 6施設 【複合】 4施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不要】 8施設 【実施済】 1施設 【未実施】 1施設
耐震補強	【不要】 9施設 【未実施】 1施設

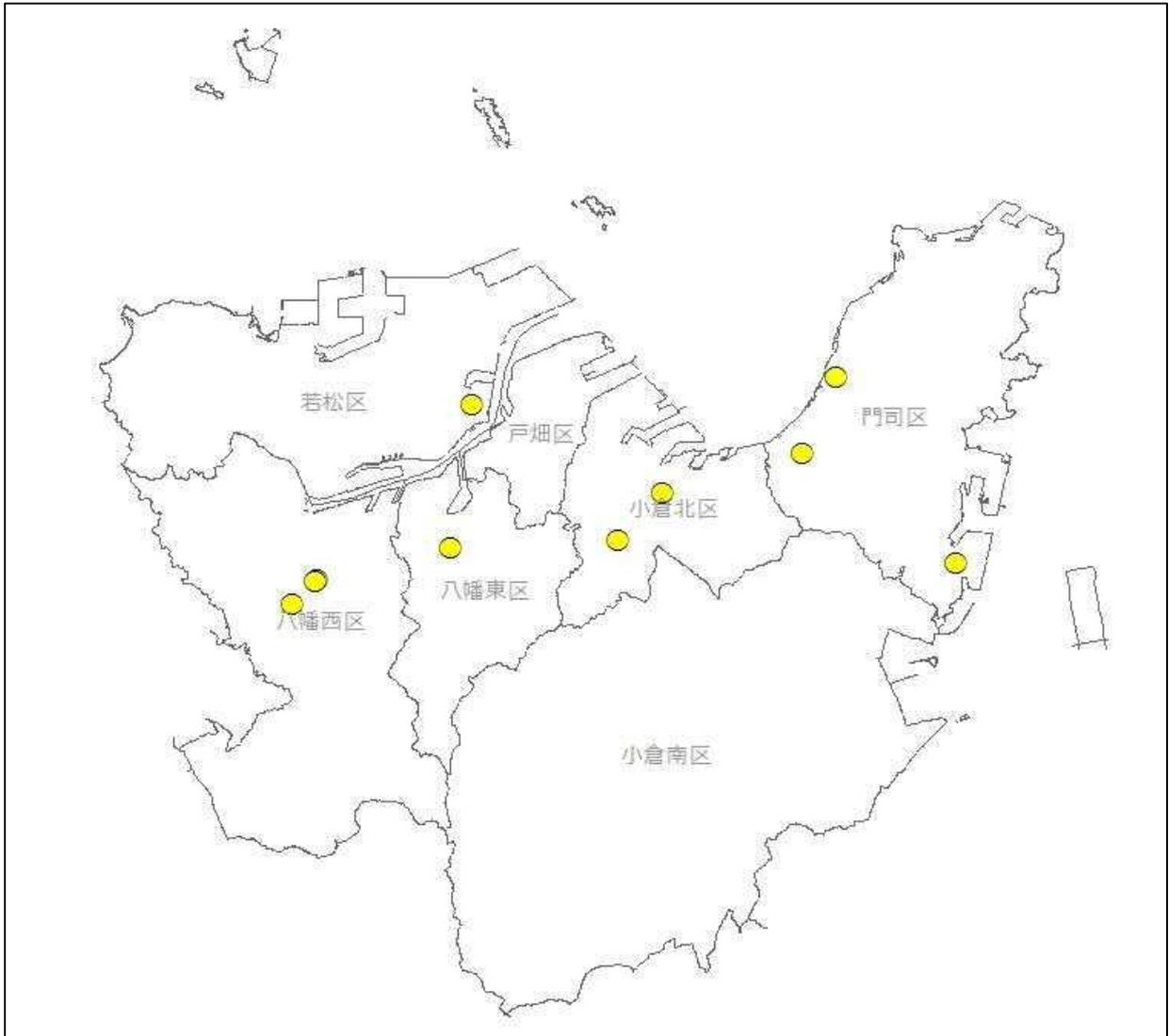
3 運営の状況

開館時間	<p><年長者研修施設、年長者大学校周望学舎> 8時30分～17時</p> <p><年長者体育施設> 9時～21時</p> <p>【ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター】 8時30分～17時30分</p> <p>【西部障害者福祉会館デイサービスセンター】 9時～17時</p> <p>【新門司老人福祉センター】 9時30分～16時30分</p> <p>【介護実習・普及センター】 9時～17時30分</p> <p>※【特別養護老人ホームかざし園】は24時間</p>
休館日	年末年始 ※その他、施設によって休館日あり
利用料金	<p>【特別養護老人ホームかざし園、ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター、西部障害者福祉会館デイサービスセンター】 実費を勘案して市長が定める額</p> <p>【新門司老人福祉センター】 1人1回200円</p> <p>【年長者研修大学校周望学舎】 寝具150円 ※宿泊者のみ</p> <p>【北九州穴生ドーム】</p> <p>1人1回2時間以内 <一般> 500円</p> <p><小・中・高校生> 250円</p>
料金の減免	※「年長者施設利用証」の提示で、北九州穴生ドームは利用料を6割引
管理形態	<p>【陶芸クラブハウス（八幡東区・若松区）】 市直営方式</p> <p>【その他の施設】 指定管理者方式</p>
利用者数	延べ 284,080 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	29,285 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	20,550 千円
	光熱水費	1,472 千円
	委託料	202,499 千円
	その他	1,370 千円
	合計	225,891 千円
	(内数) 指定管理料	196,596 千円
収支の差		▲196,606 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		692 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

特別養護老人ホームかざし園 ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター 北九州市立西部障害者福祉会館デイサービスセンター	保健福祉局 地域支援部 介護保険課	電話：582-2771
介護実習・普及センター	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉センター	電話：522-8724
その他の施設	保健福祉局 地域支援部 高齢者支援課	電話：582-2407

6 (2) 児童福祉施設

1 施設の概要

名 称	障害児入所施設、児童発達支援センター、母子生活支援施設、助産施設、少年支援センター、母子福祉センター、子ども総合センター
施 設 数	<障害児入所施設> (2施設) 総合療育センター、小池学園 <児童発達支援センター> (4施設) 到津・北方・若松・引野ひまわり学園 <母子生活支援施設> (2施設) 小倉・八幡母子寮 <助産施設> (2施設) 医療センター附属助産院、八幡病院附属助産院 少年支援センター、母子福祉センター、子ども総合センター 計 13施設
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例

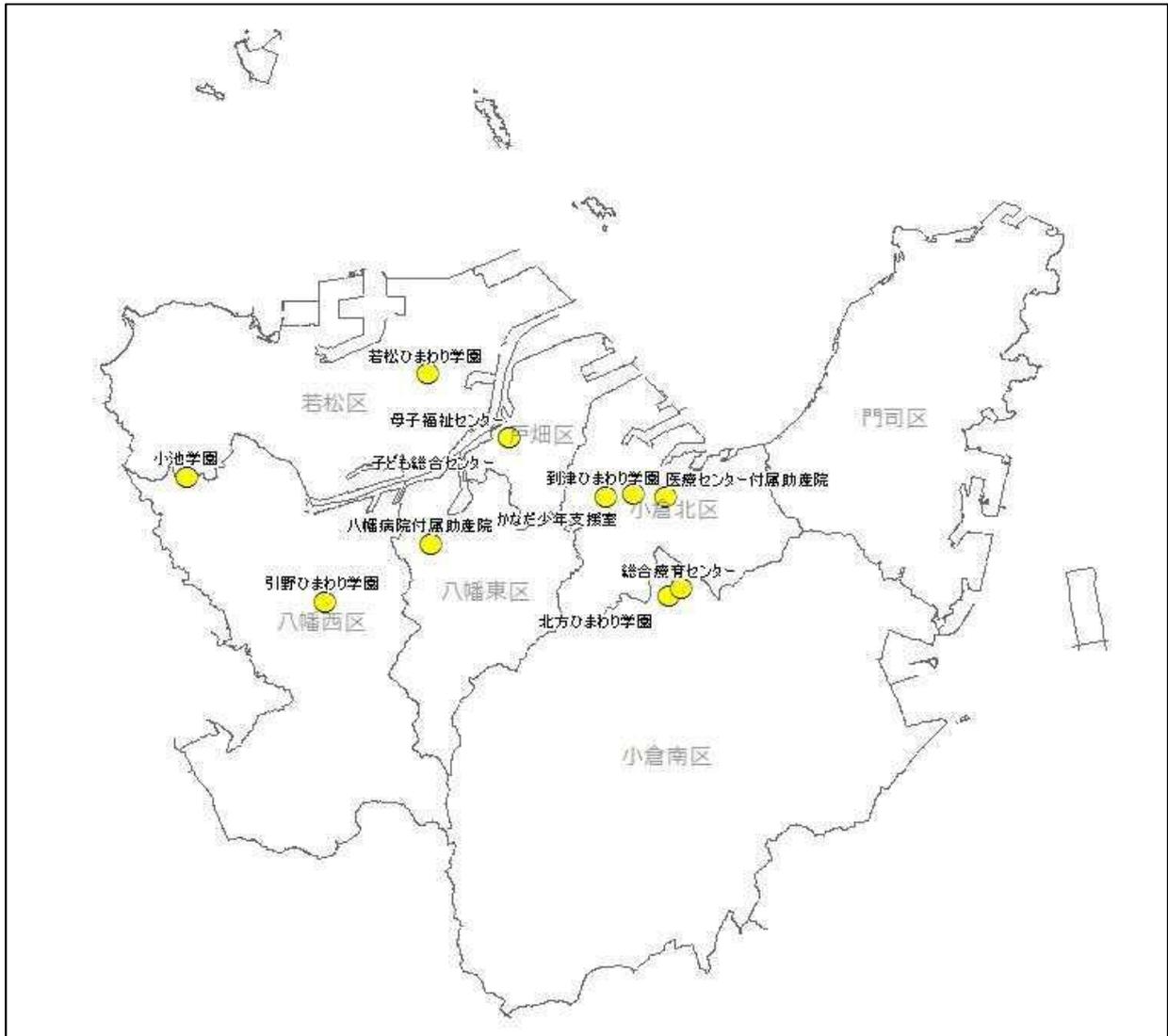
2 建物・運営の状況

総延床面積	27,645 m ² (市所有面積 27,645 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 4施設 【単 体】 9施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設 【実施済】 6施設 【未実施】 3施設
耐 震 補 強	【不 要】 9施設 【未実施】 4施設
管 理 形 態	【子ども総合センター、かなだ少年支援室、医療センター附属助産院】市直営方式 【その他の施設】指定管理者方式 ※八幡病院附属助産院は、休止中

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	61,872 千円
支 出	人 件 費	3,000 千円
	更新費・修繕費	16,112 千円
	光 熱 水 費	1,615 千円
	委 託 料	562,721 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	583,448 千円
	(内数) 指定管理料	491,226 千円
収 支 の 差		▲521,576 千円

4 施設の配置状況



※小倉母子寮、八幡母子寮については、マップに掲載していません。

5 所管部署

ひまわり学園（4施設） 小池学園 総合療育センター	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課	電話：582-2424
子ども総合センター かなだ少年支援室	子ども家庭局 子ども総合センター	電話：881-4556
その他の施設	子ども家庭局 子ども家庭部 子育て支援課	電話：582-2410

6 (3) 障害者福祉施設

1 施設の概要

名 称	障害者生活支援施設、障害者地域活動センター、障害者就労支援施設、障害者福祉会館、障害者福祉工場、視聴覚障害者情報提供施設、障害福祉センター、障害者スポーツセンター、きく通勤寮
施設数	<障害者生活支援施設> (6施設) ひかり・浅野・きく・洞海・若松・八幡東工芸舎 <障害者地域活動センター> (4施設) 門司・小倉南・八幡西・戸畑障害者地域活動センター <障害者就労支援施設> (2施設) 浅野社会復帰センター、春ヶ丘学園 <障害者福祉会館> (2施設) 東部・西部障害者福祉会館 <障害者福祉工場> (2施設) 日明・本城リサイクル工房 <視聴覚障害者情報提供施設> (2施設) 点字図書館、聴覚障害者情報センター 障害福祉センター、障害者スポーツセンター、きく通勤寮 計21施設
設置根拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例

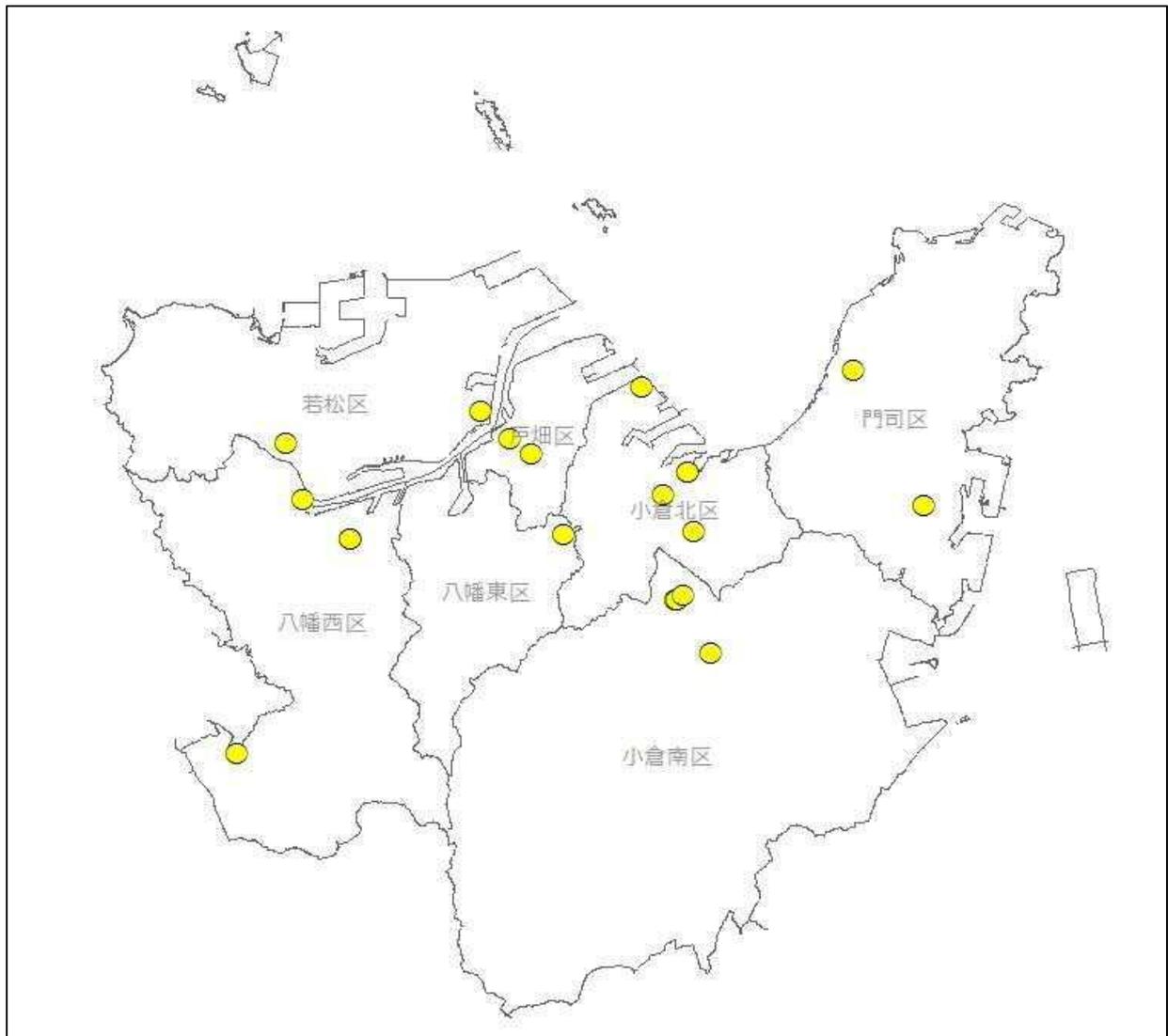
2 建物・運営の状況

総延床面積	33,107 m ² (市所有面積 33,107 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 9施設 【単 体】 12施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 16施設 【実施済】 4施設 【未実施】 1施設
耐震補強	【不 要】 20施設 【未実施】 1施設
管理形態	【障害福祉センター】市直営方式 【その他の施設】指定管理者方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	22,020 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	19,264 千円
	光 熱 水 費	5,141 千円
	委 託 料	384,769 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	409,174 千円
	(内数) 指定管理料	380,281 千円
収 支 の 差		▲387,154 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

障害福祉センター	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉センター	電話：522-8724
その他の施設	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課	電話：582-2424

6 (4) その他保健・福祉施設

1 施設の概要

名 称	その他保健福祉施設
施 設 数	動物愛護センター 防疫所 ホームレス自立支援センター北九州 ウェルとばた（福祉会館・共用部分） 地域包括支援センター 総合保健福祉センター 保健・医療・福祉情報センター 精神保健福祉センター 健康づくりセンター 小倉南保健福祉センター 旧西部障害者福祉会館 計 12施設
設置根拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例 北九州市事業所事務分掌規則 北九州市健康づくりセンター条例 北九州市衛生施設の設置及び管理に関する条例

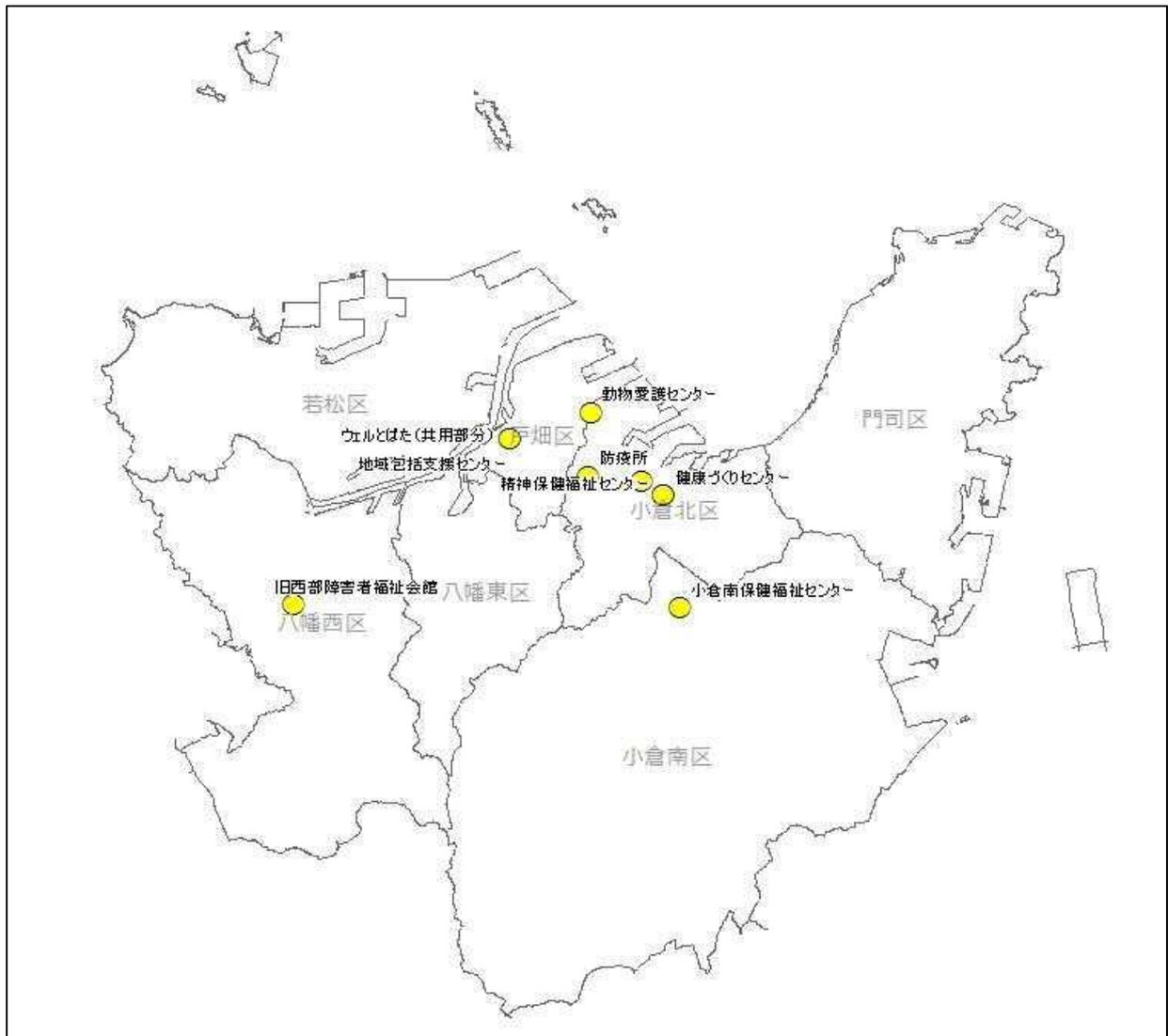
2 建物・運営の状況

総延床面積	38,154 m ² （市所有面積 38,154 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 9施設 【単 体】 3施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 9施設 【実施済】 2施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 9施設 【実施済】 1施設 【未実施】 2施設
管 理 形 態	【ウェルとばた（福祉会館・共用部分）】指定管理者方式 【その他の施設】市直営方式 ※【旧西部障害者福祉会館】は一部利用のみ

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	80,433 千円
支 出	人 件 費	117,355 千円
	更新費・修繕費	8,011 千円
	光 熱 水 費	11,298 千円
	委 託 料	161,482 千円
	そ の 他	5,160 千円
	合 計	303,306 千円
収 支 の 差		▲222,873 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

動物愛護センター	保健福祉局 保健医療部 動物愛護センター	電話：５８１－１８００
旧西部障害者福祉会館	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課	電話：５８２－２４２４
総合保健福祉センター 保健・医療・福祉情報センター 健康づくりセンター	保健福祉局 総合保健福祉センター管理課	電話：５２２－５３１１
防疫所	保健福祉局 総合保健福祉センター保健所 東部生活衛生課	電話：５７１－６６３６
精神保健福祉センター	保健福祉局 障害福祉部 精神保健福祉センター	電話：５２２－８７２９
小倉南保健福祉センター	小倉南区役所 保健福祉課	電話：９５１－４１１１
地域包括支援センター	戸畑区役所 保健福祉課	電話：８７３－３３５８
その他の施設	保健福祉局 地域支援部 いのちをつなぐ初めの一歩推進課	電話：５８２－２０６０

7 (1) 幼稚園

1 施設の概要

名 称	幼稚園
施 設 数	【門 司 区】 1 施設 【小倉北区】 2 施設 【小倉南区】 1 施設 【若 松 区】 1 施設 【八幡東区】 1 施設 【八幡西区】 2 施設 計 8 施設
施 設 機 能	教室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に設置している。
沿 革	昭和40年代～50年代 幼児数の増加により幼稚園の設置が進む（15園） 平成9年以降 園児数の減少により一部の幼稚園を廃止（15園→8園）
中長期プラン	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

2 建物の状況

総延床面積	5,517 m ² （市所有面積 5,517 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 8 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【実施済】 8 施設
耐 震 補 強	【不 要】 6 施設 【実施済】 2 施設

3 運営の状況

開館時間	8時30分～17時
休館日	土・日曜日、祝日、夏季・冬季・学年末休業日
利用料金	入園料：5,550円 保育料：7,700円（月額）
管理形態	市直営方式
児童数	338人
学級数	25学級

4 収支の状況

収入	使用料収入等	33,497千円
支出	人件費	108,552千円
	更新費・修繕費	30,958千円
	光熱水費	8,759千円
	委託料	13,763千円
	その他	26,227千円
	合計	188,259千円
収支の差		▲154,762千円

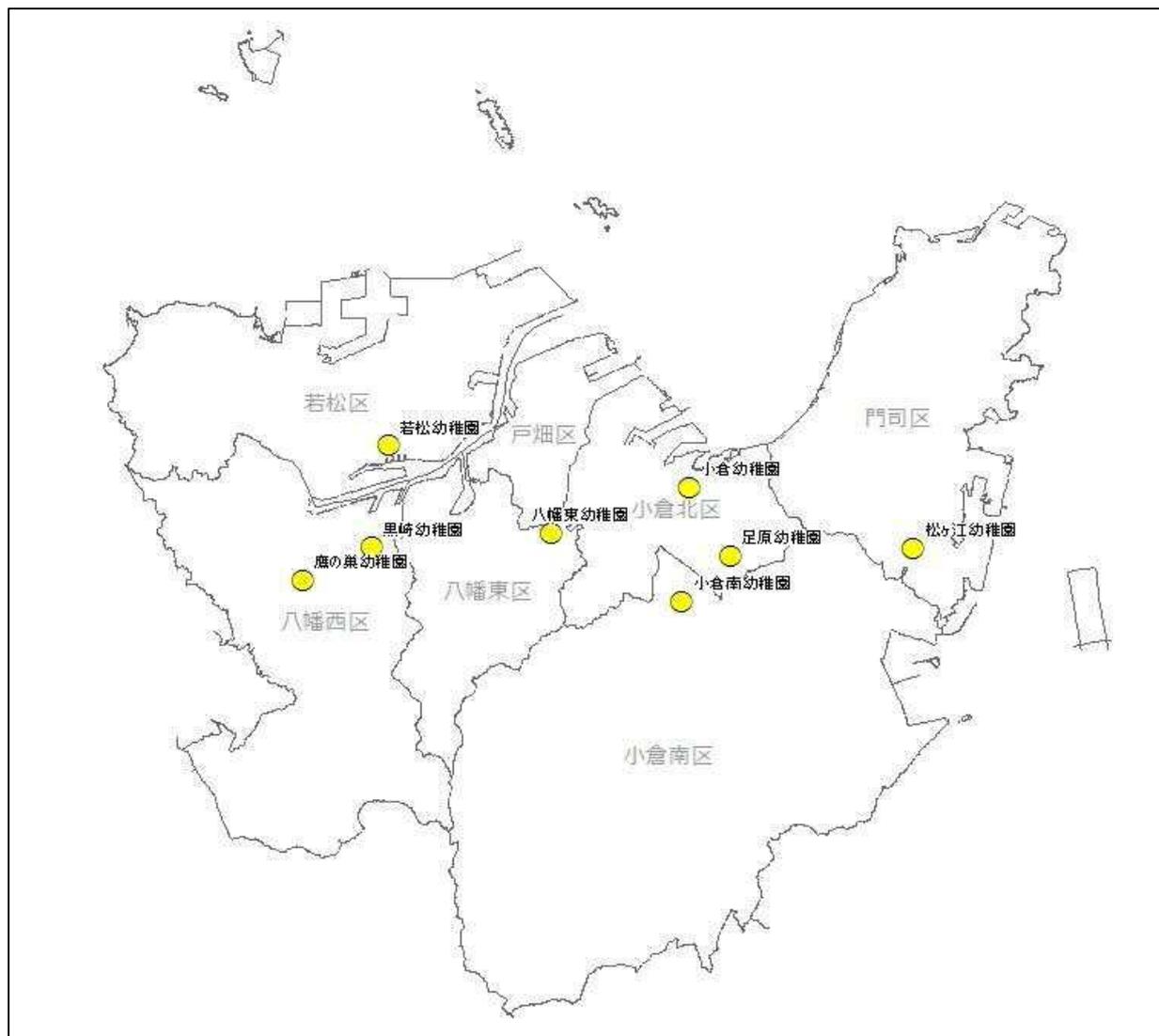
※収入には、保育料および入園料収入、私用光熱水費使用料などを含む。

※人件費には、園長および校務員等にかかる経費を計上。

※委託料には、幼稚園で発生する草刈・剪定のほか、ごみの収集運搬業務などを含む。

※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、幼稚園用地の借地料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 総務部 施設課

電話：582-2361

7 (2) 保育所

1 施設の概要

名 称	保育所、へき地保育所
施 設 数	【門 司 区】 2 施設 【小倉北区】 7 施設 【小倉南区】 5 施設 【若 松 区】 4 施設 【八幡東区】 3 施設 【八幡西区】 4 施設 【戸 畑 区】 3 施設 計 28 施設
施 設 機 能	保育室 等
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。
沿 革	昭和23年 黒崎、折尾保育所の運営開始（現在の市立保育所のうち最も早いもの） 昭和50年 へき地保育所の運営開始 平成18年 へき地保育所に指定管理者制度導入 平成18年 7施設の保育所に指定管理者制度導入
中長期プラン	元気発進！子どもプラン

2 建物の状況

総延床面積	20,309 m ² （市所有面積 20,309 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 9施設 【単 体】 19施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 8施設 【実施済】 19施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 21施設 【実施済】 5施設 【未実施】 2施設

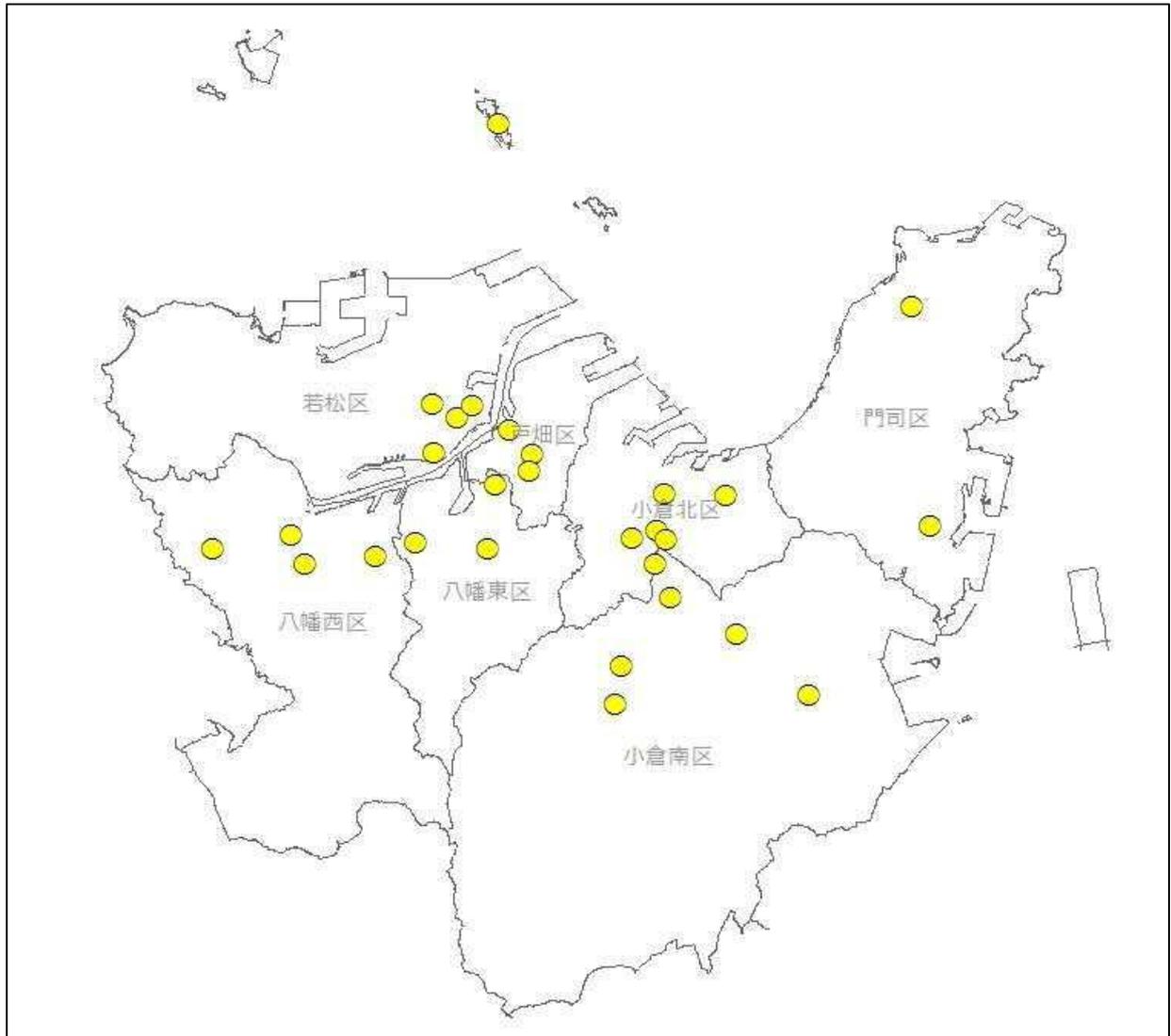
3 運営の状況

開館時間	原則、7時30分～17時50分 ※延長保育を実施している保育所もあり、施設ごとに異なっている。 ※夜間保育所は、11時～22時
休館日	日曜日、祝日、年末年始
利用料金	所得に応じて 3歳未満：0円～63,300円 3歳以上：0円～32,700円 ※へき地保育所（藍島保育所）は、月額4,000円
管理形態	【藍島・おぐまの・小倉北ふれあい・北方・古前・八幡東さくら・陣原・千防保育所】 指定管理者方式 【その他の施設】市直営方式
児童数	2,844人（平成26年3月 入所者数）

4 収支の状況

収入	使用料収入等	317,305千円
支出	人件費	67,500千円
	更新費・修繕費	24,420千円
	光熱水費	55,040千円
	委託料	195,740千円
	その他	0千円
	合計	342,700千円
	(内数) 指定管理料	158,255千円
収支の差		▲25,395千円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 保育課

電話：582-2412

7 (3) 緑地保育センター

1 施設の概要

名 称	緑地保育センター
施 設 数	第1緑地保育センター 第2緑地保育センター 計 2施設
施 設 機 能	保育室 等
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	豊かな自然環境の中で児童に健全な遊びを与えて保育し、その心身の健全な発達を図るために設置している。
沿 革	昭和50年 第1緑地保育センターを設置 平成15年 第2緑地保育センターを設置
中長期プラン	元気発進！子どもプラン

2 建物の状況

総延床面積	1,704 m ² (市所有面積 1,704 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 2施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設 【未実施】 1施設

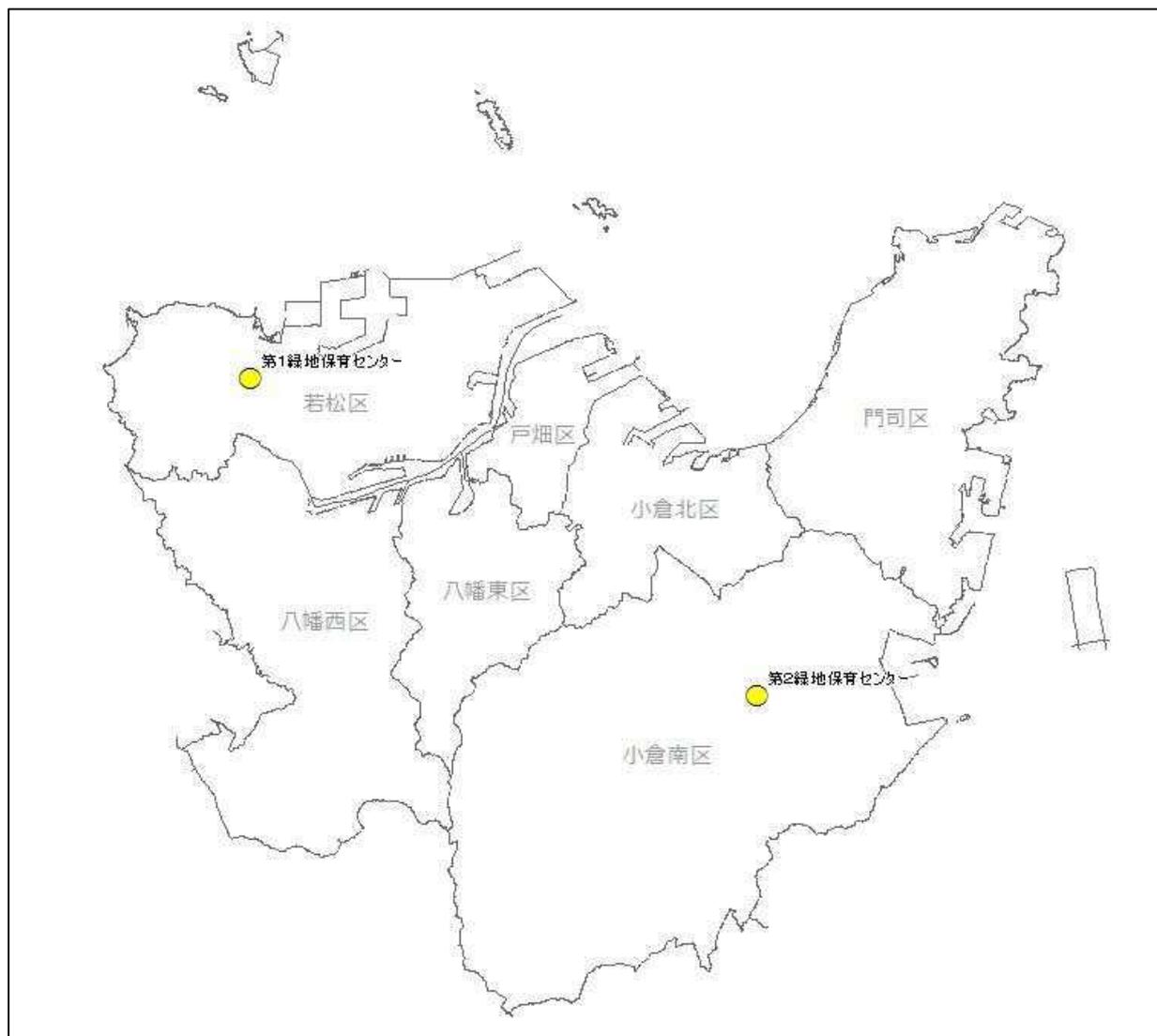
3 運営の状況

開館時間	<宿泊利用>月・水・金曜日：14時～翌日14時 <その他>10時～16時
休館日	日曜日、祝日、年末年始
利用料金	無料 ※宿泊をするときは、1泊につき、クリーニング代等として200円を徴収
管理形態	指定管理方式
日帰り保育	延べ 12,594 人
宿泊保育	延べ 8,975 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	80,845 千円
	その他	0 千円
	合計	80,845 千円
	(内数) 指定管理料	80,845 千円
収支の差		▲80,845 千円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 保育課

電話：582-2412

7 (4) 放課後児童クラブ

1 施設の概要

名 称	放課後児童クラブ																								
施設数	<table border="0"> <tr> <td>【門司区】</td> <td>14施設</td> <td>※市所有以外建物3施設含む</td> </tr> <tr> <td>【小倉北区】</td> <td>16施設</td> <td>※市所有以外建物1施設含む</td> </tr> <tr> <td>【小倉南区】</td> <td>21施設</td> <td>※市所有以外建物1施設含む</td> </tr> <tr> <td>【若松区】</td> <td>11施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【八幡東区】</td> <td>7施設</td> <td>※市所有以外建物1施設含む</td> </tr> <tr> <td>【八幡西区】</td> <td>27施設</td> <td>※市所有以外建物2施設含む</td> </tr> <tr> <td>【戸畑区】</td> <td>4施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計 100施設</td> </tr> </table>	【門司区】	14施設	※市所有以外建物3施設含む	【小倉北区】	16施設	※市所有以外建物1施設含む	【小倉南区】	21施設	※市所有以外建物1施設含む	【若松区】	11施設		【八幡東区】	7施設	※市所有以外建物1施設含む	【八幡西区】	27施設	※市所有以外建物2施設含む	【戸畑区】	4施設		計 100施設		
【門司区】	14施設	※市所有以外建物3施設含む																							
【小倉北区】	16施設	※市所有以外建物1施設含む																							
【小倉南区】	21施設	※市所有以外建物1施設含む																							
【若松区】	11施設																								
【八幡東区】	7施設	※市所有以外建物1施設含む																							
【八幡西区】	27施設	※市所有以外建物2施設含む																							
【戸畑区】	4施設																								
計 100施設																									
施設機能	保育室 等																								
設置根拠	児童福祉法																								
設置目的	児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後（放課後）等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的として設置している。																								
沿革	平成22年度までに設置が必要な全ての小学校区への施設整備を実施																								
中長期プラン	元気発進！子どもプラン																								

2 建物の状況

総延床面積	18,417 m ² （市所有面積 17,533 m ² ）
複合・単体の別	【複合】 29施設 【単体】 71施設
主な構造	軽量鉄骨造
耐震診断	【不要】 84施設 【実施済】 16施設
耐震補強	【不要】 84施設 【実施済】 11施設 【未実施】 5施設

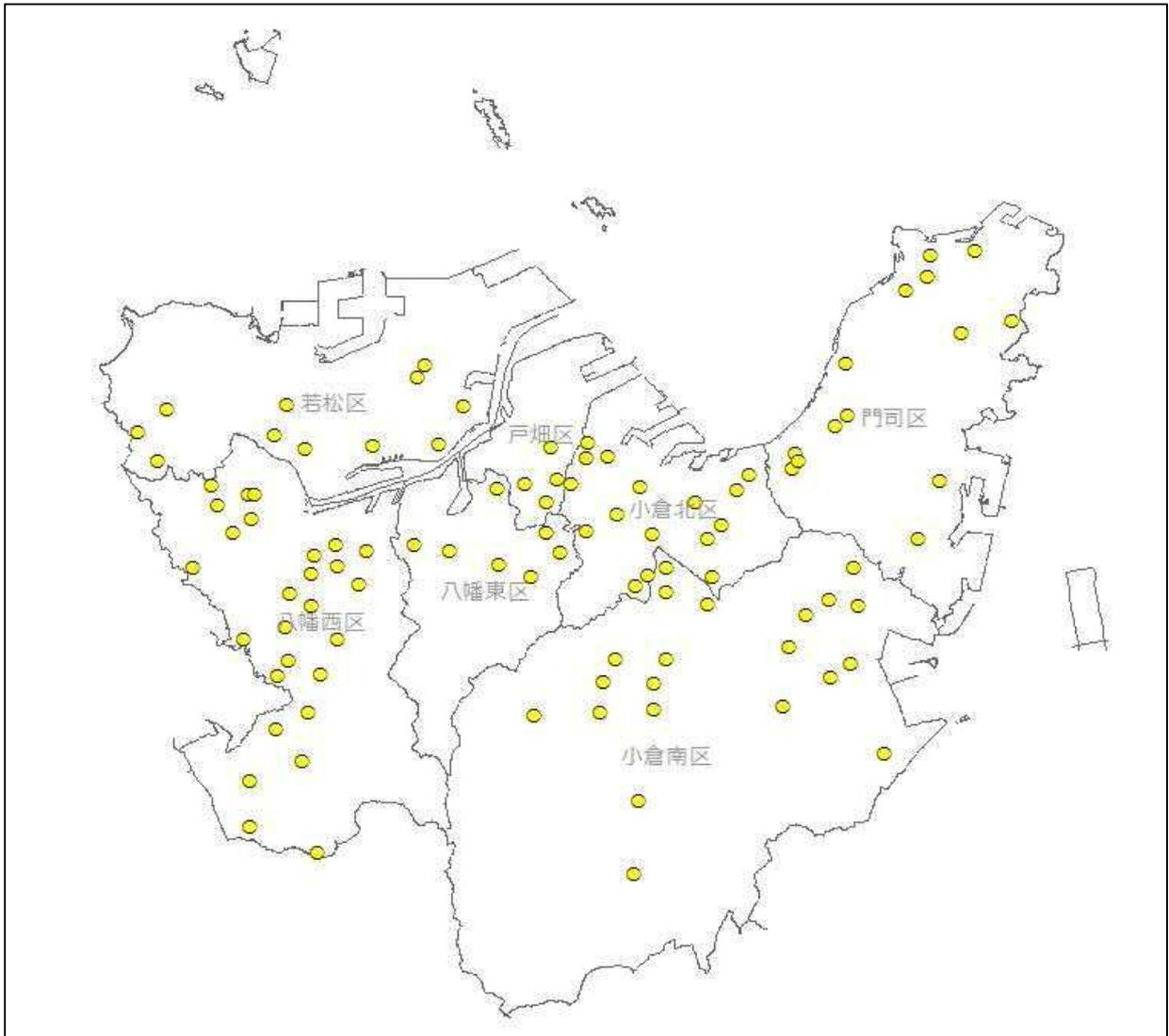
3 運営の状況

開館時間	平日：放課後～18時30分 土曜日、夏季・冬季・学年末休業日：8時30分～18時30分 ※上記は基本モデルで、施設により異なる
休館日	日曜日、祝日、年末年始
利用料金	月額4,000円～8,000円 ※施設により異なる
管理形態	【児童館内放課後児童クラブ】指定管理方式 【その他の施設】市直営方式（管理・運営等は、校区社会福祉協議会やまちづくり協議会などの地域団体に委託）
利用者数	延べ 1,330,042 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	846,815 千円
	その他	0 千円
	合計	846,815 千円
収支の差		▲846,815 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		637 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 子育て支援課	電話：582-2410
----------------------	-------------

7 (5) 児童館

1 施設の概要

名 称	児童館
施 設 数	【門 司 区】 4 施設 (うち放課後児童クラブ実施 3 施設) 【小倉北区】 9 施設 (うち放課後児童クラブ実施 5 施設) 【小倉南区】 9 施設 (うち放課後児童クラブ実施 6 施設) 【若 松 区】 4 施設 (うち放課後児童クラブ実施 3 施設) 【八幡東区】 4 施設 (うち放課後児童クラブ実施 4 施設) 【八幡西区】 8 施設 (うち放課後児童クラブ実施 7 施設) 【戸 畑 区】 4 施設 (うち放課後児童クラブ実施 4 施設) 計 42 施設
施 設 機 能	集会室、遊戯室、図書室 等
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の地域における児童健全育成のための組織活動の拠点とすることを目的として設置している。
沿 革	概ね2中学校区ごとに1ヶ所設置
中長期プラン	元気発進！子どもプラン

2 建物の状況

総延床面積	14,220 m ² (市所有面積 14,220 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 10 施設 【単 体】 32 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 25 施設 【実施済】 6 施設 【未実施】 11 施設
耐 震 補 強	【不 要】 29 施設 【実施済】 1 施設 【未実施】 12 施設

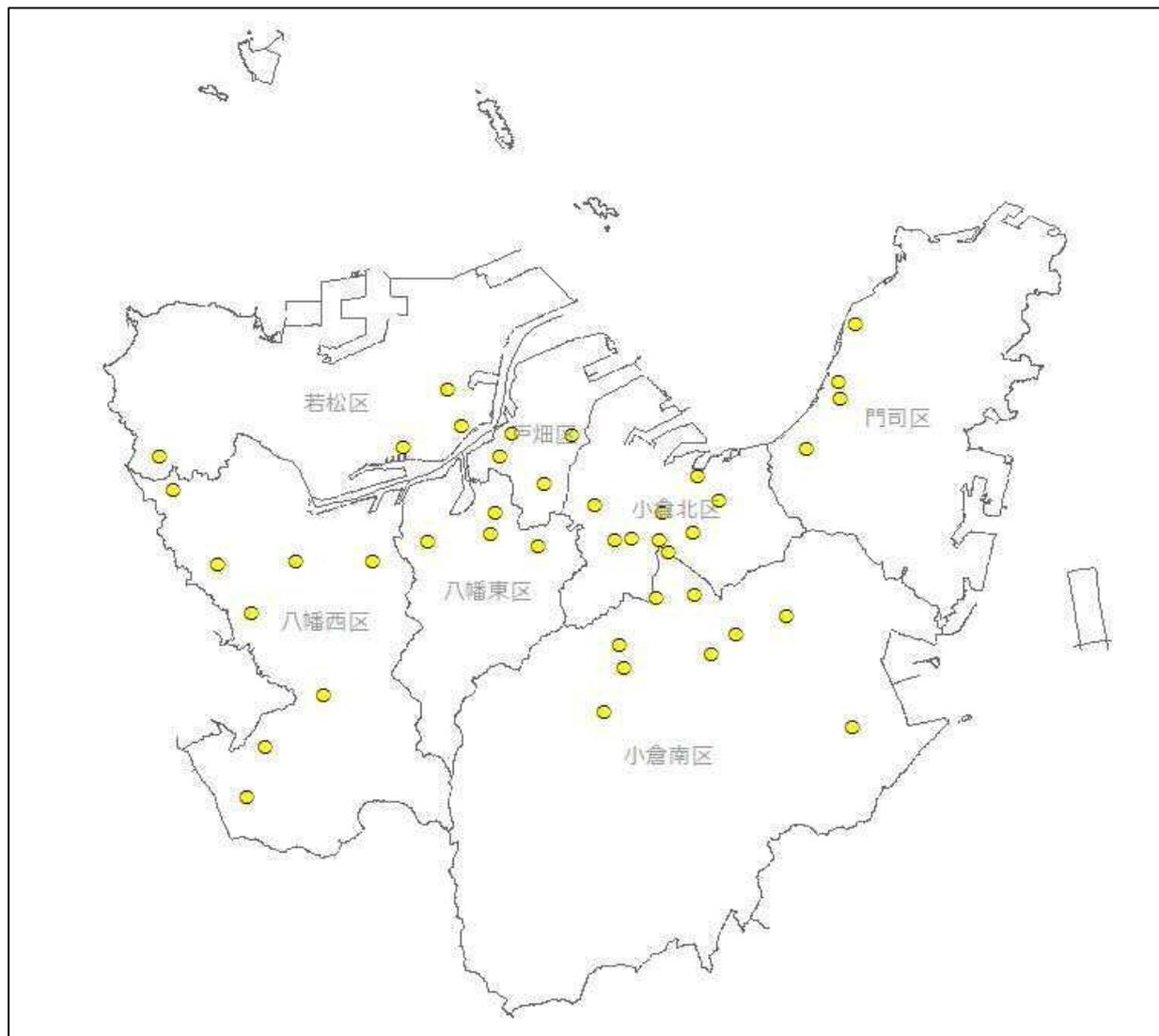
3 運営の状況

開館時間	平常日：10時30分～17時、学校休業日：9時～17時 放課後児童クラブ 平日：～18時30分、学校休業日：8時30分～18時30分 ※一部の施設は開館時間が異なる
休館日	日曜日、祝日、年末年始 ※一部の施設は月曜日、年末年始
利用料金	無料 (放課後児童クラブの保護者負担金 月額5,500円～6,500円)
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 634,851 人

4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	585,843 千円
	その他	0 千円
	合計	585,843 千円
収支の差		▲585,843 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		923 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 子育て支援課	電話：582-2410
----------------------	-------------

7 (6) その他幼児・児童施設

1 施設の概要

名 称	子どもの館、子育てふれあい交流プラザ
施 設 数	子どもの館 子育てふれあい交流プラザ（市所有以外建物） 計 2 施設
施 設 機 能	ホール、遊戯室、多目的室 等
設 置 根 拠	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	児童に遊び、体験及び交流の場を与えることにより、豊かな感性及び創造性をはぐくむとともに、児童の保護者に子育てに関する情報を交換する場等を提供することにより子育てに対する不安の解消を図り、もって児童の心身の健全な発達及び子育ての支援に資することを目的として設置している。
沿 革	平成13年 子どもの館を設置 平成17年 子育てふれあい交流プラザを設置
中長期プラン	元気発進！子どもプラン

2 建物の状況

総延床面積	8,690 m ² （市所有面積 5,612 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 2 施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2 施設
耐 震 補 強	【不 要】 2 施設

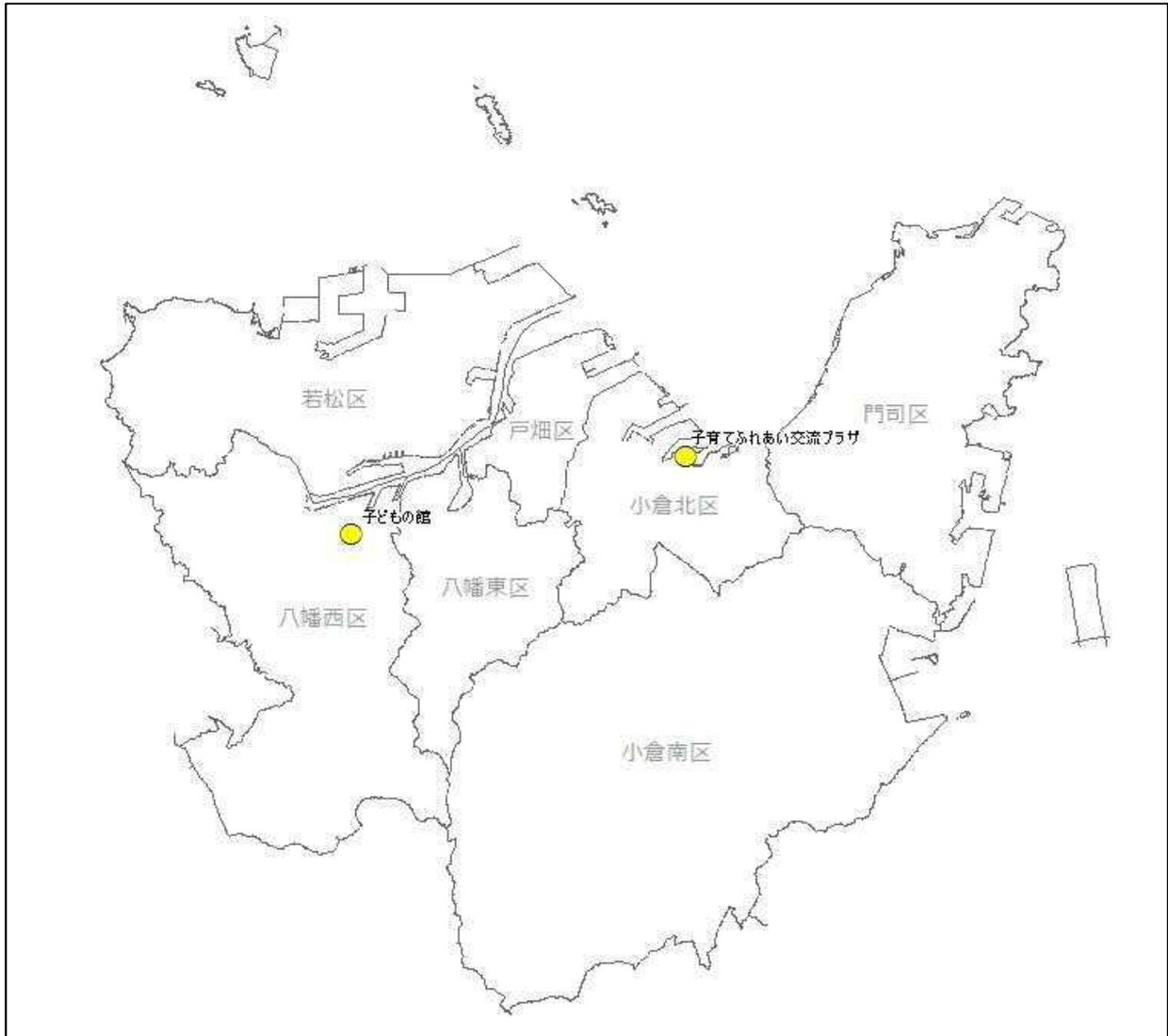
3 運営の状況

開館時間	【子どもの館】 コーナー：10時～19時 子ども一時預かり室：10時～18時 ホール、遊戯室等：10時～22時 【子育てふれあい交流プラザ】10時～18時
休館日	年末年始、館内整理日
利用料金	<p>【子どもの館】</p> <p>コーナー <一般> 400円 <高校生以下> 200円</p> <p>子育て談話広場 <一般> 200円 (1人1回) <高校生以下> 50円</p> <p>【子育てふれあい交流プラザ】</p> <p>遊び場 <一般> 200円 (1人1回) <小学生以下> 100円</p> <p>ホール等 <平日> 800円～1,800円 (1時間) <土・日曜日、祝日> 1,000円～2,100円</p>
料金の減免	ホール等の貸室について、市主催及び共催の行事での利用する場合、使用料が5割～10割減免される。
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 1,207,815 人
平均稼働率	55.5 %

4 収支の状況

収入	使用料収入等	62,721 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	262,216 千円
	その他	216,805 千円
	合計	479,021 千円
	(内数) 指定管理料	262,216 千円
収支の差		▲416,300 千円
利用者一人あたりのコスト(支出-収入)		345 円

5 施設の配置状況



6 所管部署

子ども家庭局 子ども家庭部 子ども家庭政策課	電話：582-2550
------------------------	-------------

8 (1) 観光施設

1 施設の概要

名 称	観光施設
施 設 数	旧古河鉱業若松ビル、関門海峡ミュージアム（一部、市所有以外建物）、旧大阪商船、旧門司三井倶楽部、旧門司税関、門司港レトロ観光物産館（公共棟）、門司港レトロ展望室、九州鉄道記念館（市所有以外建物）、小倉城、小倉城庭園、皿倉山ビジターセンター、皿倉山山頂施設、帆柱山観光地建物、門司麦酒煉瓦館、岩屋地区東屋、国際海運会館、めかり公園観光資料館、菅生の滝観光地建物、石峰山観光地建物、若松南海岸緑地休憩所、多目的広場倉庫1・2、門司港駅事務所、瀬戸町車庫、マリングートもじ、旧大連航路上屋 計 26施設
設置根拠	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例

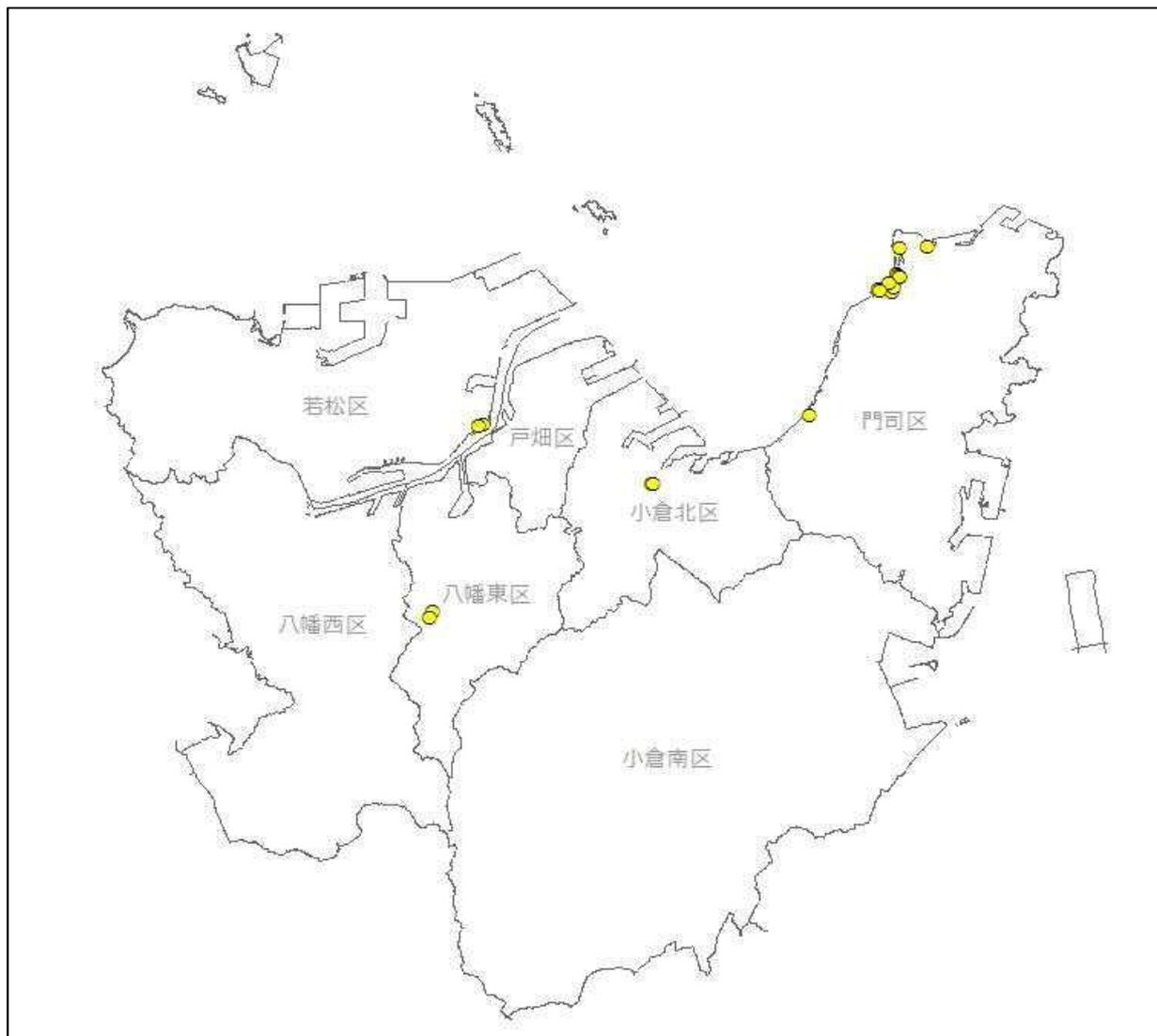
2 建物・運営の状況

総延床面積	29,335 m ² （市所有面積 22,725 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 2施設 【単 体】 24施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 11施設 【実施済】 5施設 【未実施】 10施設
耐震補強	【不 要】 12施設 【実施済】 5施設 【未実施】 9施設
管理形態	【旧古河鉱業若松ビル等 12施設】指定管理者方式 【皿倉山ビジターセンター等 10施設】市直営方式 【めかり公園観光資料館、門司港駅事務所、瀬戸町車庫、マリングートもじ】貸付

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	19,121 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	22,234 千円
	光 熱 水 費	34 千円
	委 託 料	512,915 千円
	そ の 他	131 千円
	合 計	535,314 千円
	(内数) 指定管理料	483,793 千円
収 支 の 差		▲516,193 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

旧古河鉱業若松ビル	市民文化スポーツ局 市民部 市民活動推進課	電話：645-3101
北九州市門司麦酒煉瓦館	建築都市局 整備部 区画整理課	電話：582-2469
旧大連航路上屋、マリングートもじ、北九州市旧門司税関、国際海運会館、若松南海岸緑地休憩所	港湾空港局 港営部 港営課	電話：321-5932
小倉城、小倉城庭園、皿倉山ビジターセンター 皿倉山頂施設、岩屋地区東屋、帆柱山・石峰山・菅生の滝観光地建物	産業経済局 観光にぎわい部 観光・コンベンション課	電話：551-8150
その他施設	産業経済局 観光にぎわい部 門司港レトロ課	電話：322-1188

8 (2) 産業系施設

1 施設の概要

名 称	産業系施設
施設数	国際村交流センター、北九州国際会議場、 北九州国際展示場、商工貿易会館、 北九州テレワークセンター、起業家支援工場、 北九州産業技術保存継承センター、 北九州学術研究都市関連施設（14施設）、 総合農事センター、農家年長者創作活動施設、 脇田海釣り桟橋、日明休憩所、高齢者就業支援センター、 藍島漁港休憩棟、折尾東部総合食料品小売センター、 脇田漁港フィッシャリーナ交流棟、北九州国際交流協会、 埠頭（3施設） 計 33施設
設置根拠	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例 北九州市学術研究都市条例

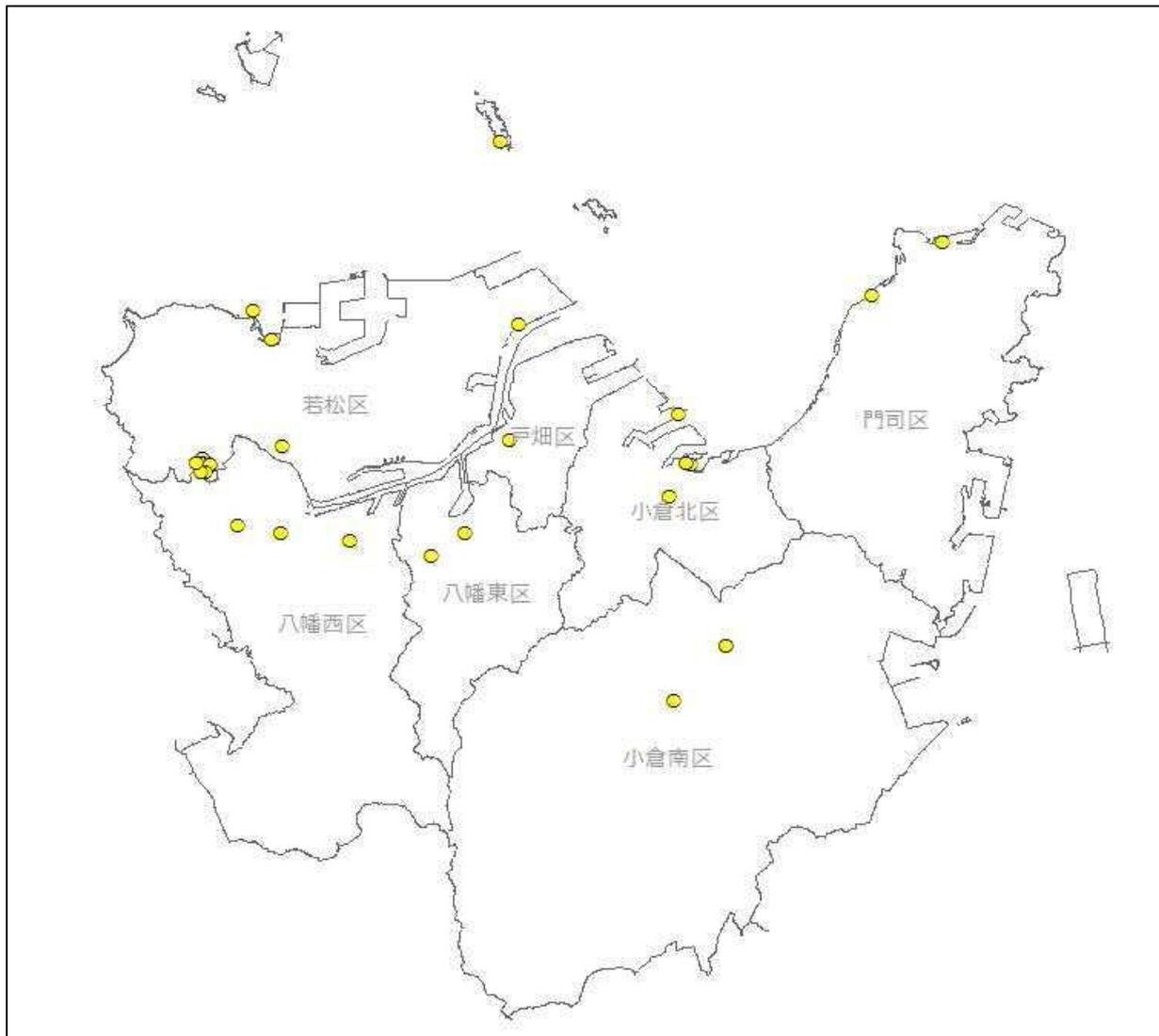
2 建物・運営の状況

総延床面積	138,934 m ² （市所有面積 134,759 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 6施設 【単 体】 27施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 27施設 【実施済】 1施設 【未実施】 5施設
耐震補強	【不 要】 27施設 【未実施】 6施設
管理形態	【国際村交流センター等 18施設】指定管理者方式 【起業家支援工場等 11施設】市直営方式 【北九州学術研究都市教職員宿舎・研究員宿舎・大学院棟】貸付 【北九州国際交流協会】その他

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	290,574 千円
支 出	人 件 費	17,425 千円
	更新費・修繕費	158,361 千円
	光 熱 水 費	21,346 千円
	委 託 料	1,792,921 千円
	そ の 他	58,456 千円
	合 計	2,048,509 千円
	(内数) 指定管理料	1,524,370 千円
収 支 の 差		▲1,757,935 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

北九州国際交流協会	総務企画局 国際部 国際政策課	電話：582-2146
折尾東部総合食料品小売センター	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 消費生活センター	電話：871-0428
国際村交流センター	市民文化スポーツ局 文化スポーツ部 文化政策課	電話：582-2391
高齢者就業支援センター	産業経済局 総務政策部 雇用政策課	電話：582-2419
北九州国際展示場	産業経済局 総務政策部 国際ビジネス政策課	電話：551-3605
商工貿易会館	産業経済局 新成長戦略推進室 産業政策課	電話：582-2299
北九州学術研究都市関連施設（14施設）	産業経済局 産業振興部 新産業振興課	電話：582-2905
北九州産業技術保存継承センター	産業経済局 産業振興部 高度人材育成課	電話：582-2064

北九州市テレワークセンター 起業家支援工場	産業経済局 産業振興部 中小企業振興課	電話：873-1433
北九州国際会議場	産業経済局 観光にぎわい部 観光・コンベンション課	電話：551-8150
農家年長者創作活動施設	産業経済局 農林水産部 農林課	電話：582-2078
脇田海釣り棧橋 脇田漁港フィッシャリーナ交流棟 藍島漁港休憩棟	産業経済局 農林水産部 水産課	電話：582-2086
北九州市立総合農事センター	産業経済局 農林水産部 総合農事センター	電話：961-6045
日明休憩所 埠頭（3施設）	港湾空港局 港営部 港営課	電話：321-5932

9 (1) 庁舎等

1 施設の概要

名 称	庁舎等
施 設 数	本庁舎 区役所（10施設）※門司区役所別館・東棟、八幡東区役所東別館含む 出張所（9施設）、旧戸畑区役所西別館、 旧折尾出張所、旧折尾総合整備事務所、学術・研究都市開発事務所、 港湾空港局庁舎（2施設）、西部市税事務所、西部整備事務所、 行政サービスコーナー（2施設） ※市所有以外建物1施設含む 案内所（3施設） ※市所有以外建物 渡船事業所小倉分室 ※市所有以外建物 職員研修所 ※市所有以外建物 折尾地区総合整備事業PRルーム ※市所有以外建物 計 36施設
設 置 根 拠	区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域に関する条例 北九州市区役所出張所設置条例

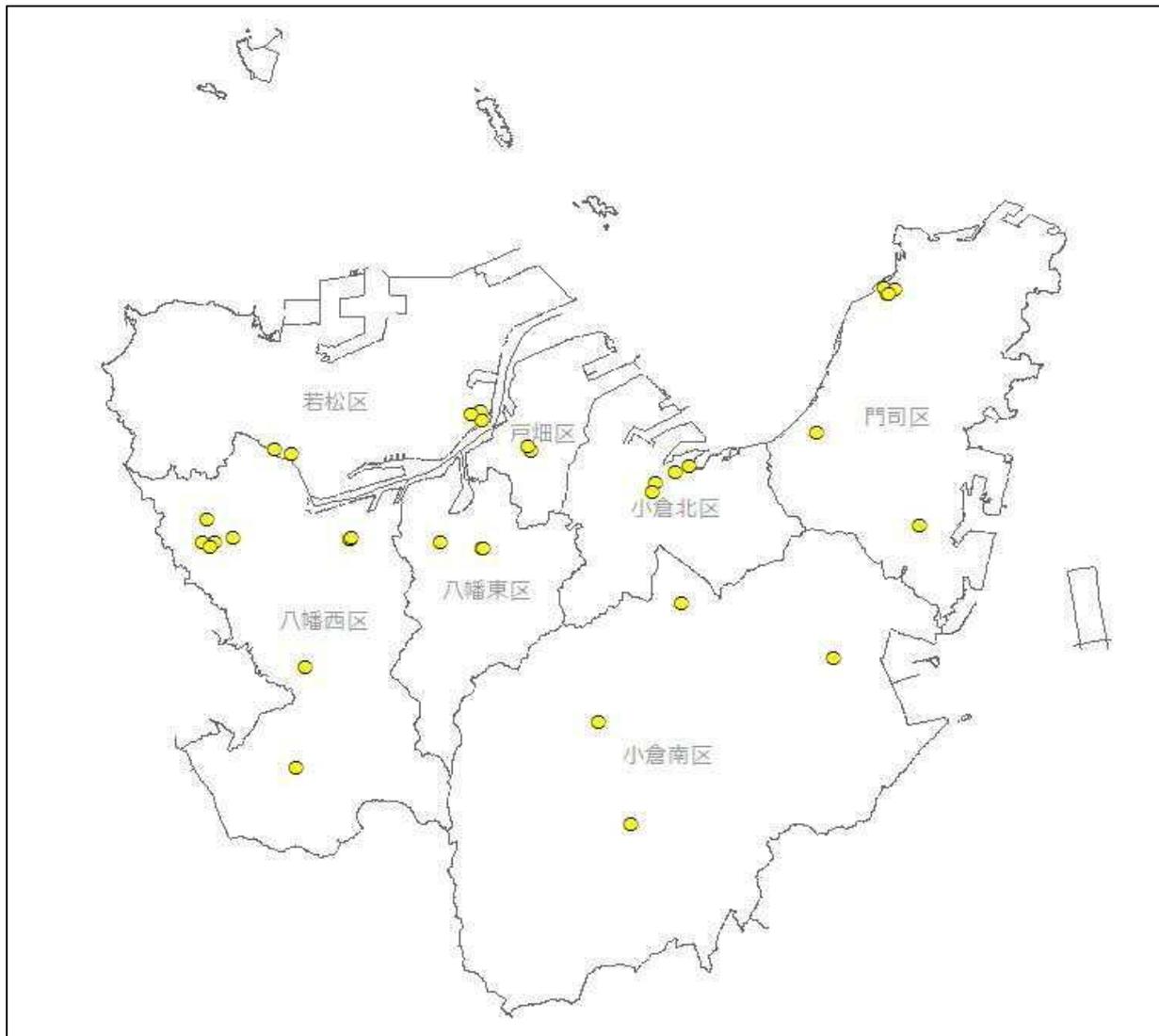
2 建物・運営の状況

総延床面積	152,913 m ² （市所有面積 150,925 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 16施設 【単 体】 20施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 22施設 【実施済】 2施設 【未実施】 12施設
耐 震 補 強	【不 要】 22施設 【実施済】 1施設 【未実施】 13施設
管 理 形 態	【旧折尾出張所】貸付 【その他の施設】市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	59,988 千円
支 出	人 件 費	231,830 千円
	更新費・修繕費	30,633 千円
	光 熱 水 費	418,285 千円
	委 託 料	482,009 千円
	そ の 他	21,474 千円
	合 計	1,184,231 千円
収 支 の 差		▲1,124,243 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

本庁舎	総務企画局 総務部 庁舎管理課	電話：582-2013
職員研修所	総務企画局 職員研修所	電話：661-6858
渡船事業所小倉分室	産業経済局 観光にぎわい部 渡船事業所	電話：861-0961
財政局西部市税事務所	財政局 西部市税事務所 市民税課	電話：642-1450
建設局西部整備事務所	建設局 西部整備事務所 庶務課	電話：642-5401
学術・研究都市開発事務所	建築都市局 整備部 学術・研究都市開発事務所	電話：603-1110
旧折尾総合整備事務所 旧折尾出張所 折尾地区総合整備事業PRルーム	建築都市局 折尾総合整備事務所 計画課	電話：602-3108

港湾空港局本庁舎	港湾空港局 総務部 総務企画課	電話：321-5911
港湾空港局洞海庁舎	港湾空港局 港営部 港湾事務所	電話：321-5951
門司区役所庁舎・東棟 門司区役所出張所（松ヶ江・大里）	門司区役所 総務企画課	電話：331-1881
門司区役所別館	門司区役所 保健福祉課	電話：331-1881
小倉北区役所庁舎	小倉北区役所 総務企画課	電話：582-3311
小倉行政サービスコーナー	小倉北区役所 市民課	電話：582-3311
小倉南区役所庁舎 小倉南区役所出張所（曾根・東谷・両谷）	小倉南区役所 総務企画課	電話：951-4111
若松区役所庁舎 若松区役所出張所（島郷）	若松区役所 総務企画課	電話：761-5321
八幡東区役所庁舎	八幡東区役所 総務企画課	電話：671-0801
八幡東区役所東別館	八幡東区役所 保健福祉課	電話：671-0801
八幡西区役所庁舎 八幡西区役所出張所（上津役・折尾・八幡南）	八幡西区役所 総務企画課	電話：642-1441
黒崎行政サービスコーナー	八幡西区役所 市民課	電話：642-1441
戸畑区役所庁舎 旧戸畑区役所西別館	戸畑区役所 総務企画課	電話：871-1501
案内所（若松商連・折尾・二島）	交通局 総務経営課	電話：771-8401

9 (2) 消防施設

1 施設の概要

名 称	消防施設	
施 設 数	北九州市消防局 消防署庁舎 (25施設) ※出張所、分署含む 消防分団 (96施設) 無線中継所(風師山・母原・石峰山) 消防航空隊基地 消防訓練研修センター(市民防災センター) 救急ワークステーション 倉庫等 (9施設)	計 137施設
設置根拠	北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例 北九州市消防団の設置等に関する条例	

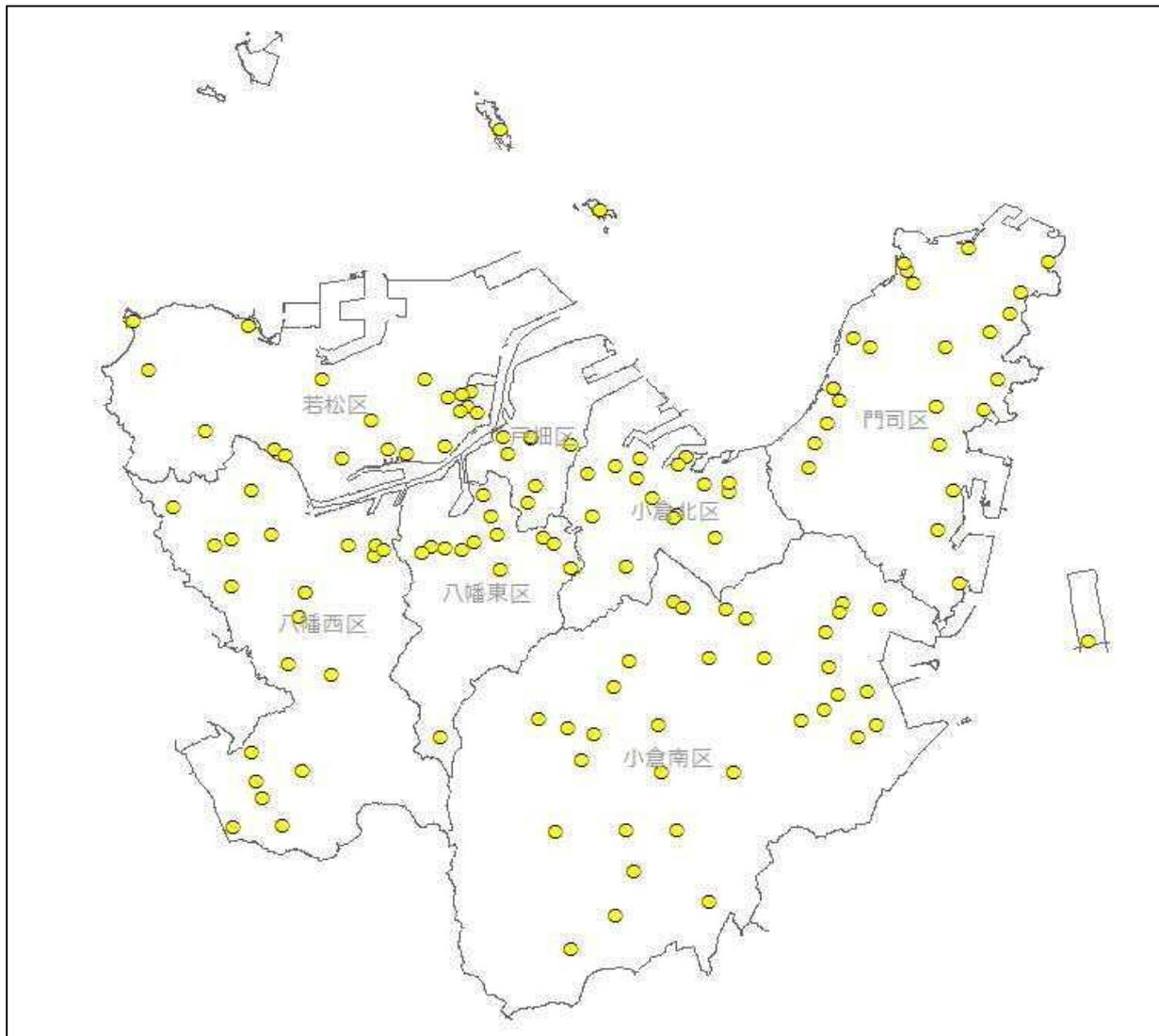
2 建物・運営の状況

総延床面積	45,237 m ² (市所有面積 45,237 m ²)		
複合・単体の別	【複 合】 2施設	【単 体】 135施設	
主な構造	鉄筋コンクリート造		
耐震診断	【不 要】 72施設	【実施済】 32施設	【未実施】 33施設
耐震補強	【不 要】 79施設	【未実施】 58施設	
管理形態	市直営方式		

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	7,501 千円
支 出	人 件 費	41,648 千円
	更新費・修繕費	15,024 千円
	光 熱 水 費	116,822 千円
	委 託 料	60,740 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	234,234 千円
収 支 の 差		▲226,733 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

北九州市消防局 無線中継所（風師山・母原・石峰山） 市民防災資機材倉庫	消防局 総務部 総務課	電話：582-3802
消防訓練研修センター（市民防災センター）	消防局 総務部 訓練研修センター	電話：592-5580
救急ワークステーション	消防局 警防部 救急課	電話：582-3820
消防航空隊基地	消防局 警防部 消防航空隊	電話：475-6701
門司消防署庁舎・出張所・分署 門司消防分団	消防局 門司消防署 予防課	電話：372-0119
小倉北消防署庁舎・出張所・分署 小倉北消防分団	消防局 小倉北消防署 予防課	電話：582-0119
小倉南消防署庁舎・出張所 小倉南消防分団	消防局 小倉南消防署 予防課	電話：951-0119

若松消防署庁舎・出張所 若松消防分団	消防局 若松消防署 予防課	電話：752-0119
八幡東消防署庁舎・出張所 八幡東消防分団	消防局 八幡東消防署 予防課	電話：663-0119
八幡西消防署庁舎・出張所・分署 八幡西消防分団	消防局 八幡西消防署 予防課	電話：622-0119
戸畑消防署庁舎・出張所 戸畑消防分団	消防局 戸畑消防署 予防課	電話：861-0119

9 (3) その他行政系施設

1 施設の概要

名 称	その他行政系施設
施 設 数	門司アカデミアサポートセンター、北九州市計量検査所、消費生活センター、水防倉庫、東谷水防倉庫、大気汚染測定機器等格納庫、道路部倉庫・車庫、まちづくり倉庫、若松区まちづくり整備課北湊倉庫、八幡東区まちづくり整備課資材倉庫、畑ポンプ室、太刀浦白野江道路電気室、岬の山仮設災害者住宅、八幡東田緑地管理倉庫、戸畑区役所新池倉庫、北九州空港総合観光案内所、市民活動サポートセンター、室町測定所、人権推進センター、国際東アジア研究センター（現 アジア成長研究所）、若者ワークプラザ北九州、若者ワークプラザ北九州・黒崎、堺町安全・安心センター、建設材料試験場、皿倉山観測所、三萩野自動車排出ガス測定所、北九州観測局、引野待合所、築地会館、検潮所、浅野フェリーターミナル、城山現場事務所 計 32施設
設置根拠	大気汚染防止法 など ※一部、設置根拠のない施設あり

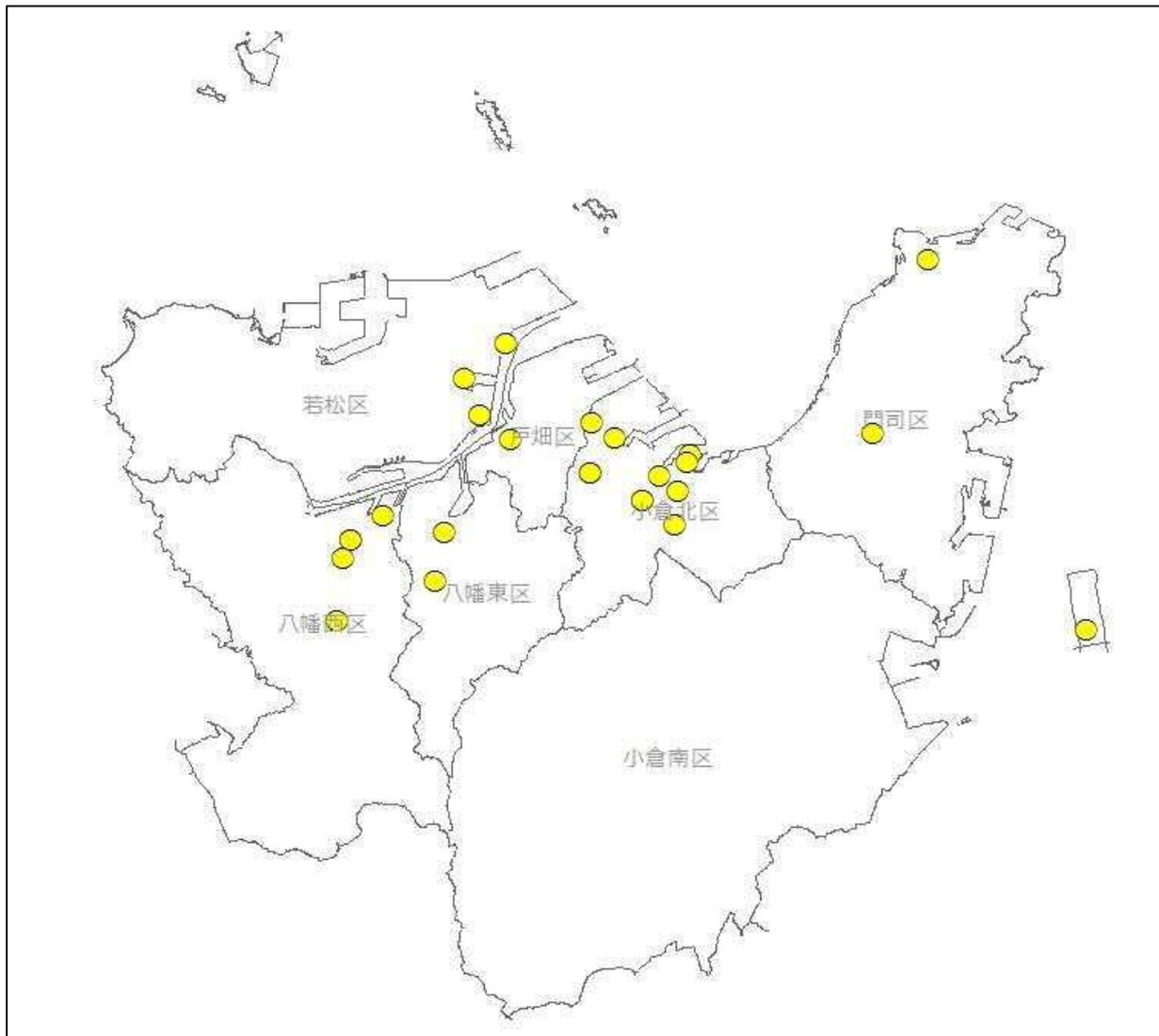
2 建物・運営の状況

総延床面積	9,618 m ² (市所有面積 9,322 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 7施設 【単 体】 28施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 18施設 【実施済】 1施設 【未実施】 13施設
耐 震 補 強	【不 要】 19施設 【未実施】 13施設
管 理 形 態	【浅野フェリーターミナル、城山現場事務所】貸付 【中部建設事務所資材倉庫、引野待合所、国際東アジア研究センター(現 アジア成長研究所)】その他 【その他の施設】市直営方式 ※門司アカデミアサポートセンターは休止中

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	33,047 千円
支 出	人 件 費	101,208 千円
	更新費・修繕費	11,342 千円
	光 熱 水 費	22,998 千円
	委 託 料	41,762 千円
	そ の 他	2,617 千円
	合 計	179,927 千円
収 支 の 差		▲146,880 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

建設材料試験場	技術監理室 技術企画課	電話：582-2043
国際東アジア研究センター (現 アジア成長研究所)	総務企画局 国際部 国際政策課	電話：582-2146
市民活動サポートセンター	市民文化スポーツ局 市民部 市民活動推進課	電話：645-3101
堺町安全・安心センター	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 安全・安心都市整備課	電話：582-2866
北九州市計量検査所 消費生活センター	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 消費生活センター	電話：871-0428
人権推進センター	保健福祉局 人権推進センター 人権文化推進課	電話：562-5010

北九州観測局 大気汚染測定機器等格納庫 三萩野自動車排出ガス測定所 皿倉山観測所、室町測定所	環境局 環境監視部 環境保全課	電話：５８２－２２９０
若者ワークプラザ北九州 若者ワークプラザ北九州・黒崎	産業経済局 総務政策部 雇用政策課	電話：５８２－２４１９
北九州空港総合観光案内所	産業経済局 観光にぎわい部 観光・コンベンション課	電話：５５１－８１５０
畑ポンプ室	産業経済局 農林水産部 農林課	電話：５８２－２０７８
道路部倉庫・車庫	建設局 道路部 道路維持課	電話：５８２－２２７４
引野待合所	建設局 道路部 街路課	電話：５８２－２１９１
築地会館	建設局 西部整備事務所 庶務課	電話：６４２－５４０１
浅野フェリーターミナル 太刀浦白野江道路電気室 八幡東田緑地管理倉庫	港湾空港局 港営部 港営課	電話：３２１－５９３２
検潮所	港湾空港局 整備部 港湾工事センター	電話：７６１－３４２７
門司アカデミアサポートセンター 水防倉庫	門司区役所 総務企画課	電話：３３１－１８８１
城山現場事務所	門司区役所 まちづくり整備課	電話：３３１－１８８１
東谷水防倉庫	小倉南区役所 総務企画課	電話：９５１－４１１１
まちづくり倉庫	若松区役所 総務企画課	電話：７６１－５３２１
岬の山仮設災害者住宅	若松区役所 コミュニティ支援課	電話：７６１－５３２１
若松区まちづくり整備課北湊倉庫	若松区役所 まちづくり整備課	電話：７６１－５３２１
八幡東区まちづくり整備課資材倉庫	八幡東区役所 まちづくり整備課	電話：６７１－０８０１
戸畑区役所新池倉庫	戸畑区役所 総務企画課	電話：８７１－１５０１

10 (1) 有料公園

1 施設の概要

名 称	有料公園
施 設 数	白野江植物公園 到津の森公園 平尾台自然の郷 山田緑地 響灘緑地 ひびき動物ワールド 計 6施設
設置根拠	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例 北九州市平尾台自然の郷条例

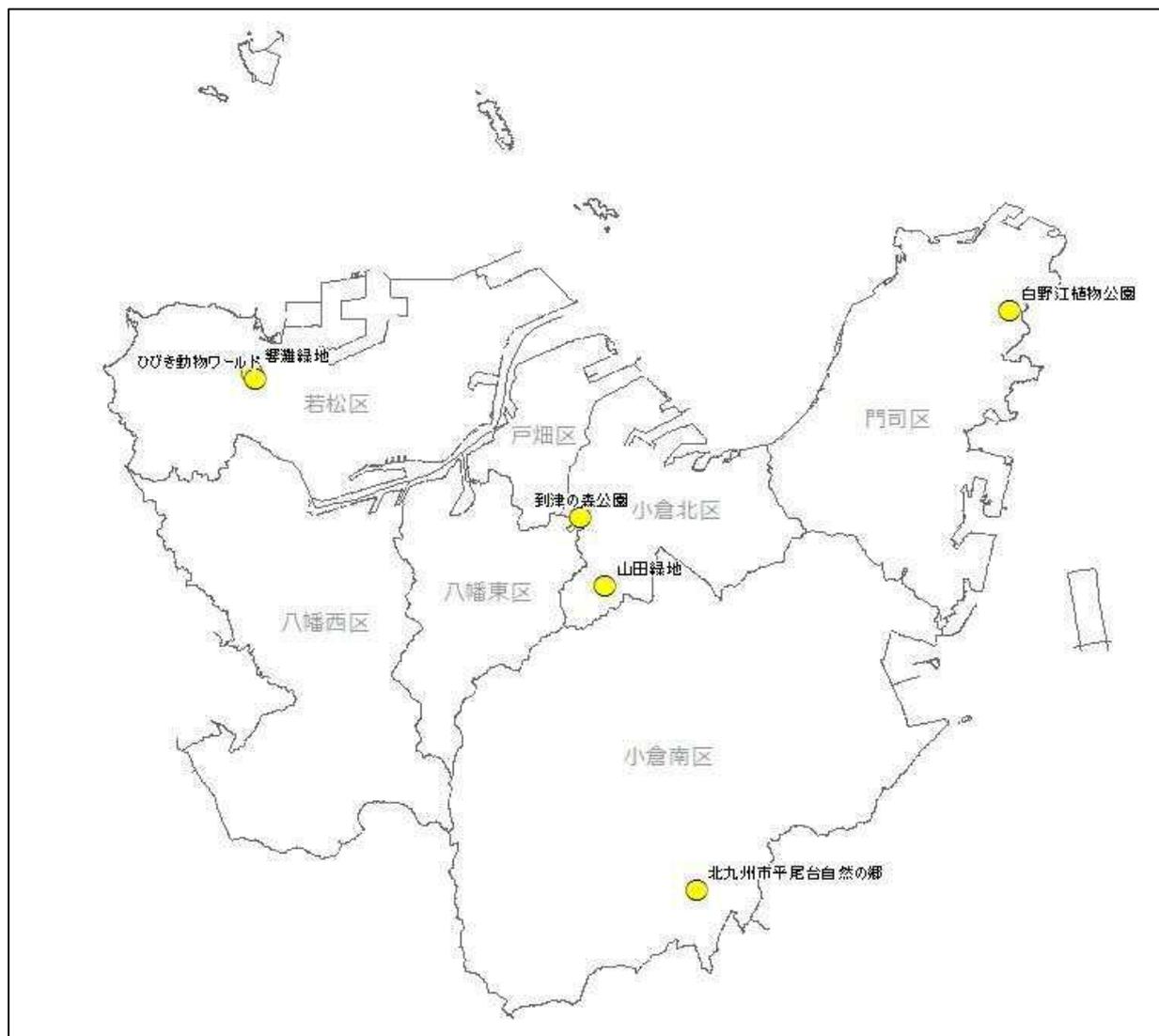
2 建物・運営の状況

総延床面積	23,190 m ² (市所有面積 23,190 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 6施設
主な構造	鉄骨造
耐震診断	【不 要】 3施設 【未実施】 3施設
耐震補強	【不 要】 3施設 【未実施】 3施設
管理形態	指定管理者方式
利用者数	延べ 1,261,585 人

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	2,882 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	172,161 千円
	光 熱 水 費	0 千円
	委 託 料	772,592 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	944,753 千円
	(内数) 指定管理料	741,096 千円
収 支 の 差		▲941,871 千円
利用者一人あたりのコスト (支出-収入)		747 円

4 施設の配置状況



5 所管部署

建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：582-2464
-----------------	-------------

10 (2) 無料公園

1 施設の概要

名 称	無料公園
施 設 数	【門 司 区】 7 6 施設 【小倉北区】 7 3 施設 【小倉南区】 8 0 施設 【若 松 区】 6 5 施設 【八幡東区】 6 1 施設 【八幡西区】 1 3 2 施設 【戸 畑 区】 5 6 施設 計 5 4 3 施設
設 置 根 拠	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例

2 建物・運営の状況

総延床面積	9, 9 3 3 m ² (市所有面積 9, 9 3 3 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 1 施設 【単 体】 5 4 2 施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 4 1 施設 【実施済】 2 施設 【未実施】 5 0 0 施設
耐 震 補 強	【不 要】 4 1 施設 【未実施】 5 0 2 施設
管 理 形 態	市直営方式

3 所管部署

大橋公園休憩所	産業経済局 観光にぎわい部 観光・コンベンション課	電話：5 5 1 - 8 1 5 0
柄杓田みなと公園トイレ 脇之浦多目的広場トイレ 脇田海岸トイレ 脇田多目的広場トイレ	産業経済局 農林水産部 水産課	電話：5 8 2 - 2 0 8 6
旧門司遊歩道緑地公衆便所 響灘1・2号緑地公衆便所 響灘2号緑地中央公衆便所 今津公園公衆便所 太刀浦東公園公衆便所 太刀浦5号緑地公衆便所 太刀浦運動公園公衆便所	港湾空港局 港営部 港営課	電話：3 2 1 - 5 9 3 2
皿倉労務者詰所	八幡東区役所 まちづくり整備課	電話：6 7 1 - 0 8 0 1
その他施設	建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：5 8 2 - 2 4 6 4

10 (3) 供給処理施設

1 施設の概要

名 称	供給処理施設
施設数	環境センター（新門司・日明・皇后崎）、 日明積出基地、新門司工場、日明工場、皇后崎工場、 かんびん資源化センター（日明・本城）、 西港し尿圧送所、皇后崎し尿投入所、 響灘西地区廃棄物処理場、響灘廃棄物処分場、 馬島し尿収集用機器材収納庫、 西港汚泥中継所、旧江川中継所、 皇后崎環境センター若松事務所、菅生の滝塵捨場 計 18施設
設置根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

2 建物・運営の状況

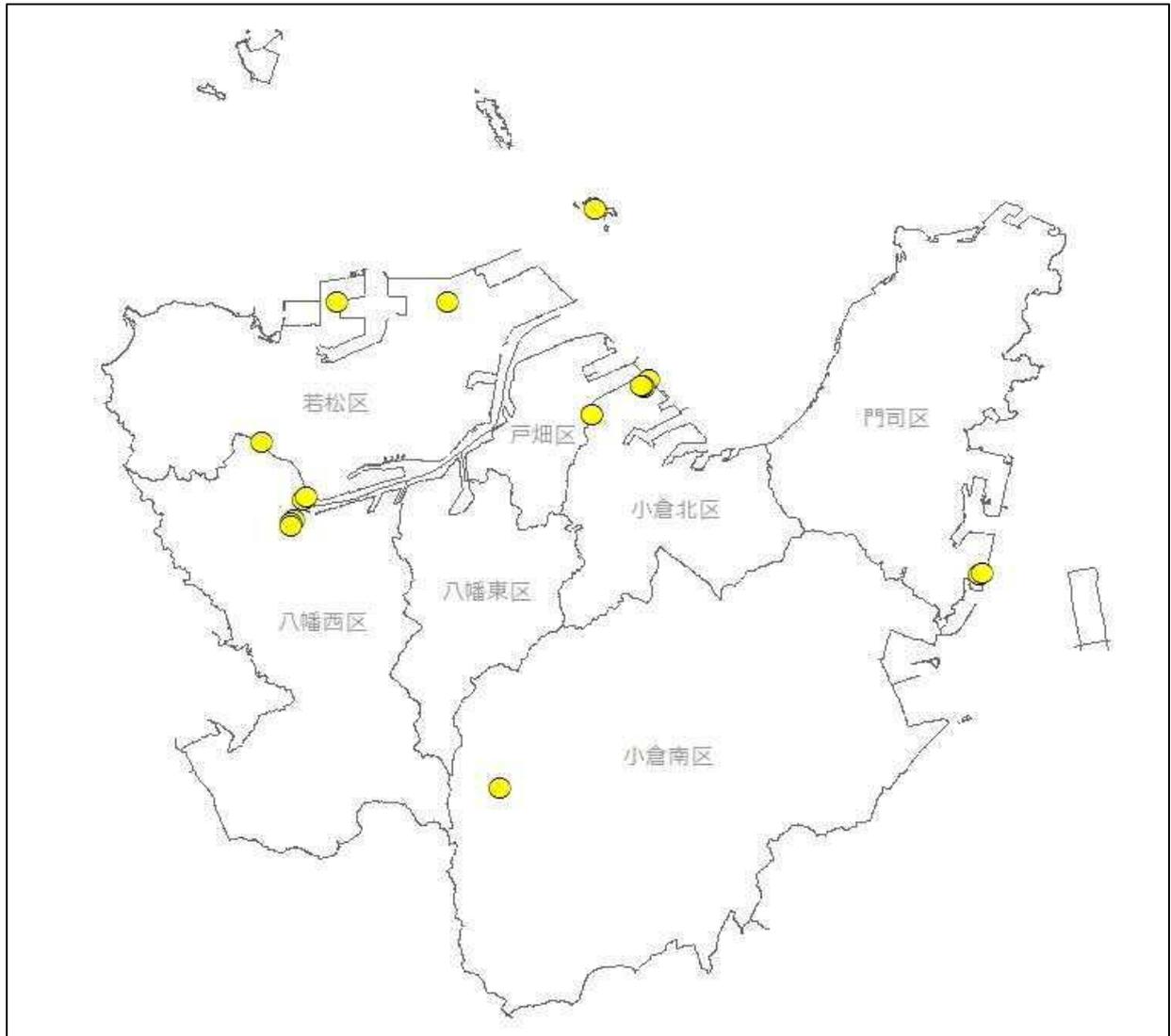
総延床面積	98,767 m ² （市所有面積 98,767 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 18施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 10施設 【実 施】 3施設 【未実施】 5施設
耐震補強	【不 要】 11施設 【未実施】 7施設
管理形態	【旧江川中継所、皇后崎環境センター若松事務所】休止中 【その他の施設】市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	3,721 千円
支 出	人 件 費	84,000 千円
	更新費・修繕費	29,714 千円
	光 熱 水 費	25,756 千円
	委 託 料	52,224 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	191,694 千円
収 支 の 差		▲187,973 千円

※各工場、かんびん資源化センターの person 費、光熱水費について、建物の維持管理に必要な費用を区別できないため、計上していない。

4 施設の配置状況



5 所管部署

環境局 循環社会推進部 施設課

電話：582-2184

10(4) 医療施設

1 施設の概要

名 称	夜間・休日急患センター、休日急患診療所、診療所
施 設 数	夜間・休日急患センター 第2夜間・休日急患センター 休日急患診療所（門司・若松・八幡・戸畑） ※市所有以外建物1施設含む 診療所（馬島・藍島） 計 8施設
設 置 根 拠	北九州市衛生施設の設置及び管理に関する条例

2 建物・運営の状況

総延床面積	3,845 m ² （市所有面積 3,631 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 4施設 【単 体】 4施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 8施設
耐 震 補 強	【不 要】 8施設
管 理 形 態	【八幡・戸畑休日急患診療所】休止中 【その他の施設】市直営方式
利 用 者 数	延べ 41,444 人

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	372,292 千円
支 出	人 件 費	278,641 千円
	更新費・修繕費	4,234 千円
	光 熱 水 費	11,364 千円
	委 託 料	595,566 千円
	そ の 他	93,893 千円
	合 計	983,698 千円
収 支 の 差		▲611,406 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		14,753 円

※収入については、診療報酬及び藍島診療所のへき地診療所運営費補助金を含む。
 ※支出については、運営経費を含む。

4 施設の配置状況



5 所管部署

診療所（馬島・藍島）	保健福祉局 保健医療部 保健医療課	電話：582-2678
夜間・休日急患センター 休日急患診療所（門司・若松・八幡・戸畑）	保健福祉局 保健医療部 夜間・休日急患センター	電話：522-9999
第2夜間・休日急患センター	保健福祉局 保健医療部 第2夜間・休日急患センター	電話：641-3119

10 (5) 駐車場等

1 施設の概要

名 称	駐車場、自転車駐車場、サイクリングターミナル、サイクリングセンター、自転車保管所
施 設 数	駐車場（室町・大里東公民館） 自転車駐車場（22施設） サイクリングターミナル サイクリングセンター（道原・河内）※道原は、H25年度末で自転車貸出業務終了 自転車保管所（8施設） <p style="text-align: right;">計 35施設</p>
設 置 根 拠	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例 北九州市自動車駐車場条例 北九州市自転車の放置の防止に関する条例

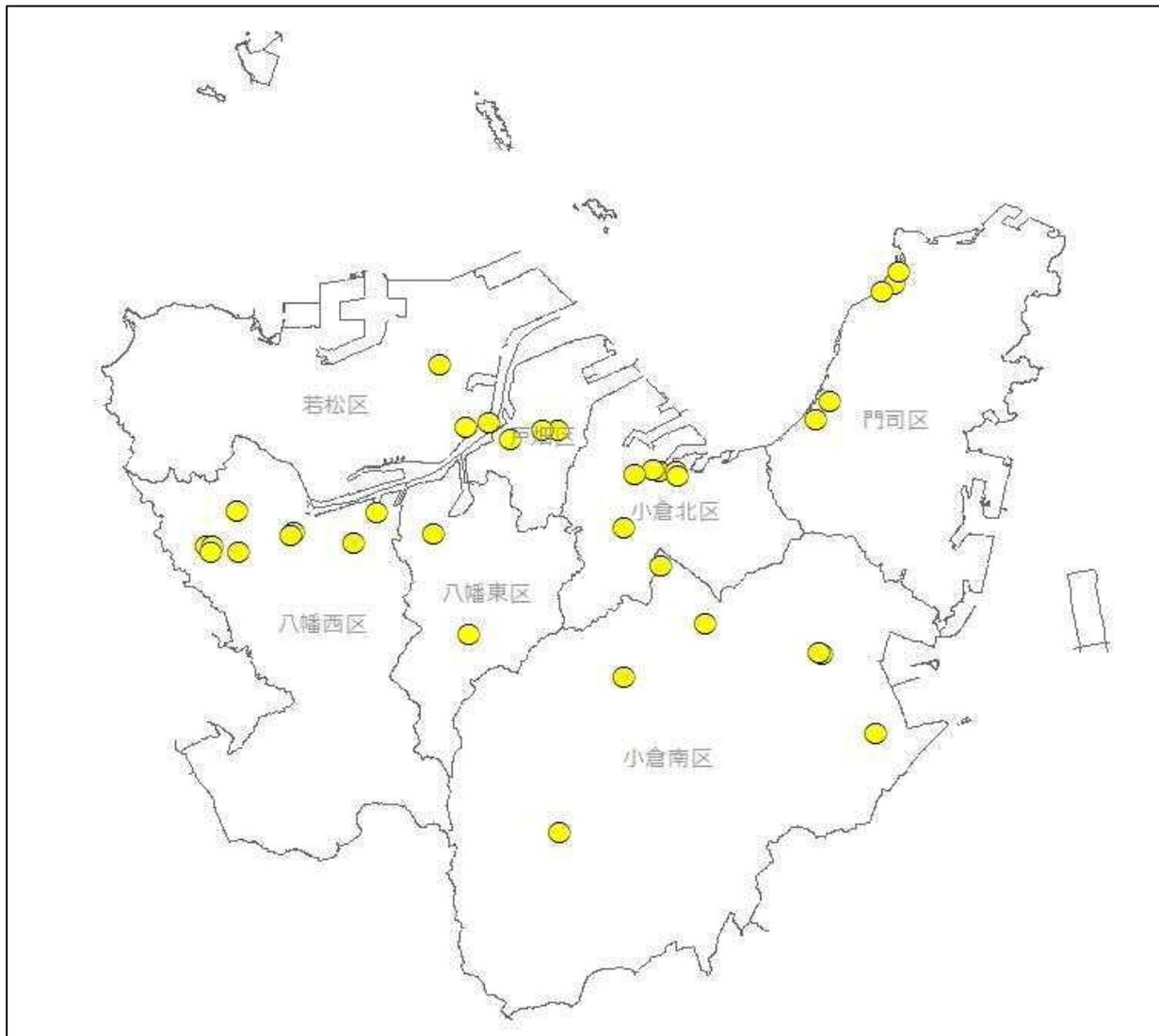
2 建物・運営の状況

総延床面積	17,558 m ² （市所有面積 16,887 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 34施設
主 な 構 造	軽量鉄骨造
耐 震 診 断	【不 要】 34施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 34施設 【未実施】 1施設
管 理 形 態	【自転車駐車場（22施設）、サイクリングセンター（道原・河内）】指定管理者方式 【サイクリングターミナル】貸付 【その他の施設】市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	130,847 千円
支 出	人 件 費	182,151 千円
	更新費・修繕費	6,434 千円
	光 熱 水 費	17,056 千円
	委 託 料	14,303 千円
	そ の 他	34,000 千円
	合 計	253,944 千円
収 支 の 差		▲123,097 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

室町駐車場（5階から屋上）	総務企画局 総務部 庁舎管理課	電話：582-2013
サイクリングターミナル	産業経済局 観光にぎわい部 門司港レトロ課	電話：322-1188
大里東公民館駐車場	門司区役所 コミュニティ支援課	電話：331-1881
その他の施設	建設局 道路部 道路維持課	電話：582-2274

10 (6) 霊園・斎場等

1 施設の概要

名 称	霊園、納骨堂、斎場、火葬場
施 設 数	霊園 (9施設) 納骨堂 (11施設) 東部・西部斎場 藍島火葬場 計 23施設
設 置 根 拠	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例 北九州市衛生施設の設置及び管理に関する条例

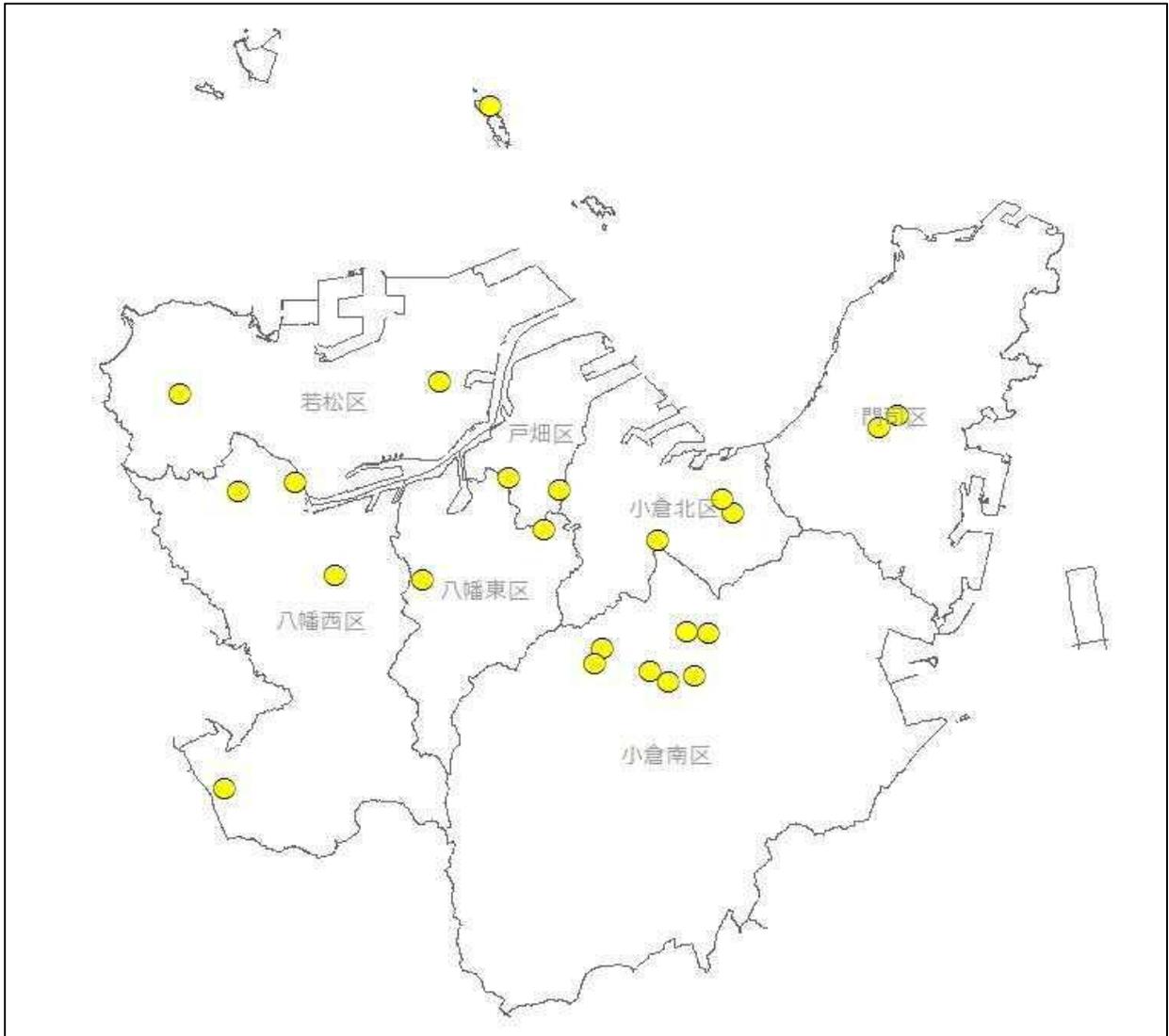
2 建物・運営の状況

総延床面積	13,641 m ² (市所有面積 13,641 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 23施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設 【未実施】 19施設
耐 震 補 強	【不 要】 4施設 【未実施】 19施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	171,258 千円
支 出	人 件 費	139,153 千円
	更新費・修繕費	39,623 千円
	光 熱 水 費	111,706 千円
	委 託 料	68,640 千円
	そ の 他	4,316 千円
	合 計	363,438 千円
収 支 の 差		▲192,180 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

納骨堂（11施設） 東部・西部斎場、藍島火葬場	保健福祉局 保健医療部 生活衛生課	電話：582-2435
霊園（9施設）	建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：582-2464

10 (7) 市民トイレ

1 施設の概要

名 称	市民トイレ	
施 設 数	【門 司 区】 5 施設 【小倉北区】 2 施設 【小倉南区】 4 施設 【若 松 区】 6 施設 【八幡東区】 1 1 施設 【八幡西区】 1 3 施設 【戸 畑 区】 4 施設	計 4 5 施設
設 置 根 拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

2 建物・運営の状況

総延床面積	9 1 9 m ² (市所有面積 9 1 9 m ²)	
複合・単体の別	【単 体】 4 5 施設	
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造	
耐 震 診 断	【不 要】 3 1 施設	【未実施】 1 4 施設
耐 震 補 強	【不 要】 3 1 施設	【未実施】 1 4 施設
管 理 形 態	市直営方式	

3 所管部署

門司港レトロ駐車場トイレ	産業経済局 観光にぎわい部 門司港レトロ課	電話：3 2 2 - 1 1 8 8
北九州市営九州鉄道記念館西駐車場トイレ	建設局 道路部 道路計画課	電話：5 8 2 - 3 8 8 8
河内温泉 駐車場内トイレ	建設局 公園緑地部 公園管理課	電話：5 8 2 - 2 4 6 4
折尾駅東口市民トイレ 暫定北口駅前広場市民トイレ	建築都市局 折尾総合整備事務所 計画課	電話：6 0 2 - 3 1 0 8
新門司3号岸壁公衆便所 東港町突堤公衆便所	港湾空港局 港営部 港営課	電話：3 2 1 - 5 9 3 2
その他の施設	環境局 循環社会推進部 施設課	電話：5 8 2 - 2 1 8 4

10 (8) その他

1 施設の概要

名 称	連絡通路、普通財産
施 設 数	北方「いちいがし団地モノレール接続」連絡通路 普通財産（129施設） 計 130施設
設 置 根 拠	なし

2 建物・運営の状況

総延床面積	96,471 m ² （市所有面積 96,471 m ² ）		
複合・単体の別	【複 合】 7施設	【単 体】 123施設	
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造		
耐 震 診 断	【不 要】 69施設	【実施済】 18施設	【未実施】 43施設
耐 震 補 強	【不 要】 74施設	【実施済】 1施設	【未実施】 55施設

1 1 (1) 食肉センター特別会計施設

1 施設の概要

名 称	食肉センター
施 設 数	食肉センター
設 置 根 拠	北九州市衛生施設の設置及び管理に関する条例

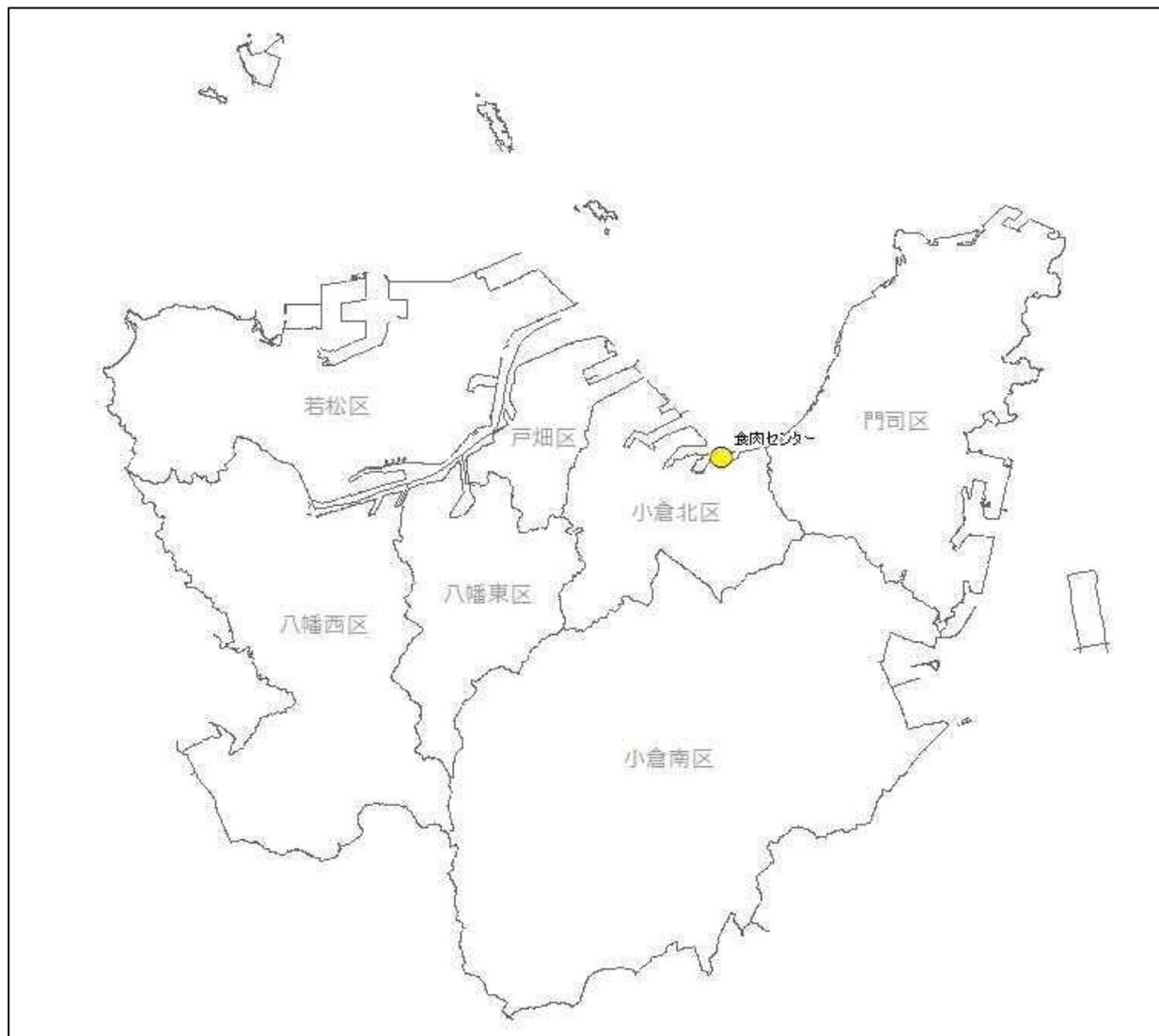
2 建物・運営の状況

総延床面積	9,374 m ² (市所有面積 9,374 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 1施設
主 な 構 造	鉄骨コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	514,520 千円
支 出	人 件 費	111,500 千円
	更新費・修繕費	166,117 千円
	光 熱 水 費	97,298 千円
	委 託 料	131,461 千円
	そ の 他	57,537 千円
	合 計	563,913 千円
収 支 の 差		▲49,393 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

保健福祉局 保健医療部 食肉センター

電話：521-0172

1 1 (2) 卸売市場特別会計施設

1 施設の概要

名 称	卸売市場
施 設 数	中央卸売市場 公設地方卸売市場 計 2施設
設 置 根 拠	北九州市中央卸売市場条例 北九州市公設地方卸売市場条例

2 建物・運営の状況

総延床面積	77,158 m ² (市所有面積 77,158 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 2施設
主 な 構 造	鉄骨コンクリート造
耐 震 診 断	【実施済】 1施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【実施済】 1施設 【未実施】 1施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	932,428 千円
支 出	人 件 費	152,035 千円
	更新費・修繕費	230,892 千円
	光 熱 水 費	141,465 千円
	委 託 料	162,109 千円
	そ の 他	120,118 千円
	合 計	806,619 千円
収 支 の 差		125,809 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

産業経済局 中央卸売市場

電話：583-2025

1 1 (3) 渡船特別会計施設

1 施設の概要

名 称	渡船事業所
施 設 数	渡船事業所馬島船客待合所 渡船事業所若松乗客待合所 若戸渡船事業所戸畑事務所 渡船事業所小倉分室船員詰所 計 4 施設
設 置 根 拠	北九州市渡船事業条例

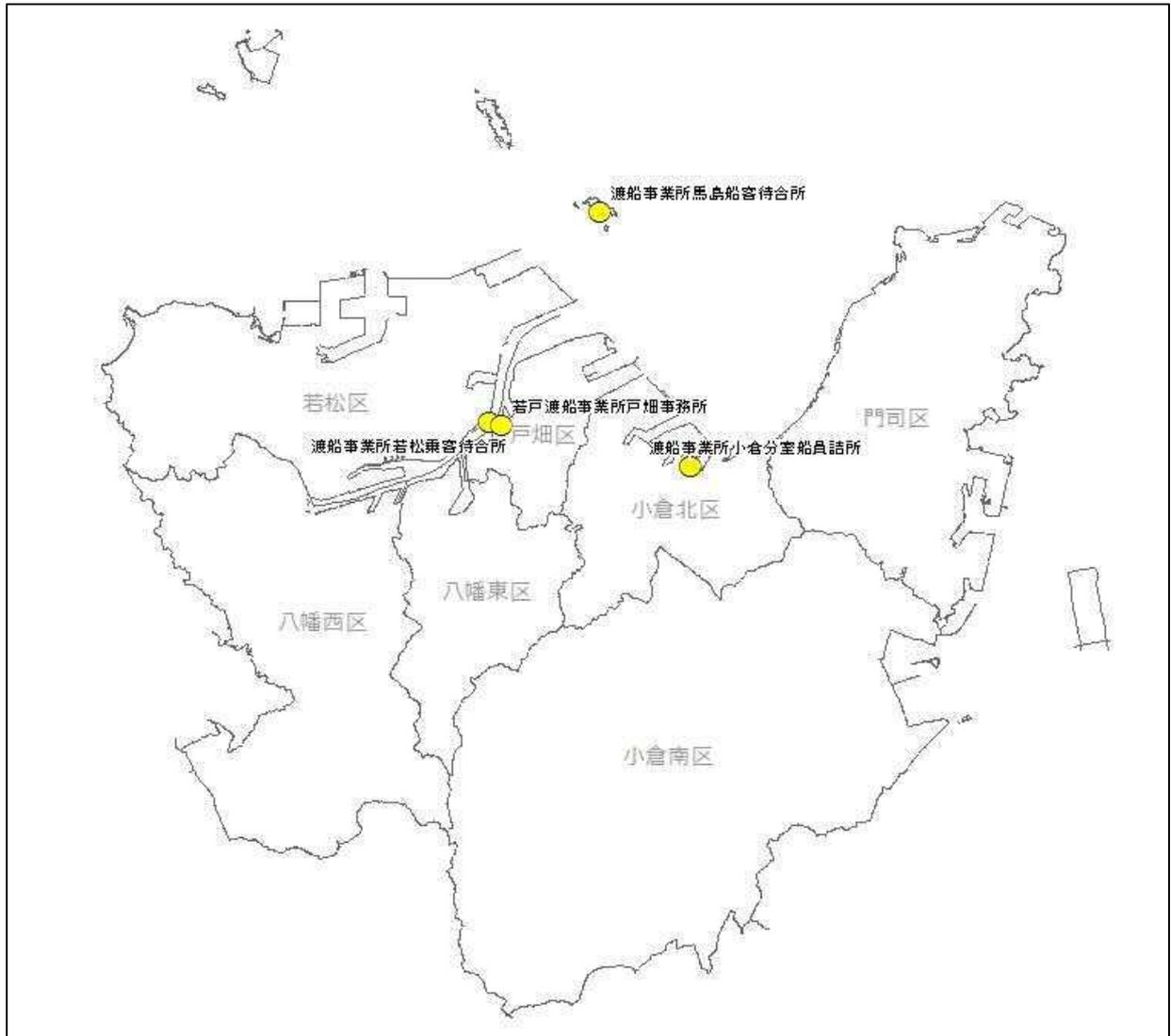
2 建物・運営の状況

総延床面積	5 1 3 m ² (市所有面積 5 1 3 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 1 施設 【単 体】 3 施設
主 な 構 造	鉄骨コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2 施設 【未実施】 2 施設
耐 震 補 強	【不 要】 2 施設 【未実施】 2 施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	1, 5 9 0 千円
支 出	人 件 費	2 0, 5 0 0 千円
	更新費・修繕費	4 1 3 千円
	光 熱 水 費	1, 2 9 8 千円
	委 託 料	4 3, 5 4 2 千円
	そ の 他	1 5 7 千円
	合 計	6 5, 9 1 0 千円
収 支 の 差		▲ 6 4, 3 2 0 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

産業経済局 観光にぎわい部 渡船事業所	電話：861-0961
---------------------	-------------

1 1 (4) 競輪、競艇特別会計施設

1 施設の概要

名 称	競輪場、場外車券売場、競艇場
施 設 数	門司競輪場 小倉競輪場 ハイビジョンシアター門司 サテライト若松 若松競艇場 計 5施設
設 置 根 拠	北九州市立競輪場設置条例

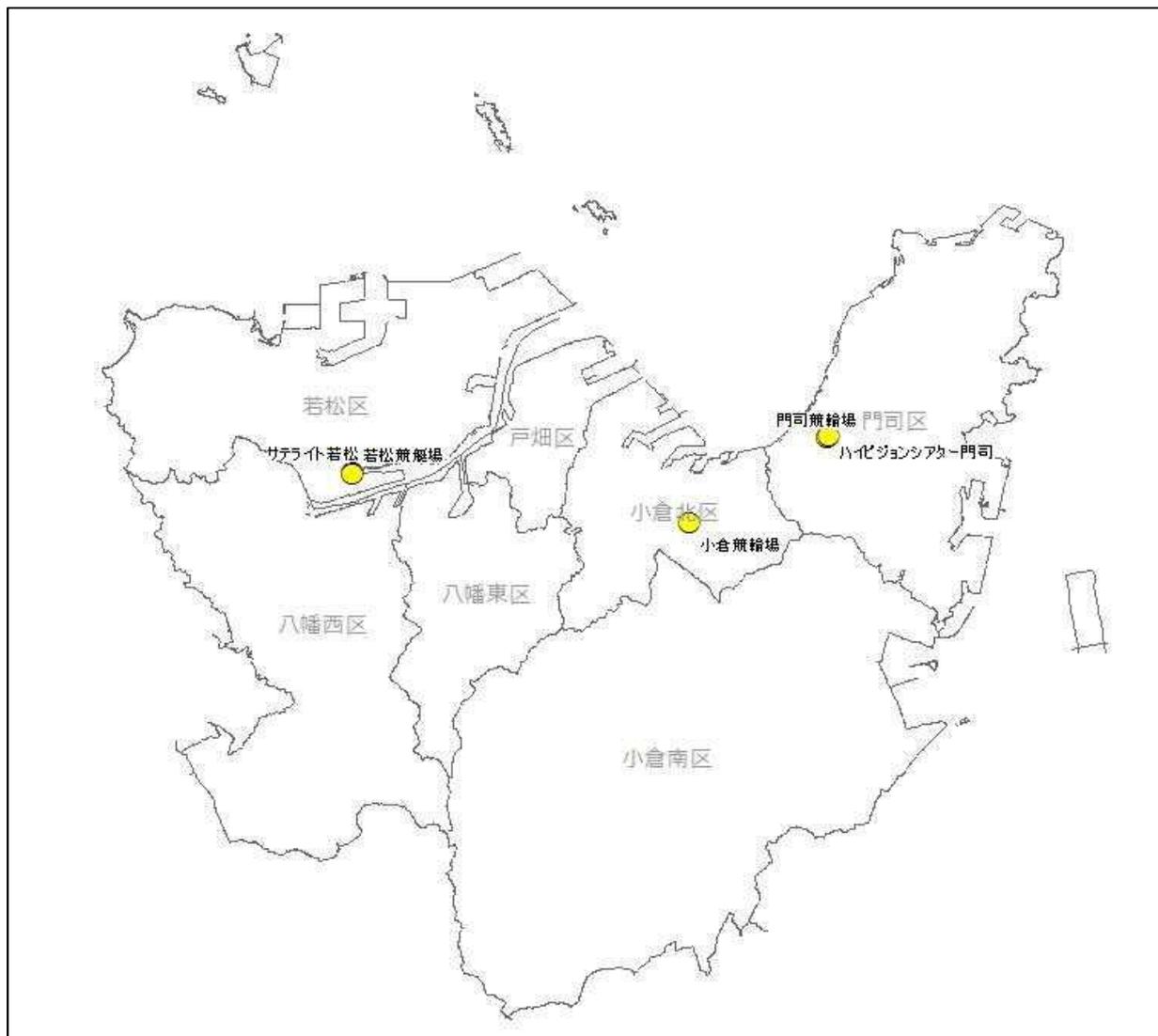
2 建物・運営の状況

総延床面積	166,470 m ² (市所有面積 166,470 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 5施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 3施設 【実施済】 1施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 3施設 【未実施】 2施設
管 理 形 態	市直営方式 ※【門司競輪場】は、休止中

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	61,299 千円
支 出	人 件 費	42,500 千円
	更新費・修繕費	12,833 千円
	光 熱 水 費	421,937 千円
	委 託 料	420,619 千円
	そ の 他	1,882 千円
	合 計	899,771 千円
収 支 の 差		▲838,472 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

競輪場（門司・小倉） ハイビジョンシアター門司 サテライト若松	産業経済局 事業部 競輪事務所	電話：941-0945
若松競艇場	産業経済局 事業部 競艇事務所	電話：791-3400

1 1 (5) 港湾整備特別会計施設

1 施設の概要

名 称	港湾施設
施 設 数	浅野フェリーターミナル、大里管理事務所、マリンゲートもじ、久岐の浜マリンコア、松ヶ島貸事務所、延命寺廃油処理施設雑品倉庫、田野浦公共臨港線管理事務所、小倉ROROターミナル、埠頭（8施設） 計 16施設
設置根拠	港湾法

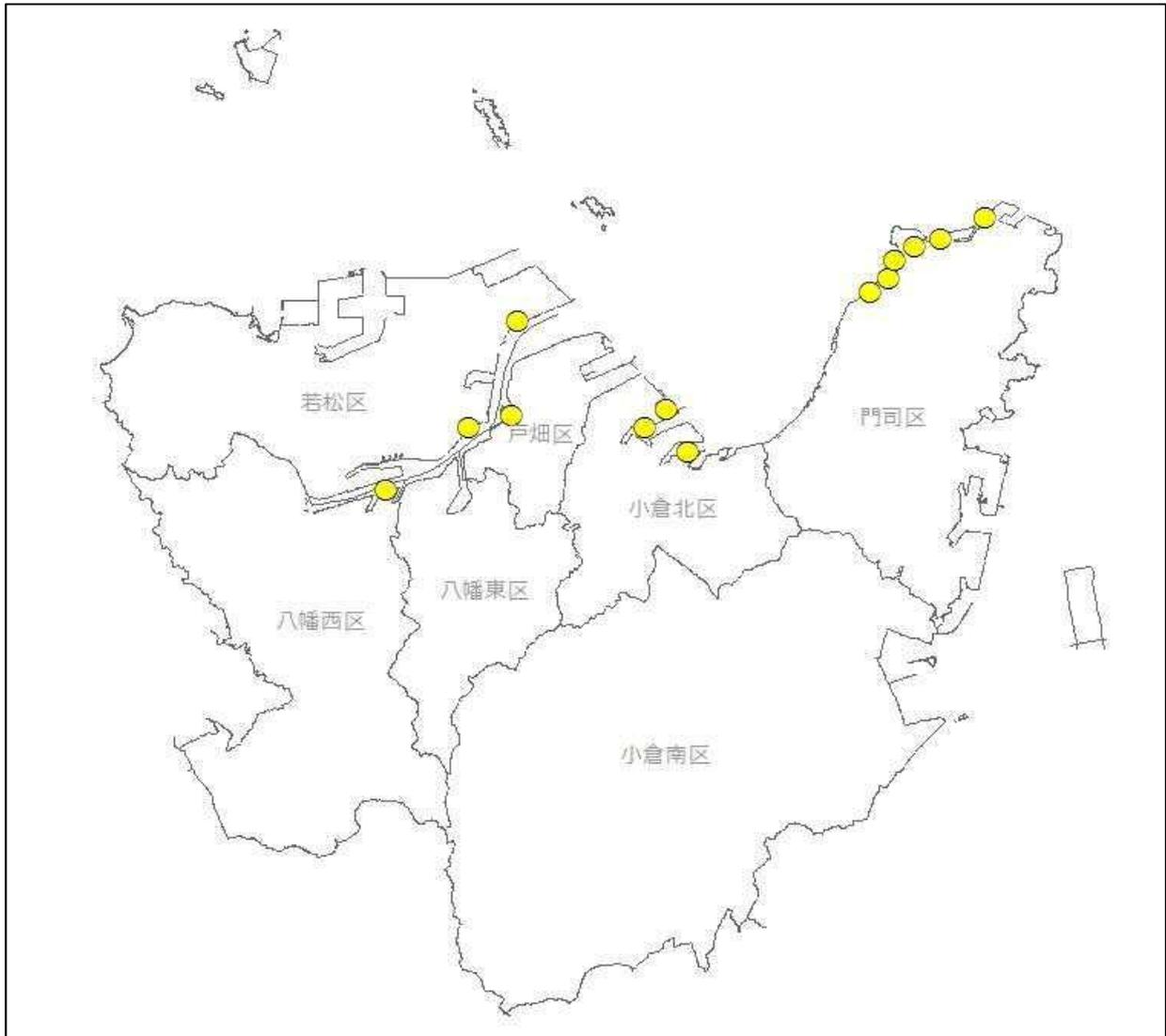
2 建物・運営の状況

総延床面積	154,720 m ² （市所有面積 154,720 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 15施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 4施設 【実施済】 1施設 【未実施】 11施設
耐 震 補 強	【不 要】 4施設 【実施済】 1施設 【未実施】 11施設
管 理 形 態	【埠頭（8施設）、久岐の浜マリンコア】市直営方式 【その他の施設】貸付 ※【田野浦公共臨港線管理事務所】は、休止中

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	388,451 千円
支 出	人 件 費	97,500 千円
	更新費・修繕費	36,159 千円
	光 熱 水 費	137,900 千円
	委 託 料	34,959 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	306,517 千円
収 支 の 差		▲81,934 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

田野浦公共臨港線管理事務所	港湾空港局 港営部 港湾事務所	電話：321-5951
その他の施設	港湾空港局 港営部 港営課	電話：321-5932

1 1 (6) 駐車場特別会計施設

1 施設の概要

名 称	駐車場
施 設 数	北九州市営勝山公園地下駐車場 北九州市営天神島駐車場 北九州市営室町駐車場（1階～4階） 北九州市営中央町駐車場 北九州市営黒崎駅西駐車場 計 5施設
設 置 根 拠	北九州市自動車駐車場条例 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例

2 建物・運営の状況

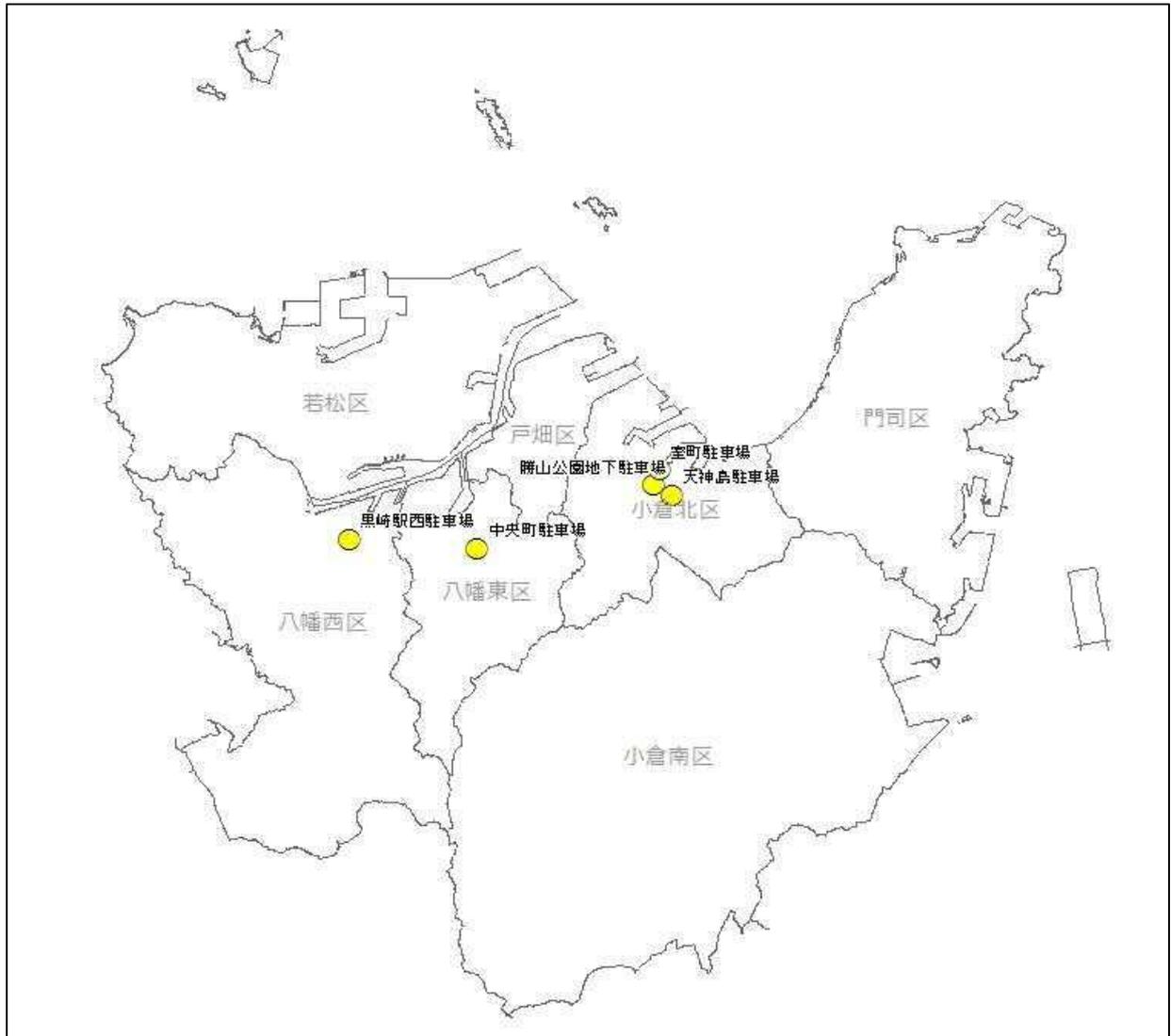
総延床面積	58,327 m ² （市所有面積 58,327 m ² ）
複合・単体の別	【複 合】 2施設 【単 体】 3施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 3施設 【実施済】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 4施設 【未実施】 1施設
管 理 形 態	【黒崎駅西駐車場】市直営方式（平成26年度から指定管理者方式を導入） 【その他の施設】指定管理者方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	327,866 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	25,614 千円
	光 熱 水 費	0 千円
	委 託 料	141,825 千円
	そ の 他	14,166 千円
	合 計	181,605 千円
収 支 の 差		146,261 千円

※収支の差については、市債の償還に充当している。

4 施設の配置状況



5 所管部署

建築都市局 計画部 都市交通政策課	電話：582-2518
-------------------	-------------

1 1 (7) 廃棄物発電特別会計施設

1 施設の概要

名 称	工場
施 設 数	新門司工場 皇后崎工場 熱供給センター 計 2施設
設 置 根 拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

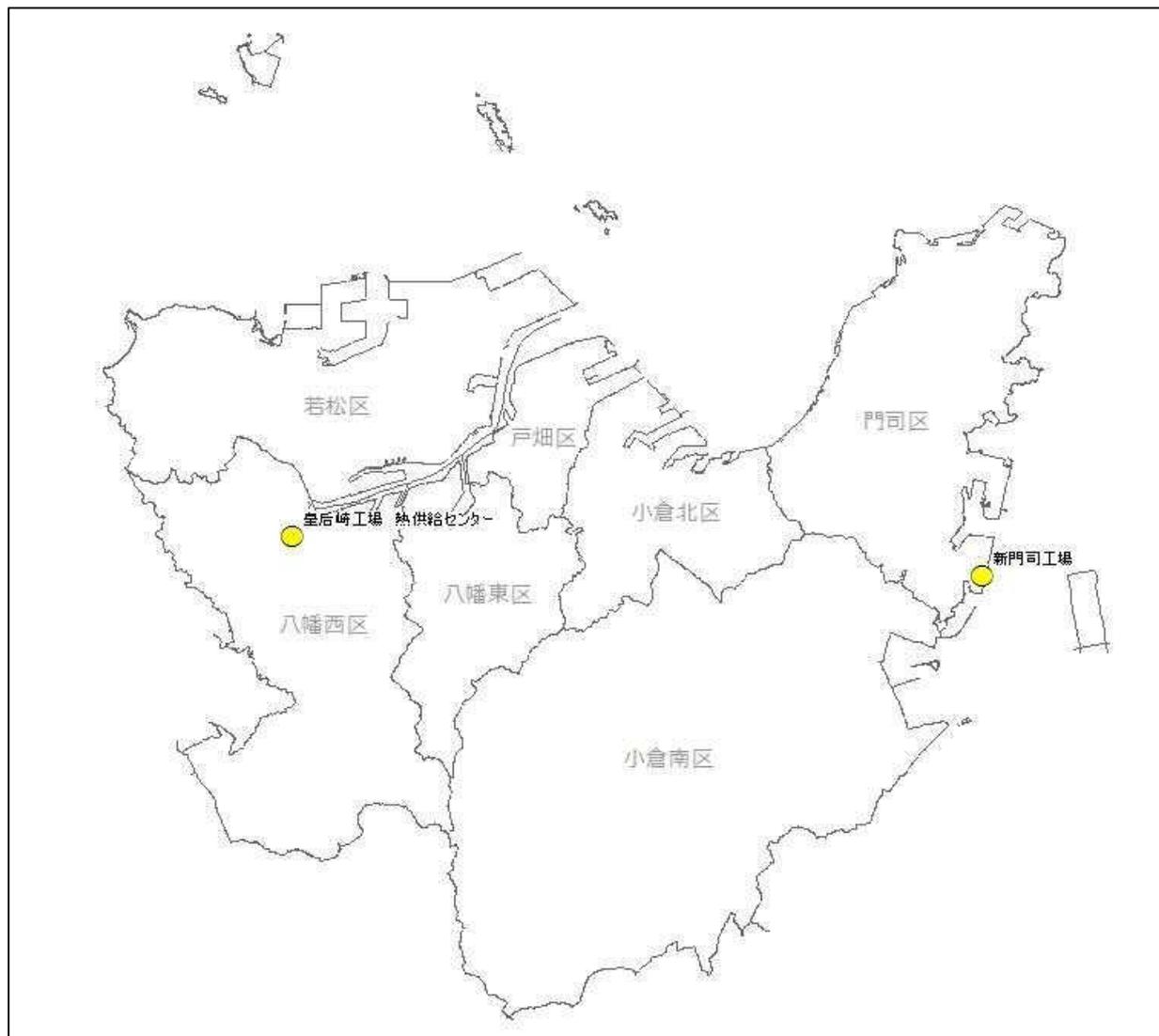
2 建物・運営の状況

総延床面積	1,021 m ² (市所有面積 1,021 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 1施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 2施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	1,903 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光 熱 水 費	0 千円
	委 託 料	0 千円
	そ の 他	54 千円
	合 計	54 千円
収 支 の 差		1,849 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

環境局 循環社会推進部 施設課	電話：582-2184
-----------------	-------------

1 1 (8) 漁業集落排水特別会計施設

1 施設の概要

名 称	排水処理施設
施 設 数	藍島漁業集落排水処理施設 馬島漁業集落排水処理施設 計 2施設
設 置 根 拠	北九州市漁業集落排水処理施設条例

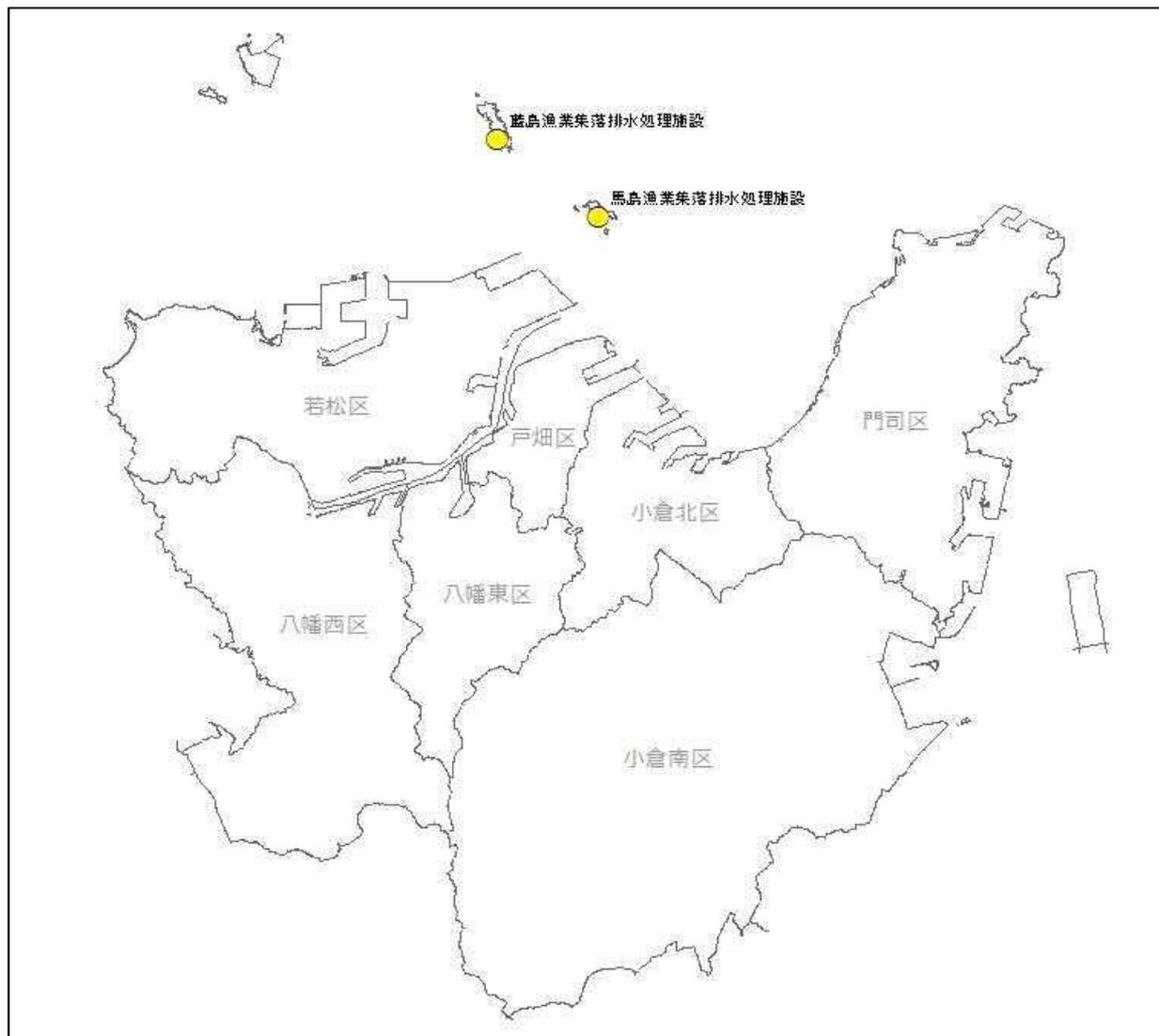
2 建物・運営の状況

総延床面積	468 m ² (市所有面積 468 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 2施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 2施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	0 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	1,306 千円
	光 熱 水 費	2,341 千円
	委 託 料	9,660 千円
	そ の 他	290 千円
	合 計	13,597 千円
収 支 の 差		▲13,597 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

産業経済局 農林水産部 水産課	電話：582-2086
-----------------	-------------

1 2 (1) 上水道事業会計施設

1 施設の概要

名 称	浄水場、取水場、ポンプ場、試験所、発電所、事務室
施 設 数	小倉北区役所庁舎（駐車場） 浄水場（井手浦・穴生・畑・本城・道原） 取水場（伊佐座・葛牧・垂水・猪熊） ポンプ場（13施設） 八幡東工事センター倉庫、旧若松営業所、 紫川水源地低揚ポンプ室、水質試験所、 木下発電所、油木ダム発電所、城野倉庫、 東部工事事務所、西部工事事務所、森下分岐室 計 33施設
設置根拠	なし

2 建物・運営の状況

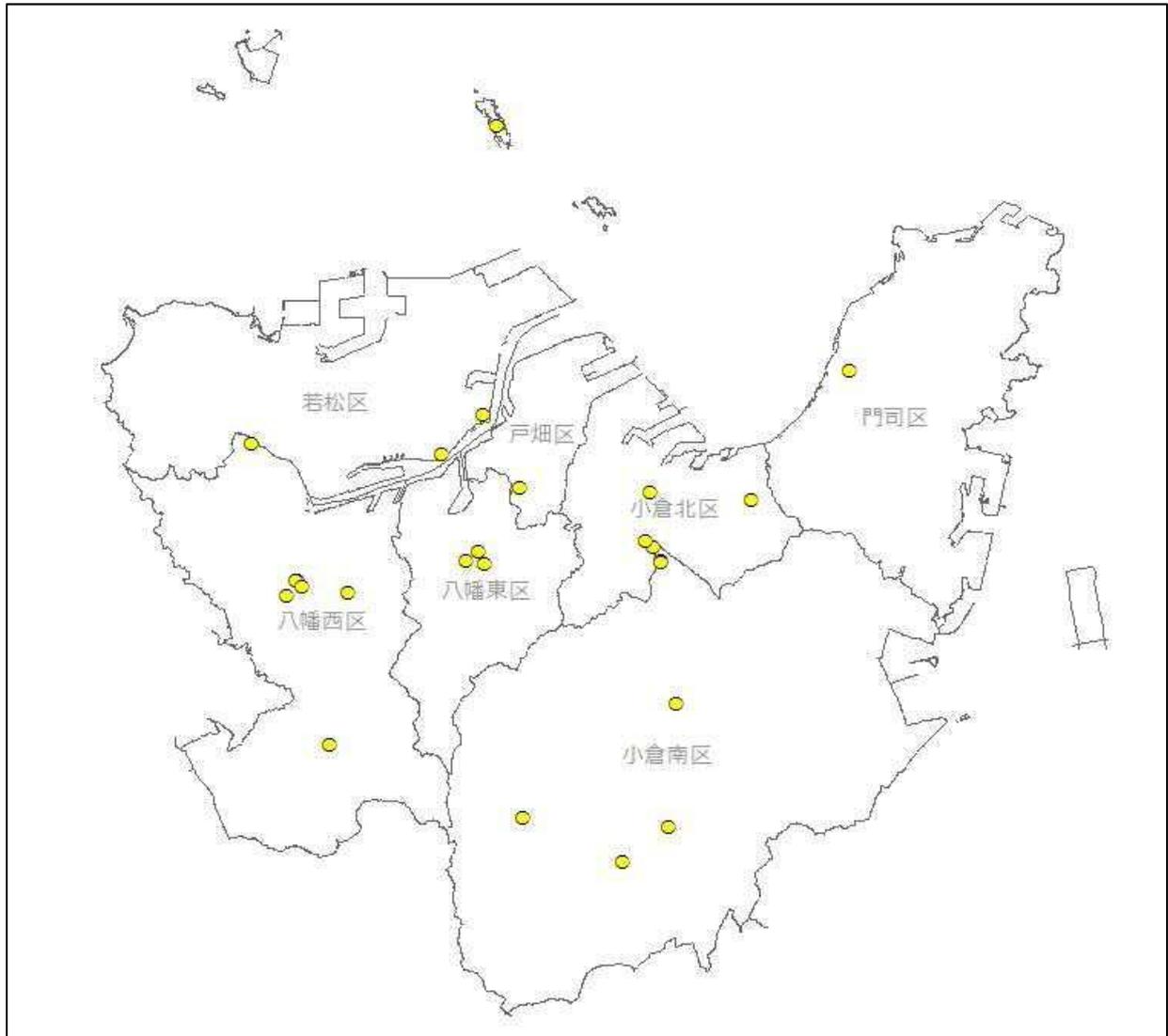
総延床面積	44,465 m ² （市所有面積 44,465 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 33施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 17施設 【実施済】 15施設 【未実施】 1施設
耐震補強	【不 要】 26施設 【未実施】 7施設
管理形態	【旧若松営業所】貸付 【その他の施設】市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	4,757 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	10,228 千円
	光 熱 水 費	871,657 千円
	委 託 料	23,445 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	905,330 千円
収 支 の 差		▲900,573 千円

※人件費について、施設の維持管理に直接関わる職員の費用按分は少額となり、計上していない。
 ※電力費について、施設管理と事業に必要な費用を区別できないため、全額計上している。

4 施設の配置状況



※市外施設については、マップに掲載していません。

5 所管部署

小倉北区役所庁舎（駐車場） 旧若松営業所	上下水道局 海外・広域事業部 広域事業課	電話：582-3141
城野倉庫	上下水道局 水道部 計画課	電話：582-3062
ポンプ場（原上・藍島）	上下水道局 水道部 浄水課	電話：582-3155
浄水場（井手浦・道原） ポンプ場（小森江・須賀・沼・堀越） 取水場（葛牧・垂水） 紫川水源地低揚ポンプ室 発電所（木下・油木ダム）	上下水道局 水道部 井手浦浄水所	電話：451-0262
浄水場（穴生・畑） 伊佐座取水場 ポンプ場（大蔵・尾倉・山ノ神・山の岬・大谷） 森下分岐室	上下水道局 水道部 穴生浄水所	電話：641-3338

本城浄水場 猪熊取水場 ポンプ場（高塔・藤ノ木）	上下水道局 水道部 本城浄水所	電話：693-1385
水質試験所	上下水道局 水道部 水質試験所	電話：641-5948
東部工事事務所	上下水道局 東部工事事務所 管理課	電話：932-5790
西部工事事務所 八幡東工事センター倉庫	上下水道局 西部工事事務所 管理課	電話：644-7820

※八幡東工事センター倉庫については、
H26.4.1 広域事業課へ移管
H26年度中に解体予定

1 2 (2) 交通事業会計施設

1 施設の概要

名 称	庁舎、営業所、控室、待合所
施 設 数	交通局庁舎 向田営業所 二島控室 橋台下控室 若松渡場待合所 計 5施設
設置根拠	なし

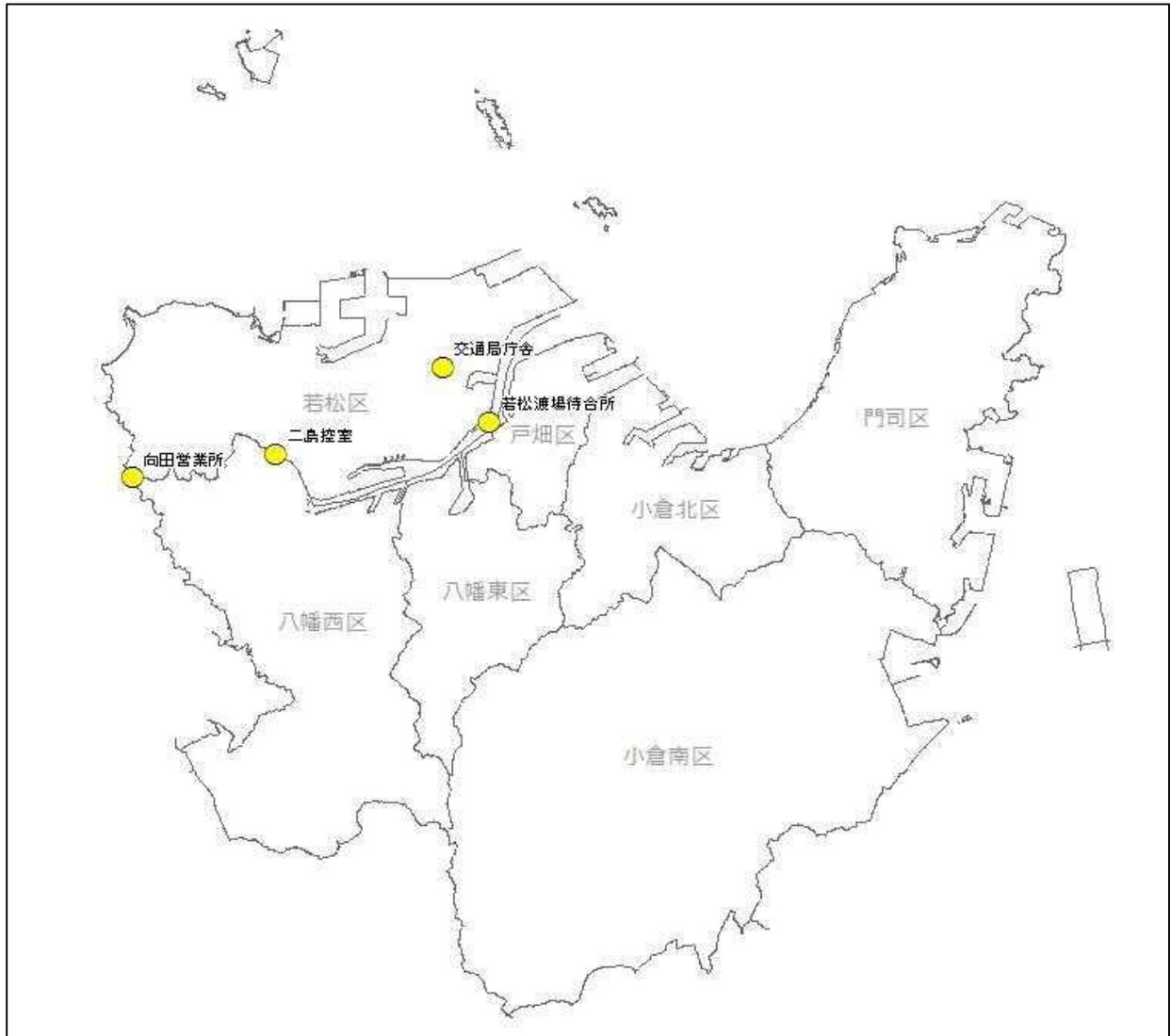
2 建物・運営の状況

総延床面積	4,378 m ² (市所有面積 4,378 m ²)
複合・単体の別	【単 体】 5施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 2施設 【実施済】 1施設 【未実施】 2施設
耐 震 補 強	【不 要】 2施設 【未実施】 3施設
管 理 形 態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	1,404 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	542 千円
	光 熱 水 費	10,696 千円
	委 託 料	9,121 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	20,359 千円
収 支 の 差		▲18,955 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

交通局 総務経営課	電話：771-8401
-----------	-------------

12 (3) 病院事業会計施設

1 施設の概要

名 称	医療センター、病院、看護専門学校
施 設 数	医療センター 門司病院 八幡病院 看護専門学校 計 4施設
設置根拠	北九州市病院事業の設置等に関する条例

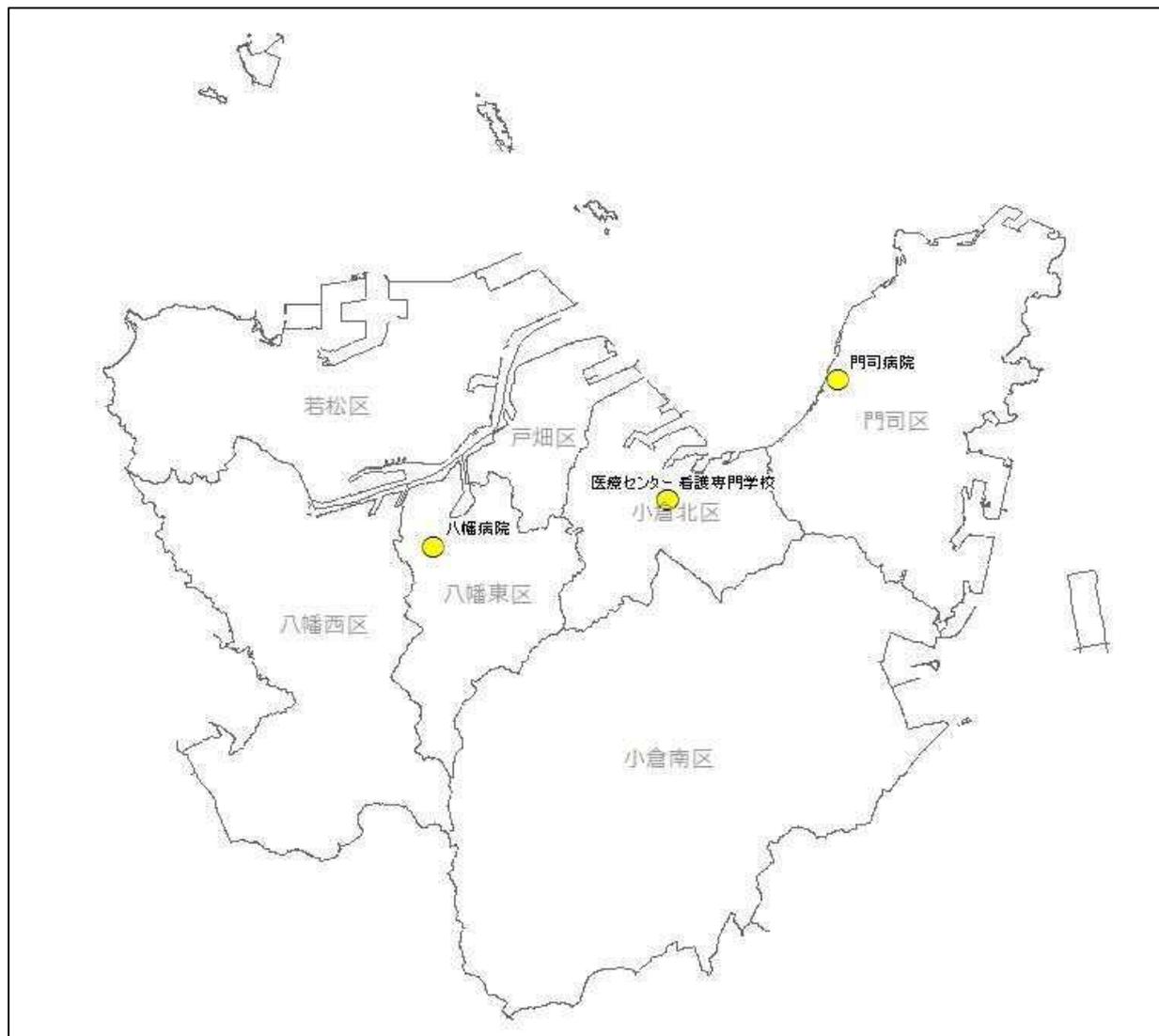
2 建物・運営の状況

総延床面積	88,604 m ² (市所有面積 88,604 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 1施設 【単 体】 3施設
主 な 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 1施設 【実施済】 2施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 1施設 【未実施】 3施設
管 理 形 態	【門司病院】指定管理者方式 【その他の施設】市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	119,697 千円
支 出	人 件 費	18,700 千円
	更新費・修繕費	991 千円
	光 熱 水 費	1,169 千円
	委 託 料	7,945 千円
	そ の 他	31,189 千円
	合 計	59,994 千円
収 支 の 差		59,703 千円

4 施設の配置状況



5 所管部署

病院局 経営課	電話：582-3055
---------	-------------

12 (4) 下水道事業会計施設

1 施設の概要

名 称	浄化センター、ポンプ場
施 設 数	浄水センター（新町・日明・曾根・北湊・皇后崎） ポンプ場（33施設） 計 38施設
設置根拠	なし

2 建物・運営の状況

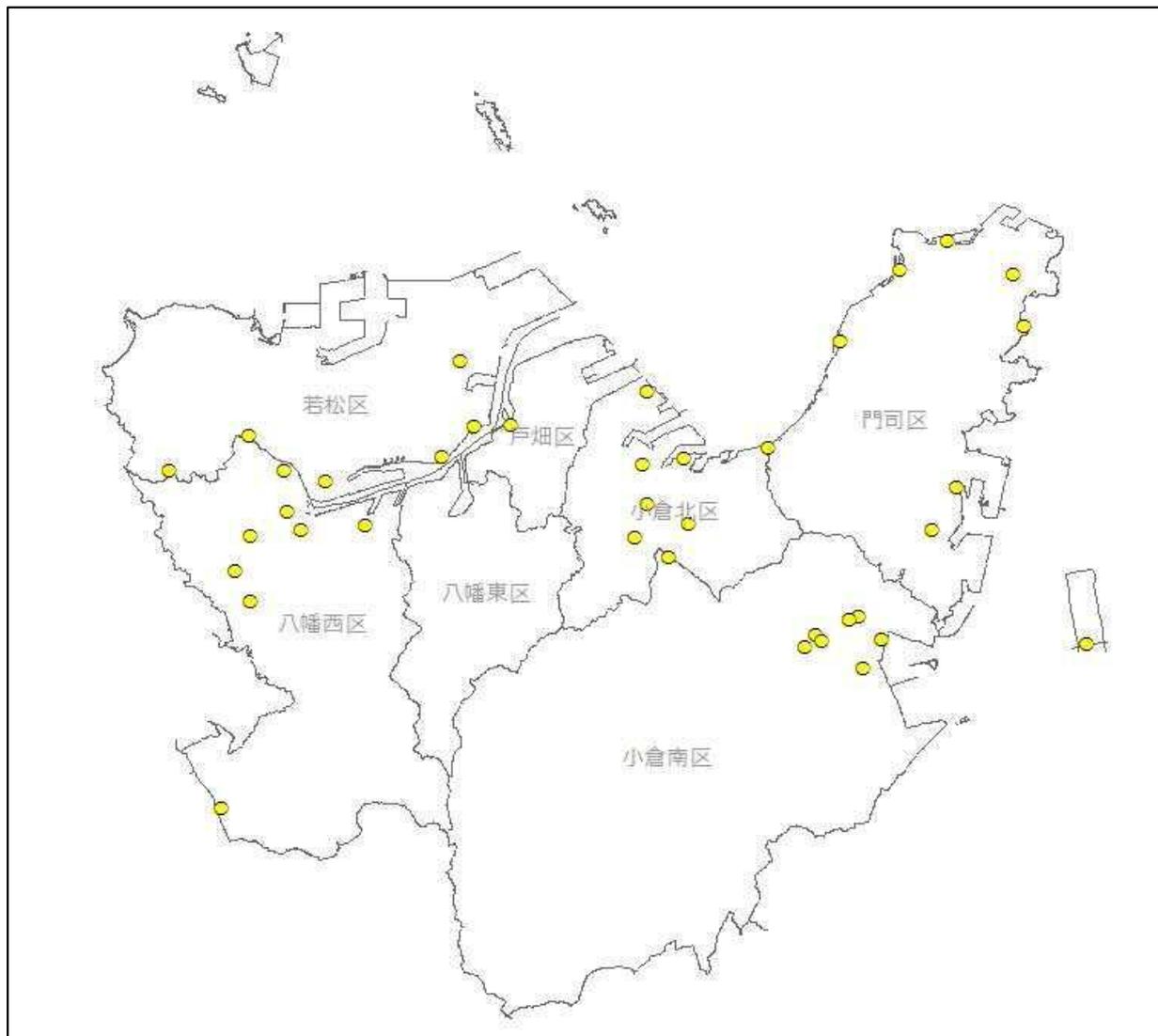
総延床面積	107,070 m ² （市所有面積 107,070 m ² ）
複合・単体の別	【単 体】 38施設
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震診断	【不 要】 12施設 【実施済】 10施設 【未実施】 16施設
耐震補強	【不 要】 12施設 【未実施】 26施設
管理形態	市直営方式

3 収支の状況

収 入	使用料収入等	499 千円
支 出	人 件 費	0 千円
	更新費・修繕費	77,399 千円
	光 熱 水 費	920,023 千円
	委 託 料	8,920 千円
	そ の 他	0 千円
	合 計	1,006,342 千円
収 支 の 差		▲1,005,843 千円

※人件費について、施設の維持管理に直接関わる職員の費用按分は少額となり、計上していない。
 ※電力費について、施設管理と事業に必要な費用を区別できないため、全額計上している。

4 施設の配置状況



5 所管部署

上下水道局 下水道部 施設課	電話：582-2485
----------------	-------------

北九州市公共施設白書

平成26年12月発行

編集・発行 北九州市建築都市局都市マネジメント政策室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2076

FAX 093-582-2694